

令和6年度

まちかどミーティング

会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和7年4月

# 目次

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町・美園町地区	1
錦岡地区	17
元中野町・旭町地区	32
弥生町・錦町・本町地区	40
澄川町・柏木町地区	49
植苗地区	55
沼ノ端・拓勇地区	65
勇払地区	79
山手町・花園町地区	94
しらかば町・豊川町地区	99
大成町・光洋町地区	113

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月21日（水）

地 区 音羽町・木場町・美園町地区

会 場 住吉コミュニティセンター

### <意見交換>

◆市民 お願いいたします。明野柳町内会の・・・であります。よろしくお願いいたします。

14番目の明野柳町内会のトイレ横の駐車場というところでございますけれども、立派なグラウンドといろいろ広大な公園がこの明野公園でございますけれども、駐車場がありますけど、もう今は封鎖して砂利の駐車場になって、皆さん使うときには大体沿道、その公園の周りの駐輪禁止の、駐車禁止ではないんですけども、その道路に停めて利用するというので、我々が要望したのは、「トイレの横にこういう駐車場をそこに作ってくれないか。」ということでお願いしたんですけど、なかなか回答は、ここはちょっと無理だねという話ですが、やはり我々としては、あの明野公園のすばらしい公園の利用する方にもっと使ってほしいと。

なかなか使いづらいというか、車で来ても、今言ったように周りの道路に停めるしかございませんので、そういうことで、今、再度要望ということでありますけれども、今、ゲートボール場がバスケットボールとトイレのところにあります。二、三十台が停めるゲートボール場なんですけれども、そこへ駐車場を何とかつくっていただいて、もうちょっと利用しやすいように。

強いて言えば、私は拓勇公園に行くんですけども、あそこは非常に駐車場もあるし、遊具もたくさん整備されて、孫を連れていってもいろいろ遊べる。そういう形に明野公園ができないかなというのが私の理想でございますので、ぜひあそこに駐車場を再検討していただきたいというのが要望でございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、要望事項の14番に関連してのご質問ということで回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまいただきましたご要望でございますけれども、今現在その明野公園には、駐車場というような形で何台か停められるスペースがありまして、こちらに書いている要望の中では、市の管理用の車両ですとか、そういったものが来た時に、その駐車場は使わないで道路に路駐しているというところがありましたので、そういうものに関してはきちんと駐車場をつくるような形にさせていただきたいという形で、ご回答をさせていただいております。

新たな駐車場といった今ご要望でございますけれども、公園自体は近隣公園という公園の規格になります。一番小さい公園が身近な公園が街区公園、その次が近隣公園で、その次が地区公園というふうな形になりまして、地区公園になると、広いエリアの地区から人を呼び込むということがありますので、今言われた拓勇公園ですとか、西側で言えば北星公園なんか地区公園という規格では、駐車場を抱えてより遠くから人を集める公園になっておりますので、公園自体のつく

り自体も大きな遊具を配して、いろんな地域から集めてくるような公園のつくり方をしています。

ただ、近隣公園になりますと、基本的には歩いて来られるべきであると。設計で言ったら1キロぐらいですね。1キロぐらいのエリアを対象として、歩いて来られる方々がそこに来て使う公園ということを基本に考えていますので、公園自体のつくりについても、そういった今言った拓勇公園ですとか、北星公園のような大型遊具は配置しておりませんし、あくまでも歩いて来られる地域の方々の公園というつくり方をしていますので、あまり大きな駐車場というのは、ここに、明野公園に限らず、どこの公園にも駐車場の整備は実はしておりません。

今はちょっとなくなっただけで、少年野球団があって、そういった方々が活動していたという時期がありましたので、そこに関しては、もともと駐輪場として整備したところ、一時的に駐車場として使ってもいいというような形で駐車場の整備はしていましたけれども、今、少年野球団がありませんので、今の駐車場の部分は地域の方々が使う中で使えるような形で、今後、今、鍵をかけているというお話もありましたけれども、来たときに使えるような形を少しちよっと考えてみたいなというふうには考えています。

以上です。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 三光町に住んでいる・・・といいます。

事前の、この町内会からの要望事項の関連ではないんですけど、私、防犯パトロールの団体をボランティア団体として持っていて、週に2回ほど、月に8回ぐらい町内会の各エリアのパトロールするんですけど、緑小校区、音羽町、双葉町、日の出、三光町、住吉とか泉町の一部のほうを巡回させていただいております。

その中で、今日たまたま、ごみの話が出たということで、ちょっと気になっている点がありまして、緑小校区の町内会の公園のほう、あずまやというんですか、屋根があるベンチがあるところが結構あると思うんですけど、そういったところでごみの散乱が多いんですね。冬場はもちろん公園を使っている人が少ないのであれだと思んですけど、夏場は特に、ここ1か月、2か月、先月と今月、1回ずつちよっとごみ拾いをさせていただいているんですけど、ボランティアごみ袋二つが一週間に埋まるぐらいのごみがちよっとありまして、やはり防犯の観点から言って、ちよっとごみが散乱しているというのは決して望ましい状況ではないと思いますので、市内に緑小校区だけでも、三光町を中心に20個ぐらい公園があると思うんですけども、市内全部に一週というわけにはいかないと思うんですが、やはりごみ捨てやごみのポイ捨てとか、そういったこと、マナー的にしないようにというような看板をつけてくれる、そういった環境整備で減らせる犯罪とか、そういう、やっぱりごみが散らばっていると治安がよくないのかなとか、やっぱり犯罪を呼び込むと昔からよく言われていると思うんですけど、そういったところで何か一斉に全部の市内の公園にできなくても、順次、公園に対してそういった呼びかけの看板とかを設置できないものかなということで、要望事項とさせていただきます。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、公園のごみのポイ捨てが多いということで、その対策と  
いうことでしたが、回答はできますでしょうか。

◎緑地公園課長 再び、緑地公園課の小山内と申します。

今、公園のごみのポイ捨ての関係のお話だったんですけれども、確かにごみのポイ捨ての問題  
というのは、我々も苦情を度々受けていますので、そのたびに直接拾いに行ったりしていますけ  
れども、あまりごみのポイ捨てがひどいような状況であれば、地域の方のご要望によっては、い  
わゆる防犯カメラの設置ということも中にはやってきている場合もあります。

三光町で言えば、最近も緑小学校のすぐ近くの公園、三光町公園ですね、そのあずまやのと  
ころに防犯カメラをつけさせていただきました。その後の結果というのはまだ、最近つけたばか  
りですので、結果はまだ出ていないですけれども、そういったことをやりながら、広いところ  
については、そういった促しながら、ごみがなるべく捨てられないような対策というのをやって  
いきたいというふうに考えております。

あまり看板を、全部の公園に設置するというのも、どこまで効果があるのかというのがちょ  
っとあると思います。ゼロごみさんのほうでも広いところにはそういった看板の設置をこれまで  
させていただいているとは思いますが、全ての公園に設置してしまうと、それが当たり前  
の状態になるんですね。あまり効果もなくなってくる場合もあるかと思っておりますので、要所、要所  
にそういった対応をさせていただきたいなというふうに考えています。

◎ゼロごみ推進課長補佐 すみません、引き続きごみのほうの担当をしているゼロごみ推進課、浅野目  
と申します。

今、ポイ捨ての関係でちょっとお話があったんですけれども、市内全域的にやはりポイ捨てと  
いうところは、いろんな多いところもありますし、もちろんそれ以上多いところは不法投棄とい  
う大きな犯罪のものところもございます。

我々の課としては、やはりポイ捨てを撲滅しようということでいろんなご意見をいただいた場  
所についていろいろ協議させていただきながら、もし看板を置けるのであれば、そういった看板  
を置いたりだとか、いろんな活動をさせていただきたいと思っていますので、何とぞ引き続きこ  
ちらのほうも一緒に協力しながら、ポイ捨ての撲滅に向けて取り組んでまいりたいと考えており  
ます。よろしくをお願いします。

◆市民 道路とかにある寅さんとかのキャラクターを模した看板があると思うんですが、あれ、結構僕  
は好きで、好きでといったらおかしいですけど、ああいう何か情に訴えるというわけじゃないで  
すけど、ああいうのも大事なんじゃないかなと思います。

全く取組をされていないということじゃないと僕は思っているんですが、町内会で言ったらう  
ちの日の出三光町内会にも会長をはじめ、敬老会の方々とか、日々ごみ拾いをしてきている中  
で、やっぱりそういった捨てている人も多い中で、やっぱりそういった人もいる中で投げてる人  
がいる中で、何かしらそういった今後ご検討いただければなと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございます。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

そうしたら、すみません、先に前の方から、すみません。次、後ろの方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。町内会館の裏口に、事務所のところに看板をつけられましたよね、今回。管理事務所、市営住宅の。あの看板がとても何か邪魔になるんですよね、冬なんかは。

◆市民 ええ。雪かきとても大変なもので、隣に大きい大木があるんですよ、1本。その大木と、今年切ってくれるという市との約束があるんですよ。だから、秋が来る前に、落ち葉も落ちたら大変なので早めに切っていただきたいなと思っております。

○司会 それでは、市営住宅の事務所の看板の件についてということで、回答をお願いいたします。

○住宅課長 市営住宅を担当しています南川といいます。よろしくお願いします。看板のお話。

◆市民 管理人事務所という看板。角から二丁目の管理人の横に移しましたよね。それが、冬なんて雪かきのとき、除雪も困るし、私たちの雪かきにもすごく邪魔になるので、はっきり言うと。それで、あそこは通学路になっているものですから、毎年、もう年配の人が多くて、ほとんどうちの高校生の孫と私がやっているの、通り道。だから、これを縦にできないものかなと思って。

○住宅課長 形状変更することで、例えば除雪だとか通学の妨げにならないような方法を考えてほしいということですか。

◆市民 そうです。

○住宅課長 分かりました。ちょっとそれ、現地をもう一回確認させてもらって、何らかのちょっと方法を考えますので、またちょっとそれについてはご相談させていただいた上で、対応を図ってまいります。

◆市民 大きい木も今年切ってくれと、ぜひお願いしたいですけど、あれは。

○住宅課長 木に関しては、例えば危険木であるとか、何かその事情があると思いますので、そちらもお伺いしながらということになるかと思っておりますので、例えば過去に我々も落ち葉がひどいということで木を切っていた経過も実際にございました、やっぱり緑を大切にしたいという市民の方からそれでいいのかというようなご指摘もいただいている経過もありますので、その事務所についてもちょっと状況を見させてもらって、いま一度判断させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、次、後ろの方、男性の方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。

要望事項の整理番号の15番についてなんですけれども、昨年、私がちょっとお願いした関係なんですけど、ちょっと認識の間違いというか、交通量の対策についてのお願いじゃないんですよね。車の台数に合わせて抜け道として使うというのは仕方がないことだというのは理解していません。

去年お願いしたのは、その通過、抜け道として利用する車両のスピードですよね。40キロ制限の道路をもう50、60キロと、バイパス並みのスピードで駆け抜けていく車両が9割です。これは

交通量を調査してもらえば分かると思うんですけども、向かいに公園があって、幼児が、未就学児童が横断するのに、50キロ、60キロで走られると本当に事故が心配なんですよね。

そのことで、一応町内会のほうにお願いして、去年も私は質問させていただいたんですけども、車が増えているのは仕方のないことなんですよ。どこかの道を通っていかなきゃならないから、混んでいない道を通るといのは仕方ないと思います。それで、交通量に対してのあれじゃなくて、スピード超過の車に対するあれを何とかしてほしいということでのお願いなものですから、例えば40キロを30キロに下げるとか、例えば警察ですか、お願いして測定するとかということや抑止効果を狙うとか、そういう答えを期待しているんですよ。

それと重ねて、この道路を抜け道として、混んでもいないのに、朝の6時頃とか夜中の11時に大型トラックが通っていくんですよね、単なる信号を迂回するための抜け道として。だから、そういう方向をできないような対策をお願いしたいということをお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、要望事項の15番に関連してということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課 交通安全策のほうを担当しております市民生活課の畑島と申します。

ちょっとご回答がご質問と一致していなかった部分が一部あるかと思っておりますけれども、まず速度の部分、40キロの規制の道路に対して、もう少し30キロといった規制ができないかといったところの話なんですけれども、ここの部分の道路のスピードの規制に関しましては、以前にも苦小牧の警察署とお話をさせていただきましたが、現状、そのスピードの規制ということに関しては、なかなか今の道路の状況でいくと40キロを超えてスピードを下げての規制というのは、現在の基準の中では難しいということでのお話を以前、伺っているところであります。

あと、ここの部分に関して抜け道で使うところでスピードを出す車が多いということで、昨年もうこういったお話をいただいているところで、警察署のほうにも付近のパトロールのほうを強化していただきたいということで、市のほうから申入れをさせていただいております。ただ、現状として、なかなかそのパトロールの回数も、そんなに回数が回っていないんじゃないだろうかといったご意見等もいただいておりますので、そのパトロールの強化の部分については、改めてこちらのほうから警察署のほうに申入れをさせていただいたところであります。

今、最後にお話がありました朝の早い時間と夜の遅い時間の大型トラックの車両の通行の部分に関しましては、ちょっと改めて、またこちらのほうも現状のほうを警察等々のほうともお話をさせていただきたいと思っておりますので、ちょっとその部分の検討は改めて考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◆市民 いや、いろいろあるんですけど、私の個人的意見なので、後から、また別の機会に。

いや、警察に言っても、私も直接警察に電話しましたから。何もしてくれません。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかにごなにかいらっしゃいますでしょうか。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。

17番のほうは、私がちょっと勘違いしていた部分があったと思うんですけども、17番のほうの

お願いで、早速、町内のほうの公営住宅、そのほかにも清掃車を入れてもらったことを感謝しています。

道路のほうはこれで効果があったように見受けられるんですけど、やはり歩道の上の除草というのは、ちょっとこれでは無理かなと思いますので、もし新たな方法があれば検討していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、要望番号 17 番に関連してということでしたので、市から回答をお願いします。

○道路管理主幹 道路の維持を担当しております菅野といいます。よろしくお願いたします。

ご要望いただいた路線なんですけど、今おっしゃっていただいたように路面清掃の車を入れて、ブラシを回して、縁石前の雑草とか、そこに生えるであろう、基盤となる土の除去、それを今回取り除かせていただいたんですけども、今おっしゃられているその歩道の上、いわゆる歩道の舗装と、土石の間の草が伸びてくるすき間があるんですけども、それはなかなか機械では難しいので、ほかの地域もそうですけど、人の手で、刈払機で刈っているような状況なものですから、そこについても今、路面清掃車が入った後に、草刈りを入れるように今指示しておりますので、少々お待ちいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたか。はい、少々お待ちください。

◆市民 日の出三光町内会の・・・と申します。よろしくお願いたします。

先ほど・・・さんからありました三光町公園の件だったんですけども、ごみがすごく散乱していて、毎朝見ている、毎朝ごみがあって大変だというのがありまして、町内会のほうから要望を直接させていただきまして、先ほど防犯カメラの話をしていただいたんですけども、経過を把握していないというふうに、皆さん、毎日僕は見ているので、本当にごみがなくなって、抑止効果というのが物すごくあって、これがどこまで続くのかというのはまた別の話になってくるとは思うんですけども、次の対策というところをしっかりとちょっと検討をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

それで、私のほうから 12 番、12 番の件だったんですけども、これはもうどこの町内会さんも、うちも含めて、市内全部の町内会が悩んでいるところだと思うんですけども、ここから先、本当に近い間に、防犯灯の更新というところ、目に見えている部分がありますので、この回答の中では、「各町内会のご意見を伺ってまいります。」というふうに書かれているんですけども、本当にここはぜひぜひ検討をお願いして、本当にこの補助率もそうですし、更新を一気にしなきゃいけないときの対策の案というのを、しっかりと各地域から声を聞いていただいて、早めにしっかりと案を出していただきたいというところと、やっぱり具体的にリアルな話なのであれなんですけれども、補助率の話も各町内会の部分で負担、もう 1 円でもと言ったらおかしいんですけども、やっぱり負担が少ないほうが町内会の高齢化も含めて運営の部分では結構厳しい部分も、これから先は見えてくるというところがあると思いますので、しっかりと検討してお話を聞いていただければなというふうに思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。要望番号の 12 番も関連してということでしたので、市から回答をお願

いたします。

◎**市民生活課長** 防犯のほうを担当しております市民生活課、畑島でございます。

防犯灯の更新の部分なんですけれども、ご回答のほうに示させていただきましたが、市のほうで一斉の更新をしてから8年が経過しております。一斉の更新をしてからメーカーの保証が、10年間はメーカーの保証がついてくるということで、その間は市のほうで保証の対応については行っていきます。その後、また市と町内会のほうの負担割合に応じて更新をしていくようお願いをしているというのが、平成27年度に更新した当初のお話となっております。

それから年数が経過したことによりまして、それぞれの環境というのが、状況というのがやっぱり変化が生じておりますので、ここは改めて考え方というのをちょっと整理をさせていただきたいということで回答を書かせていただいておりますけれども、今、町内会連合会を通じて、そういったところの状況の確認というのも行ったりしている最中でもございますので、何とか方向性のほうをもう一度整理をさせていただきたいと思っておりますので、今はちょっと作業中といえますか、取組中というところでご理解いただければと思います。

◆**市民** ぜひお願いします。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** 美光町内会の・・・といいます。港まつりの市民踊りの件についてちょっとお話しさせていただきます。美光町内会、今年は踊り子30名で参加します。昨年同様、参加したのは、3町内会で非常に寂しい思いをしています。30名のうちの3名が小学校5年生の女の子、非常に仲よしグループです。兄弟、両親を含めて七人のグループをつくっています。

今小学校5年、来年は6年生、再来年は中学生です。もう中学生になったら出てきません。

それから、今年、80前後のうら若き女性がいらっしゃいます、数名ですけど。役員です。改選期が再来年。「私はもうリタイアします。」という方が数名いらっしゃるんです。

来年の美光町内会の市民踊りは多分出られるんです。しかし、再来年10名前後減ることは確実です。したがって、再来年、美光町内会は辞退する可能性が非常に高いということだけ申し上げておきます。

その対策で、企業はいろいろなメリットがあります。人をかき集めることもできます。町内会はメリットはありません。

したがって、お願いは踊り子一人一人に対して、何とか援助していただけないでしょうか。お金というのはちょっとあれかも分かりません。商品券でも構いません。年齢を問わず、1人5,000円程度、援助していただけないでしょうか。

美光町内会としては、もうきれいごととは言っていない。もうそこまで追い込まれました。

これだけを言います。ぜひお願いします。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、港まつりの市民踊りについて、町内会としての踊り手があまりいないということで、何かメリットのようなものがないかということでしたが、回答をお願いできますでしょうか。

○**産業経済部次長** 貴重なご意見をありがとうございます。産業経済部の白川でございます。よろしく

お願いいたします。

港まつりの市民踊りは、そうですね、コロナの時期になかなか開催できなくて、昨年久しぶりに開催させていただきました。以前は、市内の多くの町内会さんのご協力の下に盛大に市民踊りも行っておりましたが、確かに今年の市民踊り、町内会の参加は3町内会で、その中でも美光町内会さんには先頭を切って踊っていただいて、みんなで楽しむと言ったところの港まつりの市民踊りを披露していただいたというふうに感じております。

我々としても、多くの町内会さんの方々に参加していただきながら、企業の方々も含めて、港まつりを盛り上げていただきたいというふうに考えております。

それで、ご要望のありました踊り子さんに対する支援といったところに関しましては、なかなか難しい部分はあると感じております。各企業さんも、踊り手を確保するのも大変苦慮していると。ほかの町内会さんのお話も聞いております。

我々として、各団体が港まつりを盛り上げていく、楽しんでいくという気持ちで、その1日を楽しんでいただけるように、各団体が楽しんでいただける、盛り上がっていただけるという、そういう市民踊りの当初の目的的なところを取り組んでいただければ大変ありがたく感じております。

大変申し訳ありません。今日の段階ではそのようなご回答が限界ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 花火は1万発も要らないから、何とか町内会の踊り子さんの支援、本当にお願ひしますよ。真面目に。

◎副市長 貴重なご意見を本当にありがとうございます。この市民踊りは年々、参加者が、参加していただく町内会の方々が非常に減っているというのは私たちも重々認識してございます。美光町内会さんの、私、美光町内会なんですけれども、数年前は60名近くで参加させていただいていましたが、やはりなかなか参加する方が少なくなってきた、今回は30名ということになっております。

お一人お一人に助成することで、本当に参加していただけるのかどうかということがございますし、あとは町内会単位で、じゃあ、市民踊りに出ていただくのがいいのか、もし単一の町内会で無理であれば、多分踊りたいと思っている方はまだまだいらっしゃるんだろうと思ひます。ただ、単体の町内会であると、やはり皆さん高齢化して、なかなか昔のように、昔は本当に町内会の方々も、ほとんど全町内会が参加するような形で二つの構成に分かれてまで開催されたこの市民踊りでございますけれども、なかなか待遇で難しいということになれば、近隣の町内会さんでちょっと連合でということも考えられるかもしれませんし、そういったいろんな方法を考えながら、これ、踊っていただくのは市民の皆様でございますので、いろいろちょっとご相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。助成をするということについては、すぐご回答はできませんので、そこはちょっとご理解いただければと思ひます。

◆市民 今の子供は、お菓子では釣られません。だから、人数をかき集められるような、いや、本当に具体的な支援をお願ひします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 音羽町町内会、・・・と申します。よろしくお願いします。

毎年、小学校の夏休み期間中、音羽町1号公園を借りてラジオ体操をしているんですが、それで、今年は特に暖かさ、雨、草が入って大変だったんですよね。それでちょっと草刈りをさせていただいたところ、やぶ蚊か蜂かは僕は知らないですけども、ちょっと頭を刺されて、あいたたという事象がありまして、できれば来年度から夏休み期間が始まる前の草刈りをお願いしたいなと。

それだけです。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ただいま音羽町公園のところ、夏休み前の草刈りができないかということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内です。よろしくお願いします。

市内の草刈りなんですが、公園と、あと道路の街路樹に関して、植樹帯の草刈りとか、そういったものを市内の造園に関係する業者を15地区に分けて一部の発注を春先にしています。

やはり造園業者の皆さんのいわゆるマンパワーといえますか、限界がありますので、順次やってくるんですけども、春先にまず公園の草刈りをやって、それが一旦終わったら街路樹、ちょっと入って、市営住宅に入って、また公園に戻っていくというような繰り返しでやっていて、その公園に次に戻ってくるのが大体夏休みぐらいの時期になっています。

それぞれの公園に入るタイミングというのが、夏になると町内会さんの行事ですとか、そういった町内行事が入っていきますので、その行事を我々、緑地公園課のほうに公園の使用ですとか、そういった届け出が出されたときのイベントをやる日にちを見て、それに合わせてその前に草刈りが入れるようなことをやっておりますので、今言われたラジオ体操の前に入るような形ではやっていますけれども、夏休み前に必ず入れるかどうかというのはまたちょっと難しいかと思えますので、もちろん早く入れればもう入りたいと思いますけれども、そこら辺はちょっと、イベント前には入りますけれども、ちょっと夏休みに必ず入れるかというのは、なかなかお約束はできないということをご理解いただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 はい。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 新開明野元町の・・・と申します。

中身の細かい話で、ちょっと大きい、ちょっと広い話なんですけど、僕も何年か町内会の活動のお手伝いをして、常々、聞く言葉がやっぱり役員不足、担い手不足、管理不足、もうどっちかというマイナスの要素がすごく大きいので、今日ちょっと市のホームページから資料を、何かSNSを駆使して何かするとかという、28年、27年ぐらい施策や資料とかを一応見て、平成18年から27年の加入率の低下で、約10%下がっている。ちょっと最近の資料は分からないですけど、恐らく低下しているだろうと。下がることによって、やっぱり町内会の人が減れば当然収入も減るし、先ほどの助成の予算だとか、踊り手さんの担い手不足とか、もうそういうものがもう近々

の課題としてあると思うんです。

市役所さんのリーフレットとかを見ても、やっぱりやることというのは声かけとか、そういうことでしかないかなと思うんですけども、この先はそれ以上のことをやっていかないと、現状維持すらもすごく難しいのかなという課題をちょっと思っているんですね。

そこで、今ちょっと即答はできないと思うんですけども、その部分でちょっと対策を練ったほうがいいんじゃないかと。先ほどのゼロごみでも、やっぱり市はゼロごみが一丁一番地の政策で、正直、人も時間もお金もかけられる状況に立ち向かって、結果として道内で一番のリサイクル率を達成したという結果が出ているということは、市の方向性の町内会という組織をどこの位置づけにするかによって、この数字は変わってくるんじゃないかなと思うので、なるべく優先度の高い位置づけで今後考えていただけないかなということがちょっと全体的に考えて思った次第です。回答は後日で構いませんので、考えていただければ。

○司会 ありがとうございます。ただいま、町内会の役員の担い手不足や、町内会加入率の低下など、町内会の対策ということでしたが。

◆市民 あと、助成の予算とかお金の話に直結しちゃうんですけども、助成の単価はいつ頃決められたのか。その単価が仮に10年前だとしたら、現状今物価とかも上がっているの、同じことを10年前だったら10万円でできたものが今だと7万円ぐらいしか予算をかけられないということは、規模も時間も縮小せざるを得ないとなると、やっている内容もどうしても細々となっていくと。

その部分に関しては、予算措置も含めて何か考えていただけないでしょうかということ、すみません、追加してお聞きします。

○司会 ありがとうございます。先ほどのものにプラス、町内会への助成金に関することでしたが、回答をお願いします。

◎市民生活課長 町内会のほうの事務を担当している市民生活課の畑島でございます。

まず、町内会加入率の低下というところなんですけれども、今年度の当初の町内会の加入率が52.6%ということで、10年前と比べても10%程度のやっぱり低下ということで、年々やっぱり加入数、加入世帯数が落ちているというのはおっしゃったとおりの現実でございます。そのような中で、やっぱり担い手不足であるとか、その会費が、どんどん会費収入が落ちていくというのも現状としてあるのは重々承知しているところでございます。

今現在、加入促進ということでいろいろな取組はさせていただいているんですけども、実際、なかなかこういう加入率の低下という数字が現実として表れておりますので、なかなかやっぱり今まで取り組んでいる活動というのが実を結んでいないというふうに言われてしまうと、それはちょっと今、現状としてはこのとおりに受け止めるしかないというふうに言わざるを得ないのかなと思っています。

今、何が取りあえず効果的なのかということ、今ここでお答えするものは持ち合わせてはいないんですけども、引き続き町内会連合会とも意見交換を続けながら、何とかこういったところの歯止めを利かせられるような対策というのを取り組んでいきたいというふう考えており

ます。

そして最後にちょっと出ました活動助成金の単価なんですけれども、基本的に物価の上昇率とか、そういったものを加味して単価の設定をしているというわけではございませんので、ちょっとその部分の加味というふうになると、今までの積算の考え自体を1から考え直さない限りは、なかなかちょっと反映できないかなというところもございます。

なので、10年前から単価が変わっていないかといったらそういうわけではないんですけれども、少しながら微増、微減というのを繰り返しながらの単価の設定というふうにはなるんですが、あくまでも地区と世帯数に応じてという形になりますので、どうしても地域内の世帯数が減少していくと、活動助成金のほうも減っていくという仕組みになっておりますので、その部分だけはちょっと物価の上昇とはまた別な考え方になっているというところだけはご理解いただければと思います。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

ご発言をまだしていない方でいらっしゃいますでしょうか。いなければ2回目、今手が挙がっていたので、お受けしたいと思いますが、まだご発言されていない方で質問したい方はいらっしゃいますか。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。先ほどもお願い事項で出た15番の項目なんですけれども、この道路はシルバーゾーン、通学路に指定をされているんですけれども、その指定したことによってどういった対策をなされているのか、ちょっと聞きたい。

○司会 ただいま要望番号の15番に関連しての質問でしたが。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島でございます。道路での、先ほどお話がありました児童センターの前、コミセンの前の通りということでよろしかったでしょうか。

シルバー道路に設定ということで、別に今年、去年というふうには設定しているわけではございませんので、基本的にはガードパイプの設置でありますとか、そういった道路の保存、整理であるとか、そういったところが中心となっております。

今現在、速度は40キロの規制というふうになっているんですけれども、この速度の規制とシルバー道路の設計に関しては、関連づけというのはまた別のものになりますので、基本的には道路の整備というところで、あくまでも歩道のガードパイプの整備といったところが安全対策として施されているものが、ここのエリアについて行われている対策になっております。

◆市民 ガードパイプの設置、されていますか。

◎市民生活課長 全体の延長の端から端までとなったときに、やっぱり児童センターの付近とか、そういった限られたところというふうになればまた話は別なんですけれども、やはり全体を通じて、交差点の角にガードパイプの設置をしているかという、そういうわけではございませんので、あくまでもそういったエリア指定するという、僕らのほうとしてももちろん歩道の整備をしていくということになっています。

◆市民 それと、あと、回答の中で交通量対策の強化について、警察のほうに要請しているということなんですけれども、具体的にどんなことを要請しているのでしょうか。

◎市民生活課長 警察への要請というところなんですけれども、まず先ほどお話しした中では、さらなる速度規制というのができないのかというところのまずお話につきましては、先ほどお答えしたとおり、現在の基準に・・・合わせますと、現状では難しいということでのお話をいただいた中で、それで警察署としてできるところというところで、やはりスピード超過で入ってくる車が多いというお話を地域の皆さんからお聞きをしておりますので、その対策として、まずは現状のパトロールなどを強化していただきたいということを警察のほうにはお願いをしております。

ただ、現実としてお願いをした後も、なかなかパトロールに警察があまり回数来ていないなどというなお声とかもいただいておりますので、その後も、同様にそういった地域の声が届いていますということで、改めてそのパトロールの強化ということで現状苫小牧警察署として対応できるというふうにお聞きしている部分を、ぜひ何とか強化していただきたいというところで、再三お願いをしているところでございます。

◆市民 ついでで申し訳ないんですけれども、先ほどのガードパイプの件なんですけれども、児童館の前にガードパイプを確かに設置されているんですけれども、あそこの周りは信号機もあるし、道路標識もあるし、冬場になると雪でかなり狭くなる。夏場も狭いんですよ、実際。大人一人が通るぐらいの幅しかないです。ここにある児童館から出てくる子供たちが自転車で待機している状態なんです。

あの辺のガードパイプの設置は分かるんですけれども、もう少し整備して、もう少し広い待機場所のようなものは取れないのでしょうか。

◎市民生活課長 今、ご意見がございました部分に関しては、ちょっとやはり道路整備に関わる部分でもございますので、今直ちにどこまでできるということはこの場でお答えはできないんですけれども、今いただいた意見を踏まえ、どういった対応が取れるのか、取れないのかということも、ちょっと構造的な部分もあろうかと思っておりますので、それは道路管理者との協議も必要となります。その部分はお時間をいただければというふうに思っております。

◆市民 違うんです。歩道にパイプもあるし、道路標識もあるし、信号機もあるし。

◎市民生活課長 分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、まだ1回目の方で、発言されていない方で質問したい方がいらっしゃいましたら。

◆市民 新開明野元町町内会の・・・と申します。よろしく申し上げます。

要望番号は4番。新開町のマンションの裏に、共有のごみ箱があるんですけれども、下段のほうに書いてあるように監視カメラ設置で抑制、それから例えばごみ箱の強制的な移設、そういったことを書いておかないことには、あそこのごみ箱の維持管理というのは非常に難しいと思うんですよ。

回答としては市としては、ごみステーションのごみ掃除はあくまでも住宅管理者の責任ということで、粘り強く対応するという形で回答いただいているんですけれども、こちらは市はあくまでも住宅管理者とのやり取りをして、そのごみ箱の維持を改善してもらおうという形のみなのか。

あるいは、そういったごみ箱をきれいに使ってもらおうという意味では、居住者にルールを守るような個別投函をするというようなことは考えておられないのか。あるいは、監視カメラの設置で抑制をするだとかということを考えておられないのかということをお聞きしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。要望の4番のごみステーションに関してということでしたが、回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 お疲れさまです。ごみに関することで、ゼロごみ推進課、浅野目といいます。よろしくをお願いします

この回答のとおり状況だったんですけども、まず市のほうとしては、管理会社のほうに今の現状について写真のほうを撮って、今は状況を送って、直ちにこの敷地内に置いている不法投棄ですとか、この状況、あとごみステーションもかなりカラスにやられて、臭いもすごく出ているというところもありますので、あの辺の現在の写真を撮って今送っているところでございます。

その上で、やはりごみステーションを移動するですとか、あと監視カメラをつけるということになってしまうと、そこはやはり管理者の責任というところが求められますので、引き続き、市のほうでは、そういったところを管理者のほうに話をしていきたいと思っております。

ただ、一度、管理者のほうと私どもと一緒に、中のごみステーションを一度調査して、中に出てきている不適正で出された方の家には指導したという経過もございますので、またこういった動きを引き続きさせていただきながら、指導のほうもきちっとさせていただきたいと思っておりますし、管理者責任のほうについても追及のほうを改めてしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

2回目ということですけども、前の、ごめんなさい、手を挙げていた方。

◆市民 住吉泉町内会の・・・と申します。私、毎朝、5時くらいになったらごみ拾いに歩いているんですけど、一丁目のほうの公営住宅の木を切った跡がありますよね。大きい木を切った、これぐらいの高さの。あの木が腐れて何か所も倒れて腐敗しているものが何本もあるんですよ。あれは誰が片づけるんでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ただいま、公営住宅の周辺で街路樹を切った跡の木が腐敗してそのままになっているということでしょうか。

◆市民 拾ってやろうと思うんですけど、あちこちだからボランティアの袋いっぱいになっちゃうんですよ。春は三つぐらいになるんですよ。町内会長はよく分かっているんですけど、今日は一丁目、次の日は二丁目と、雨が降らない限り毎朝歩いているんですよ。わかりますよね。

○司会 分かりました。至るところでそういうものがあるということでしたが、市のほうで分かりませんか。

○住宅課長 まず、木が、切り株が多分少し腰高になっているというところですね。あれはもともと低く切っていた経過があるんですけども、ちょっとこれ、言い方に語弊があったらすみません、公営住宅に住んでおられる方は高齢の方が多いためですから、そこにつまずいて、けがをされるというようなことが過去にありました。それで目に見える形で公営住宅のところを腰高にさせて

いただいていると。

ただ、その後、例えば腐ってきているというお話なので、それについてはちょっともしそういう木があるのであればご報告いただければ、現地を確認して、そういう木であれば簡単に多分取れると思いますので、確認させてもらおうと思いますので、高さがあるというのはちょっとそういった経過があるのでご了承いただければと思います。

◆市民 腐って倒れていますよ。

○司会 ありがとうございます。それでは。

◆市民 すみません、音羽町町内会、・・・です。音羽町1丁目7-1、苫商海運の事務所の関係なんですけど、ちょっと怖いところなんですけど、ここの火事がありまして、丸7年が経過しております。それでその火事のあった部分で、ブルーシートをかけっ放し、そして足場もかけっ放しで、足場が市道にかかっているんですね。大分これ、ちょっと交通の妨げになりますので、その辺をちょっと掛け合っていたきたいなど。

そして、隣の人が市のほうにこの前ちょっと掛け合ったと思うんですよ。そしてその当事者から、あなた方が連絡してきたんですかという話で来ていましたので、その後、どうなっているのかなど。その辺の回答をお願いしたいと、お願いします。

○司会 ありがとうございます。音羽町町1丁目で火事のあった場所のところではブルーシートですとか足場がそのままになっているということでしたが、回答をお願いしますでしょうか。

○道路管理主幹 道路を管理している維持課の菅野といいます。

今おっしゃられた元火事があった場所なんですけれども、道路パトロールでもう足場が一部市道のほうにはみ出ているというのは確認しております、一応どのぐらい出ているかということをお私達は把握しておりますので、もう相手方には、ちょっとお話をしている最中なので、もう少し、ちょっと今はまだ出たままだと思うんですけれども、私どもも把握して、お話し合いを今最中なので、もう少々お待ちいただければと・・・。

◆市民 はい、いろいろあるから。

○道路管理主幹 そうですね。

◆市民 はい、分かりました。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。

建物のほうにかかっているブルーシートのほうなんですけれども、一応今維持課のほうでもお話があったとおり、今相手方のほうとの協議のほうがこれからというところになるんですけれども、以前にここ、ブルーシートの話が前にも一度ございまして、そのときにも一度回収をいただいているという経過はあるんですけれども、またその後ちょっと時間がたっておりますので、改めてその部分は相手方と話をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、お時間が近づいてきたので、最後に一人、最前列の方、お願いします。

◆市民 三光町、・・・と申します。今日参加された方の意見の中で結構多かったのが、町内会としていろいろ活動が限界に来ている部分、役員の成り手がいない、踊り手がいない、いろいろあったと

思うんですね。

今日この地区の、ごめんなさい、私不勉強であれなんですけど、恐らくいわゆる中央北地区で運動会とかやっている枠組みの中に12町内会さんなんだと思うんですけども、苫小牧市内で私が聞いたことのある範囲ではないんですけども、こういったその12の町内、複数の町内会合同で、例えば今後、町内会の行事をやっていくとか、こども会の行事をやっていくとか、やっぱりいろいろ緑小校区内も、日の出三光もそうですし、私、前住んでいた音羽もそうですけど、子供の盆踊りというか、地域の盆踊りとかでもなくなって久しくなってきましたけど、そういったところがやっぱり町内会の活動の衰退とかがあって目に見えて顕著になってくると思うんですね。

そういったところで、各町内会からそれを提案していこうとなると、なかなかハードルが高いというか、町内会さんの考え方によってやっぱり自分らで、自力でできないからもうやめようという町内会さんも一部あると思うんですけど、それはそれでポリシーは大事だと思うんだけど、やっぱりそういうことをやろうと思っている町内会も恐らく、この地区だけじゃなくて、全市80何個の町内会の中で、よそと、横連携をしたいけどなかなかきっかけがないというところが恐らくあると思うんですね。

でも地域の子供たちとか地域の年配の方々とかも交流を大事にしていくという中で、やっぱりそういう中央北地区はそういう運動会とかの行事がありますけれども、そういったことに限らずほかの町内会行事に、みこしはちょっと難しいかな、例えば12個の町内会があるんだったら、10年に一遍、持ち回りで盆踊りをやってもいいだろうし、そういったところがあってもいいのかなと僕は思うんですね。

今までの形にとらわれないという話、先ほど美光町内会さんのところからいろいろな意見があったと思うんですけども、そういった中で、各町内会から発案するというのはなかなかハードルが高いと私個人は思うんですけども、逆に市側としてそういったところ、例えば町内会の会合、町連の会合とかで、そういう、今後どういったふうに何かやっていこうとか、今の時点で何かビジョンがあれば、市民生活の方、何か回答をいただけたらなと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま町内活動の在り方についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会の担当をしております市民生活課の畑島です。複数の町内会が集まったの取組というのか、行事の開催というところなんですけれども、やはり町内会という組織の形というのが任意の組織というところもありまして、やはり行政が主導ではない組織というところがございまして、やっぱり地域の考え方をまずは尊重した動きというのが、まず大前提になるのかなというふうに思っております。

なので、やはりこちらのほうが主導でいくという形になると、それはなかなかどちらかという行政の行事というふうにも捉えられる可能性もございまして、今現在は町内会連合会の中でも各ブロック単位の会議というところもございまして。

今、いただいた意見というのはそういったところで「こういったご意見がございまして。」とい

うようなお伝えはさせていただきたいと思いますが、どのような形が取れるかというのは、その辺はちょっとご意見をいただければと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、お時間となりましたので、これで意見交換を終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、本日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたご意見の中には、すぐに実現するのが難しいものもございますけれども、今後も何かあれば市に声を届けていただきたいと思いますし、できるものはすぐにやらせていただくという姿勢で挑んでまいりたいと考えております。

今日お越しの皆さん、特に多分町内会の役員をやられている方が多くいらっしゃるかと思いますけれども、この町内会の課題というのは、非常に本当に難しい問題だと思っております。少子高齢化、人口減少時代を迎えまして、昔のように、向こう3軒、両隣の近所付き合いが薄れている中で、東日本大震災に始まりまして、今年の1月ですかね、にありました能登半島の地震、こういったものを見ますと、やはり日頃のご近所付き合い、近所のつながりというものが非常に重要だというふうに逆に言われているわけがございます。そういった中で、この町内会活動を今後どういうふうに継続して維持をしていくのか、抜本的な対策というのはなかなか見つからないのが現状だと思います。

とにかく町内会の加入というのが、個人の任意によるということです。最高裁判所の判例となっておりまして、これがあるがゆえに、町内会の加入というのは強制できないというところが非常にこの町内会の加入率の問題にとっては大きな壁になっているかなと思っております。

そういった状況の中でこの町内会の活動をどのように活性化していくのか、非常に難しい問題だと思っておりますので、我々、市もいろいろ考えてやっているとありますが、やはり現場でご苦労されている町内会の役員の皆さん、そして町連の皆さんのご意見を頂戴しながら、今後、いろいろと取り組んでまいりたいと考えております。

市としましても、助け合い、支え合う福祉のまちづくりを掲げまして、今市政に取り組んでいるところでございますので、今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたり、最後までお付き合いいただきまして、心から御礼を申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日はありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月23日（金）

地 区 錦岡地区

会 場 スプリングタウン総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 明德四丁目町内会、・・・といいます。

今のゼロカーボンに関連するかもしれませんが、今、町内会として、街灯を設置しております。これをLED化ということをしていて、検討中でございます、ちょっと前任者からの引継ぎができなくて、その辺がどういうことなのか、ちょっともう分からないところもあったものですから、それで、今の街灯をLED化するに当たって、どのぐらいの予算が必要、1件当たりどのぐらいの予算が必要になってくるのか、または、それに伴って市からの助成があるのかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○司会 はい、ありがとうございます。

ただいま、町内会の街灯のLED化する場合の予算と、それに対する市の助成があるのかどうかということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会のほう、防犯のほうを担当しております、市民生活課、畑島と申します。

町内会のほうで今現在管理いただいている防犯灯につきましては、基本的に、一斉にもうLEDに交換しているものというのが大半を占めているんですけども、中にはまだ、既存のもので残っているというのも幾つかございます。

その場合につきましては、今、市のほうでLEDの防犯灯に切り替える場合には、市が価格の5分の3を助成するという補助の制度がございます。ただし、上限額が3万円ということで、ちょっと上限、1灯につき3万円の上限額ということで補助の制度はございます。これは、今現在、LEDの防犯灯の価格が、やっぱり販売価格が上がってきておまして、お願いする業者さんによっても価格が違うんですけども、平均しますと1灯につき交換料6万円から7万円というのが、1灯につき、かかる金額にはなるかなというふうにこちらのほうでは認識をしております。

ただ、各町内会さんのほうで新たに新規で取り付けたいであるとか、やはり希望が多く、市のほうにも寄せられておりますので、毎年、春から夏にかけて事前の希望調査のほうを取らせていただいておりますので、ちょっとその希望調査が、来年度に向けての調査が一段落したところというところもちょっとタイミングでもございますので、また、そのような設置の希望がございましたら、市民生活課のほうまで事前にちょっとご相談のほうをいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 こんばんは。錦西町内会の・・・と申します。

内容は、要望番号16番、空き家対策についてというところで回答のほうをいただいているので

すが、空き家、空き地に関して、毎回こういう回答なんですけどね。文書で通知という内容なんですけども、もうちょっと進めていってはいかがでしょうか。例えば写真を添付するとか、そういった内容、もうちょっと進める内容でぜひ検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま事前要望の16番、空き家対策についてということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家対策のほうを担当させていただいております、市民生活課の畑島でございます。

事前の回答の中では、文書のほうを所有者のほうに発送させていただいているという回答を出させていただいていましたが、この文書の発送の際に、現状の写真も相手方のほうには添えて、文書のほうの発送はさせていただいております。

ただし、なかなか所有者のほうも、今、相続の関係でございますとか、今、市内にいらっしゃらない方とか数多くいらっしゃいまして、なかなか連絡がつかないケースというのも増えてきているのも事実でございます。なので、こちらのほうとしても、原則としては、やはり所有者のほうに適正に管理をしていただくというところが基本的な考え方にはなるんですけども、やはり地域のほうでお困りになっているというお声もあるのも事実でございますので、状況の確認も、こちらのほうも定期的には行ってはいるんですけども、引き続き情報共有させていただきながら、この回答なり解決のほうにちょっと取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、情報の確認はこちらのほうからもどんどん寄せていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 実はビッグモーターの例じゃないんですが、空き地なんかですと、除草剤もまかれていらっしゃる方もいるので、結構困っていらっしゃるんだと思うんです。その辺もちょっと、もう少し前向きに考えてもらえたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、今のは要望という形でよろしいでしょうか。今、空き地の関係で。

◎環境生活課長 おばんでございます。空き地を担当しております、環境生活課の武田と申します。

今、除草剤をまかれて困っているというお話でございました。実は、環境省と農林水産省から農薬の適正使用に関する通知というものが出ておりまして、市街地、住宅地周辺で農薬を使う場合、除草剤を使う場合、事前に周辺の方にお知らせをしたり、まく薬剤の種類ですとか、日時をしっかりとお知らせしてくださいという、お願いではあるんですが、そういう文書が出ております。実際、私たちも時々こういうご相談を受けた際には、こうした文書を周辺にお配りをして、農薬、除草剤の適正使用をお願いするということができますので、周辺の場所を教えてくださいましたら、私たちのほうで文書配布等、対応できますので、後ほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 市でまいてくれるということですか。

◎環境生活課長 逆ですね。農薬については、これ、かなり除草については、基本的には農薬を使わない方向で除草をお願いしておりまして、というのは、除草剤につきましては、目的とする空き地

の草のみならず、周辺のご家庭の庭木ですとか家庭菜園にも影響がございます。市で草刈りをお願いする際には、あくまでも刈り取る対応をお願いしているというところがありまして、除草剤については、市からお願いするという事は行っておりません。むしろ、適正に使ってくださいというようなお願いのほうを行っているところでございます。

◆市民 言っている意味、違うんだよな。空き家のところで草がぼうぼうなっているから、それが自分の家に邪魔になるから除草剤を使っているという人がいるということなんです。

◎環境生活課長 そういう方がいるんですね。

◆市民 うん。

◎環境生活課 その問題点としては、除草剤を勝手に使われるという点で困りますということですか。ではなく、除草剤を使って草を管理すればいいんじゃないかという、そっちのほうのお話でしょうかね。

◆市民 草がぼうぼう生えてきて、自分のところも侵攻してくるから除草剤を使って隣の空き家のところにまいているという話。

○司会 それは、空き地の他人の所有している土地のところに勝手に除草剤をまいているということですか。

◆市民 まあ、そうなんだけどね。まあ、そうなんだけど。

◎市民生活課 すみません、また、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。やはりそういった状況が起こっている背景としては、所有者の方がご対応いただけないというところがやっぱり第一にあるかと思っておりますので、そのような現状も情報いただきましたら、そういった現状があるということも、私たちのほうからそういった言葉も添えて連絡をさせていただくようにさせていただきます。情報提供いただけるときにどのような状況かというのをこちらのほうも今後もう少し詳しくお話を聞かせていただければと思いますので、ご協力のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会 それでは、お困りの場合には市のほうに一度ご相談くださいということで、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、ほかにごなにかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。前から2列目の。

◆市民 腰が悪いので、立てないので、座って話をさせてもらいます。もえぎ町町内会の・・・です。

実はこのうちの1番、2番については、もう大体答えが出ているんですけど、実はこのほかにも、うちの町内会独自で立てた電柱だとかというのもあって、市のほうでも1灯またやるんですか、そういう街灯というのか、電柱が腐っているために、結局こっちから申し入れて、大至急ということで、そっちでもってやってもらったんですね。1灯については、市のほうで一部負担で移動させますからというような感じで……。5本のうち、あと4本、腐ったまま、そのままになっているんですけども、あれ、何かあったら誰が責任を持つんですか。

○司会 今、街灯、電柱と。

◆市民 防犯灯ということで。

○司会 防犯灯が老朽化して、今、腐ってきているというようなことですね。

◆市民 そうです。それが一部、あそこだけ、どういうわけだか、僕も昔からいる割には、その事情というのは知らなくて。あそこに5本あるというような話になって、見てきたら、確かにあるんですよ。何であそこにつけたんだろうという感じなんですけどね。そこ、家立ってない部分にありますから。

○司会 はい。

◆市民 それが腐っているよという事案があったんです。それで、こっちから確か言ったはずなの。それと、1灯だけは移設するから半分を持てと。僕、それもそういうので本当は不満なんです。そういう公道とか、みんなの明かりというか、を何で町内会で半分を持たなきゃ駄目なんだよと僕は思っているよ、いまだに。うん、そういう気持ちもありますよ。

○司会 はい。

◆市民 それから残った分の4本について、あれ、誰か業者にあれ持っていかなすように何か言ったんですか、市のほうでやらないで。何で今までやらないの、何か月も。

○司会 はい、今、街灯で、5本あるうちの1本が……。

◆市民 1本は移設したんですよ。

○司会 移設しているけど。

◆市民 僕、指定してね、場所。

○司会 その整備費が、町内会でちょっと負担するのがという。

◆市民 うん、半分持つみたいな感じで。それだって3万円か何ぼぐらいの負担で。考えたら、何で町内会があれを負担しなきゃ駄目なんだと思うんです。

○司会 はい、分かりました。今、街灯の整備、維持管理について、町内会でちょっと負担するのはということ。

◆市民 それが1点と、残った4本について、あのまま、何であれ、そのままにしているのかと。だから、ほかの業者に、例えば炊きつけに持っていかなすのに、投げたのかいという話だ、業者に投げたのかと、丸投げなのかというか。市のほうではしないから、あんたたちでやれば、これをくれてやるよと、そんな感じでやったのか。

○司会 今、市のほうから回答しますので、お待ちください。

◎市民生活課長 防犯灯の担当している、市民生活課の畑島と申します。もえぎ町さんのほうからいただいたご相談の中で、担当のほうからもいろいろと話をさせていただいた中で、5灯あるうちの1灯を町内会のご負担の中で移設のほうをお願いしたいということでお話があったところかと思っております。

まず、そちらのほうの移設の負担というところなんですけれども、これ、昔からの話にはなってしまうんですけれども、従来、防犯灯というのは地域のほうで維持管理をしていくという考え方からずっと従来、来ていた中で、その考え方が今現在も継続しているという中で、地域のほうで管理をいただいている防犯灯に市が一部支援をしているという形が、今現在として、形がつくられているところとなっております。

ただ、最近では時代の変化とか、最近でいいますとコロナ禍の影響とかもあったり、やはり町

内会でも加入数が減少していたりして、なかなかそういったところの負担というのが厳しくなっているというお声もいろいろこちらのほうにいただいているところでございます。防犯灯の管理の中では、一方で、やはり町内会で維持できないという声もある中でも、やはりそういった防犯の取組というのが町内会の根幹でもあって、事業がなくなることで、町内会がさらに衰退してしまうというようなご意見をいただいている町内会というのも一部あったりするところもございます。そういった様々な意見がある中で、今現在、その防犯灯の今後の在り方、今後の一斉更新もちょっと控えているということもございますので、改めてその防犯灯の維持管理の在り方というところは、いま一度、市のほうで考え方を一度再整理をさせていただくということで、何とか今年度中に一旦、市の考え方を整理をさせていただいて、来年以降、町内会と、あと、町内会連合会とも協議をさせていただきたいなというふうに今考えているところでございます。

そしてあと、残る4灯の今後の対応というところなんですけれども、ちょっと私も聞いたところの話だけで今ちょっとお話をさせていただきませうけれども、お話をさせていただいた中では、もともと防犯灯の設置、あと、その設置している支柱ですか、これが、所管が町内会のほうにあるというふうに、私はちょっと報告のほうを受けていたところなんですけれども、基本的には支柱、実際の防犯灯の所管をしている方々に維持管理のほうをお願いしたいというところでお話はさせていただいていたかなというふうに思っております。

なので、今ちょっとなかなかそのまま、放置をそのままされていたのかというところでもあるんですけれども、その維持管理も含めて、僕らのほうとしては、町内会のほうでちょっと維持管理をしていただいていたというところのちょっと認識もあったところでございますので、改めてちょっと、今日、今いただいた話をもう一度ちょっと持ち帰らせていただいて、改めてちょっと経過ももう一度整理させていただいた上で、ご回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- ◆市民 言ったら切りがないんですけども、例えばあの町内会に僕たちが入ってきた時点の話ですよ、そのときは既に街灯がついていたんですよ。僕らが負担してつけたわけじゃないですよ、あれ、ついていたんですよ、最初から。ついていたんですよ。あそこの一帯、僕らが頼んでつけてもらったんじゃないですよ、街灯というのは。集落とかは公的なものですから。何で個人とか町内会が言ってつけてもらわなきゃならない。それ、何本あったんだか、それ、一発で分からないんだよ、それも。5本立てたのとか。ただ、確かに立っているんですよ。でも、誰も知らない。あと2灯あるんです、ほかに、町内の自主的な防犯灯というのが。だから、全部で3灯あったんです。その中で、1灯だけ、取りあえず電柱の突っ込みが腐れて、多分、倒壊のおそれがあるから危ないよという話で市民生活課の方にお願して、撤去してくださいというお願をしたんですよ。それで、町内のほうで1灯だけは、私らには、つけたから負担していただきたいという話で、この間、撤去したんですよ。撤去して一丁目のほうに移設したんですよ。それで、結局は6万円、消費税を入れたら6万6,000円になるんですよ。上限は、さっき言われたように3万円ですよ。だから、3万6,000円というのは町内で負担しているわけです。というのは、町内に加入されている方も、していない方も、みんなその恩恵を受けているわけですね。会員の方はお金も払っている。

でも、払っていない方もその恩恵を受けている。それはちょっと不公平でしょう。それについて、どう考えているんですか。だから、そういう面で、市のほうで全面的にやってもらいたいというのが願いです。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま防犯灯の管理につきましては、一度、経過を調べる必要がありますので、市民生活課のほうで一度持ち帰らせていただきます。防犯灯の維持管理の在り方については、市のほうでも再度整理して、また、考え方を皆様にお伝えするというような形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◆市民 なるべくいい方向に行くように。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。  
はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 すずらん町内会の・・・と申します。よろしくお願ひいたします。

回答書のほうの14番の②の、回答のほうの②なんですけど、要は樽前、高速のほうの樽前サービスエリアの扱い、災害時の取扱いについてということなんですけども、回答では、サービスエリアは防災拠点として、自衛隊、消防の活動拠点となるということと、それから、その②で一般道へは狭く、緊急車両等の通行の妨げになることというふうになっていまして、この②の意味がちょっとよく分からないので、説明をお願ひしたいなと思っております。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望事項14番の②、さらに回答の②の中で、樽前サービスエリアへの一般道は狭くというところの回答のもう少し説明をとということでしたが、市のほうからお願ひいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田と申します。よろしくお願ひいたします。

今のお話なんですけども、以前から町内会さんのほうからこの樽前サービスエリアに関して、避難をする、その整備をというお話しいただいておりました。なかなかちょっとそういったご報告が遅れましたことは、まずはおわび申し上げますけれども、今年の1月に北広島のほうのNEXCOさんのほうと協議をさせていただきました。そのときに私どものほうでは、やはり地域事情も含めて、細い道路ではありますけども、車避難を含めて、車で北上してサービスエリアの裏側のほうまで行くような、そういう避難に対して、NEXCOさんのほうで何らかの工夫ができませんかということで協議をさせていただいたんです。その際に、NEXCOさんから言われたのは、あの細い道路、今、奥の砂防ダムの工事なんかもしておりますけども、基本的にはあそこ、例えば高速道路で事故とかがあったときに緊急車両があそこを通過してサービスエリアの裏側から高速道路に入るような、そのような運用をしている関係もあるものですから、なかなか緊急車両の通行と、あるいは避難する車、これが同時に通行するようなことを考えたときには、なかなか難しいなというようにお話をいただいたことを、今、ここでは書かせていただいております。この②についての経過については以上であります。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 緊急車両があそこを通過ということですね、一般道からサービスエリアに抜けて、あるいはサービスエリアから一般道に。分かりました。非常に狭いという道路ですので、車としては通れな

いということ承知していただきたいなというふうに思っております。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ここに書いていないことでもいいですか。

○司会 はい、大丈夫です。

◆市民 美原町内会の・・・と申します。それで、苫小牧市はスポーツ宣言都市、福祉に手厚い、行き届いているということなんですが、私は去年の7月に心筋梗塞になり、身障者1級になっちゃったんですよ。そうしたら、その後、歩けなくて、ようやく歩けるようになって、今年の3月19日から日新の温水プールに通い始めたんですけども、まず思ったことは、入り口のスロープ、緩いんですけども、上がりにくいんですよ、手すりがない。それと、3段の低い階段はあるんですけども、1歳児であれば普通に歩ける状況なんですけども、身障者になると、その1段を上がるのにも大変なんです。それで、市長さんが僕より1か月くらい後に心筋梗塞で手術されているようなんですけども、恐らく市長さんは温水プールの歩道の部分から受付まで自力でたどり着けないと思います。中に入ったら、外履きと内履きに履き替えるんですけども、そのところに置いてある椅子が非常に低いんですよ。介護用の椅子であれば、まだ何とかなるかもしれませんが、普通の椅子よりも低い椅子が置いてあります。そのために、座る部分を介護椅子にしてもらえないかということでも要望をプールのほうに申入れをしました。ところが、何日たっても、介護椅子も置いてもらえないし、それで仕方がなく、3月30日に市役所の福祉課のほうに伺いました。そして、その説明をしたら、対応するような話だったんですけども、現在も何も変わっておりません。手すりもなければ、そういう介護椅子もない。

それと、今度はプールの2階にあるスポーツジム、そこに行くのにも階段が、短いほうで22段かな、長いほう、入り口の近くの階段で24段あります。恐らく市長さんは、介護の方がついても、2階には上れないんじゃないかと思います。

2階で上がったときに、今度はおトイレに行きたいと思って、いろいろトイレを2階で探したんですが、トイレがどこにもないんですよ。それで、スタッフの方に確認したら、1階まで下りてくださいと。24段の階段を上がるだけでも大変だったのに、トイレがない。また、24段の階段を下りて、トイレに行くと。そして、トイレの中もティッシュだとかそういうものは何もないし、トイレも、身障者用のトイレも設備が何もないんですよ。せめてウォシュレットだとか、そういうものをつけておいてもらえれば、まだいいかもしれませんが、ウォシュレットだとか、そういうものもないし、それと、プールのほうにご意見というような形で、小さい子供がお尻をふけないのに、トイレに入ったときにそのまま、うんちがついたまま、また、プールに入るんですよというようにも書いていました。その辺りの清潔の関係についても問題があると思いますし、市長さんがトイレに入ったら、介護の人がいない限りは、トイレからはもう出てこれないと思います。そういうような状況にあります。

○司会 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

◆市民 いっぱいあるんですが、取りあえず。

○司会 日新の温水プールの施設で、障害を持たれている方でも使いやすいような要望を福祉課のほうにされたということでしたが、ちょっとその返事が今ないというようなことのお話も。

◆市民 もう5か月以上たっていますよね、3月末ですから。

○司会 分かりました。それでは、今、市のスポーツ施設を担当してるほうからちょっと市の回答させていただきたいと思っております。

◆市民 それぞれ、いろいろ市のほうで対応をする何でもする課とか、そういう課はないんですかというお話もしました。

それと、騒音の関係でも、同じ市なのに、沼ノ端にある環境、騒音に関する環境関係、内線がないんですよ、市役所なのに、同じ市なのに。それで、その内線がなくて、直接電話をしてくださいということで電話するようなこともありました。

○司会 はい、一旦、最初の日新の温水プールについて、市のほうからちょっと回答させていただきたいと思っておりますので、市のほうからよろしくお願いします。

◎スポーツ都市推進課長 スポーツ都市推進課、畠山と申します。よろしくお願いたします。

ただいまの日新温水プールの件でございますけども、私どももお聞きしまして、トイレの中に物を置く場所がないとか、そういったところについては、すぐさせていただいたところでありまして、2階にトイレとかというところにつきましては、施設の構造上もありますので、すぐにはすることはちょっと難しいんですけれども、ウォシュレットについては、今年度、日新温水プールのほうに対応することになっておりますので、これから整備するということになっておりますので、よろしくお願いたします。

あと、小さい子の衛生的なところということにつきましても、そこら辺、私のほうはまだ耳に届いておりませんでしたので、明日、施設のほうにお伝えしまして、監視員もおりますので、そこら辺は徹底してやっていただくようにこれから努めていきたいというふうに思っております。

◆市民 すみません、昨年度のアンケートのようなものが日新温水プールにあったんですけども、昨年度にそういうのが出ているのに、いまだに市のほうにその報告がないということはどういうことでしょうか。

◎スポーツ都市推進課長 その衛生的な。

◆市民 ええ、そうです。

◎スポーツ都市推進課長 それは昨年あったということで。

◆市民 ええ、アンケートボックスというところに入れたやつが貼り出されて、それが今度、冊子になって、こういう要望がありましたという、それに書いてあります。それは市に全部伝わっておりますというふうにプールのほうからは聞いていますが、一切何も対応されていないというふうに。

◎スポーツ都市推進課長 多分、衛生的な部分につきましては、水質の部分もありますので、水質検査も定期的に行っておりますので、状況は施設のほうにもちょっと確認してみますけども、あまり不衛生な状態でプールを管理しているということはあまりないのかなというふうには思っておりますけども、その辺はいま一度、確認をさせていただきたいというふうに思います。

◎副市長 よろしいですか。ちょっと私からも、補足ですけども、日新温水プール、民間企業に指定管

理しております。それで、いろんな情報共有はしているんですけども、なかなかそこが伝わっていない部分もあったかもしれません。そこは申し訳ないと思っております。指定管理者と市とスポーツのほうも、適時、適宜、いろんな話し合いをしておりますので、いま一度、今おっしゃられたところは指定管理の事業者のほうとも確認をさせていただきたいと思っております。

それから、バリアフリーということで、市の公共施設も、古い施設は別にして、新しく施設を建て替えるときにはしっかりとバリアフリー化をしているところでもあります。ただ、やはり古い施設については、それを全部するとなると、やはり予算の都合等々もありますので、大規模改修ですとか、そういうタイミングを見てしっかりとバリアフリー化につなげていくことにはなっていますが、いろいろ皆さん、市民の方からご指摘を受ける、ご意見を伺った部分について、できるところは私たちも対応させていただきたいと思っておりますし、とにかく指定管理と市のほうでいろんな協議を重ねる中で、よりよい方向に持っていけるように、これからも努力してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 今の話、聞かれましたか。入り口の件もちゃんとお話しされていたので、それはちゃんとしていただけるんですね、バリアフリーに。手すりをつけるのかということも。階段が高い。入り口のスロープがあるんですけども、身障者にはあのスロープに上がるのも大変なんです。

◎スポーツ都市推進課長 急だと。急な感じ。

◆市民 いや、手すりが無いから。だから、市長さんは、まず上がれないと思います。それと、3段の階段、1歳児だったらそのまま走って上がっちゃうと思うんです。ところが、市長さんは松葉づえだけだったら、その階段も上がれないと思います。

◎副市長 確認します。

◆市民 市長さんに適宜体験させていただきたいと思っております。どれだけ大変かというのは。

◎スポーツ都市推進課長 あと、入り口のスロープ、また手すりの件につきましては、今、副市長からもありましたけれど、ちょっと現場を確認させていただいて、設置が可能なのかなのかなかというところ、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思います。

◆市民 あと、すみません、日新の温水プール以外にも市の施設、スケートセンターだとかがありますよね。そういうところもスロープだとか手すりはついているんでしょうかね、私はちょっと分からないんですが。日新の温水プール以外のそういうのもきちんと確認させていただきたいんですね。スポーツ宣言都市ということなので、この辺りはしっかりとやっていただきたいと思っております。

◎スポーツ都市推進課長 他の施設につきましては、先ほど副市長からもありましたとおり、新しい施設については対応できているところもあるかと思っております。けども、老朽化で古い施設もありますので、そこら辺は、またいま一度、施設のほうに確認させていただいて、どこまでできるか検討していきたいというふうに思います。

○司会 それでは、次、一番窓側の女性、前から2列目。一番窓側で前から2列目の。

◆市民 明德四丁目の・・・と申します。よろしくお願ひいたします。

23番、要望事項の23番で、明德四丁目、今、ここ空き地があつて、支援学校から教育・福祉セ

ンターに抜ける道路、バス道路なんですけれど、そのバス道路のようなところ、明德四丁目の場合、ちょうど市営住宅、道営住宅の海側ですね、道路を挟んで海側。それが全部、昔、住宅が建っていたんです、市営住宅が。ただし、今、空き地になっていまして、全部、木が生い茂っている状態なんですよね。帰りに見ていただくと分かると思うんですけど、大体このぐらいの時間になると、鹿が山のほうから下りてきて、ふれんどさんの空き地からその空き地に向かって入っていく、いろんなものを食べて、周辺のを食べて、8時くらいになると、ふれんどさんの空き地から、それとその向かいの空き地、海側の市営住宅、道営住宅の空き地に隠れるんですよ。それでもう、その数が今でいくと六、七頭なんですよ、子鹿、子供と親と含めると、6頭から7頭、最近では昼間も結構、市営住宅の錦多峰公園のところからその空き地に向かってとか、すごく鹿が頻繁に行き来しているんですよ。私たち、花もほとんど食べられていますし、野菜とかも全部食べられていますし、それはある程度、もう防御はしているんですけどというか、夜、この時間に車で帰ってくると危ないんですよ、鹿が。ですから、そこの空き地、昔、市営住宅だったんです。市営住宅の空き地で、市の所有です。この回答では、土地の管理は土地の所有者と書いてありますが、市の管理の土地ですので、市のほうで伐採するとか、いろいろきれいに、鹿が隠れないような状態にさせていただければなど。今、昼間も結構走っていますし、すごく、車、よけられないですものね、急に来た場合に。ですから、やっぱり鹿の問題、町内、苫小牧全部で、今、鹿がすごいですけれど、特にここ、やっぱり山に近いというか、本当に頻繁に鹿がここを行き来していますので、できればそこの、市の所有の土地ですので、きれいに伐採してもらって、結構林になっているんですよ。昔、更地だったのが、もうここ20年くらい、20年くらいたつんですけれど、もう林になっているんですよ。ですから、できれば、ここを本当に更地にきれいにしてもらって、鹿の隠れない、やっぱり茂みがあると鹿は隠れるみたいですので、できればあそこをきれいにさせていただけないかなと、今回、本当にまちかどミーティングがあるので、要望させていただいたんですよ。

○司会 はい、ありがとうございます。

ただいま要望番号の23番の要望に関連して、市営住宅の跡地のところの草や木をできれば刈ってほしいというような要望かと思えます。よろしくをお願いします。

◎環境生活課長 市役所環境生活課、鹿・熊担当の武田と申します。

まず、空き地の管理のところでございます。管理自体は他の課で担当しておりますが、外周部分ですね、道路から5メートルについては全体を、口の字型というんでしょうかね、外周の草刈りについては8月1日、2日に実施をさせていただいたところでございます。

◆市民 それは、こちらからお願いしてやっていただいたところなので、はい。

◎環境生活課長 それで、問題は鹿でございます。確かに苫小牧市内、鹿が10年ほど前から増えておりまして、この理由としては、もともと苫小牧、鹿の少ない地域ということで、20年ほど前までは本当に少なかったと思うんですが、ここ10年、20年の間に日高方面から大分苫小牧に入ってきているという研究結果もございまして、苫小牧、雪が少なく、日差しも多いということで、鹿が居着いてしまっていると。そちらに対しては、苫小牧市でも2年前から捕獲事業を開始してしまし

て、初年度が156、昨年173捕って、今年度も200頭捕獲を目指しているところで、さらに農業被害対策としても、500から600頭捕る予定で考えております。そこに合わせて、北海道さんのほうでも、鹿の多い道東方面で400から500の鹿の捕獲を今予定する中で、地域によっては、まだ鹿が居着いているところもございますので、苫小牧市の捕獲事業において、地域の鹿を減らすということと合わせまして、鹿の潜む環境ですね、ここについては、土地を所有すると書いていますけど、管理する課とも協議しながら、鹿対策のほうを進めさせていただきたいと考えています。

例えばのお話なんですけど、私たち、鹿よけのための忌避剤という薬の実験、実験をやっています。これは、鹿が嫌がる臭いの成分の入った薬を鹿が行き来する場所に設置をして、自動撮影のカメラを設置して、鹿が入らないかどうかの試験をやっております、一部の地域ではその効果が出始めている部分もありますので、ちょっとこちら、管理する課とも相談しながら、そうした手法で防ぐですとか、あるいは周辺、近いところで捕獲なんかを行うなどの手法も検討させていただければと思いますので、引き続き、またご相談したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◆市民 よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。そうしたら、一番後ろの列で。

◆市民 美原町内会の・・・と申します。2点、一応出しているんですけども、特に20番、市道美原2号線の舗装、歩道の設置ですね。これについて、回答では、検討中みたいな回答になっているんですよね。現地を見ていただいていますので、状況は分かっていると思うんですけど、あそこの2号線は一番北側、バス通りですね、のところについては、土地所有者もまだ売却していないということですから、空き地のままになって、牧草畑みたいなような感じになっていますね。それが一番南側ですね、JR沿いのところも、早々に家が建つような状況には全くないところなんです。原課で聞いたところによると、道路に面したところの8割程度が埋まらなければ、本舗装はできないようなことになっているんです。そうすると、相当期間、このままになっている可能性もなきにしもあらず。特にあの地区は、近年、毎年、何十棟という家が、新築が建ってまして、特に若い人が多いんです。そうすると児童生徒がいるものですから、簡易舗装だと両側がどうしても下がるんですね、排水も悪いです。雨が降ったときに、これ、道の両側が川になったような状況になるんです。そうすると、子供たちが通学するときに道の真ん中のほうに、要するに水のないところに寄っていきますから、やっぱり交通安全上、非常に危険な状態になっているんです。そういう状態になっているものですから、設置基準というのは、市の中で一定のものがあるんだと思うんですけども、その辺はよく現地の状況も見させていただければというふうに考えていますので、できるだけ早く、この地区の排水がよくなるよう、本舗装というんですか、そういう状態に改善していただくというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望番号の20番についてということでしたが、回答をお願ひいたします。

◎道路建設課長 皆様、おぼんでございます。道路の整備を行っております、道路建設課の小田と申し

ます。ただいまありました美原の2号線なんですけれども、こちら、美原地区、最近、今、・・・がおっしゃられるように、住宅がどんどんできてきてまして、今もさらに、コンビニも確かその辺りということで、これからまた、ますます住宅が立ち並んでいくのかなというところで、この数年間、簡易舗装を含めまして、整備をずっと進めてきたところでございます。我々としても、現状を見ますと、やはり道路かなり傷んでおりますので、ここにつきましては、今、まさに予算をこれから来年に向けて計上するべく検討しているところなんですけれども、できれば私たちとしては来年から取り組んでいきたいなと思っておりますので、もう少々お待ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。先にちょっと手を挙げられていた、今、こちらの男性の方、先にお願ひします。

◆市民 スプリング町内会の・・・といいます。この用紙には何の要望も載ってありませんが、ちょっと気がついたことで、小さなことからお願ひしたいんですけども、この二丁目、三丁目の真ん中の道路を真つすぐ、バス通りまで、バイパスから、両側の、大した草は生えていないんだけど、草を刈っていただいたんですね。それはよかったんですけども、山にぶつかったところの十字街の西に向かった山側の歩道が毎年、50メートルぐらいというのは誰も手入れをしないし、草ぼうぼうでなっていますから、そこもやっていただきたいというのが一つ、要望。

もう一つは、ここの錦岡6号公園、これは運動公園になっているんですよ、そして駐車もできるということで、今回も駐車をしておりますが、この公園、毎年、祭りを、町内会の祭りをやっているんですが、雨にぶつかりますと、ぬかって、水はけもできないという状況で、これは10年以上前から何とか公園整備をお願ひしたいというお話をしたこともありますが、最近ちょっと、うちの町内会長、市議員ですから、ちょっと聞いてみてくれないかと、うちらが要望したときに、順番ですよと、それからあちこち回っていたら、子供がいない公園をすっかり直して、この辺、近郊ですから、大体子供がどの辺にいるか分かるんですけども、子供がいないところを直しちゃって、それは必要だからという考えだと思いますが、やっぱりこの辺も、スプリングタウン町内会も結構お子さんが増えまして、ちょこちょこ小さい子供はおられるんですけど、何せ雨が降ると使えない、これを改良していただきたい。改良というと、予算がありますからね、なかなかすぐ、もう10年もたつから、そろそろ今年か来年かなというふうに待っていたんですけども、まだ音沙汰なし。

それと、公園の木ですね、ここ町内40年、四十何年たつんですよ、この団地ができて。それで、もう15年ぐらい前にお願ひして、この木を剪定してほしいということで、オンコがいっぱいありまして、一回切っていただいたんですけども、その後、またぼんぼん伸びて、伸び放題ということなんですよ。それを、毎年は無理かもしれないけども、オンコだから本当は毎年やるのがいいんですけども、もう40年もたつたら倍以上の背丈になって、もう手の施しようもないような現状です。それ以上伸ばすことは駄目だし、横にも広がっているし、やっぱり公園も狭くしていますし、その辺の管理、公園課ですけども、お願ひしていても返答がないので、今日はまちか

どミーティングなら、ここで、がっと言えれば、少しは効き目あるかなと思ってお話ししているんです。まだありますけど。

○司会 一旦、じゃあ、これで、はい、すみません。まず、山側の道路のほうで一部、草刈りしていただきたい場所があるというところと、それと2点目が公園ですね、雨が降ると結構ぬかるんでしまうというところと、木の剪定をお願いしたいところがあるということでしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎維持課長 私、道路の草刈り等、管理を担当しております、維持課の成田と申します。よろしくお願いいたします。

今のお話ありがとうございました草刈りのご要望の箇所、後ほどちょっと地図をお持ちして、間違ったら困るので、地図をお持ちしてちょっと場所の再確認ということできさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 すみません、緑地公園課の伊藤といいます。よろしくお願いいたします。

先ほども近くの公園の、まずは水はけが悪いということですね。過去、前から要望もしていたということでしたので、また、現地を確認をさせていただきながら、どのような対策ができるか検討させていただいて、町内会さんと協議をさせていただければと思います。

樹木の、公園内のオンコの剪定、かなり広がっているというお話を聞きました。数年に、毎年、なかなか市内の公園を全部剪定はできないんですが、現状のそれも確認させていただいて、やはり通行に支障があったり、そういったことがあれば対応させていただきたいと思しますので、まず、現地のほう確認させていただいて、また、話をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

◆市民 もう一つある。

○司会 一旦、これですみません。ほかの方、伺いたいと思しますので、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、ちょっと2回目で挙げられているんですけど、まだ、ご発言していない方でいらっしゃったら、先にお受けしたいと思しますが、まだ発言されていない方で。

今、マイクをお持ちします。

◆市民 錦西町内会の・・・と申します。アルテンの温泉の元横の駐車場を、今、水素の発電施設をつくらだとかとって工事をしていますよね。そこはいつになったらできるのか。温泉に利用して、ちょっと気になったものだから、教えてほしいんですけど。

○司会 ただいまアルテンのところで水素発電の施設が今、いつ建つかということでした。大丈夫でしょうか。

◎副市長 ちょっと今日、今、担当が来てないようです。すみません、私も即答はしかねますので、今回、確かスパークスさんですか、関係で、水素…。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。アルテンのところで、今、水素の実証実験というか、やるということですけども、この内容ですけども、水素をつくっている基なんですけども、沼ノ端のクリーンセンターがございまして、そこで皆さんから出されたごみを燃やしています。そのごみを燃やした際に熱が当然発生するんですけども、その熱でもってタービンを回して電気をつ

くっている。その電気は、俗に言う化石燃料由来の石油とかガスではなくて、太陽光ですとか風力と同じ再生可能エネルギーという取扱いになります。この電気を利用して、水を電気分解して水素をつくと、そういった取組を今、実証実験で、市も協力して、実施しているのはスパークスという会社なんですけども、そちらのほうで水素を製造しております。

その水素、つくった水素を、じゃあ、どう利用しようかということで検討した中で、今、アルテンのほうの、アルテンの温浴施設ですから電気ですとか、あと、そうですね、水素から、水素を燃やして電気をつくるということですね。水素から電気をつくって、電気を使う、そして、その際に発生する熱、熱がまた出るんですね、その熱を暖房で使うと、そういった取組を今まさにしようとしているところでして、今、沼ノ端のほうで水素製造装置、それを今建設しております、一応、来年の3月だったかな、3月に一応運用を開始するという予定であります。よろしいですか。それに併せて、水素をそれから作り始めまして、来年度以降、アルテンのほうで、今言った電気をつくったりだとか、廃熱利用という形で使っていきたいというふうに考えております。ちょっと難しいですけど、よろしいですか。

◆市民 あそこ、来年の何月まで工事をやる。

◎環境衛生部次長 ちょっと詳細。

◆市民 分からない。

◎環境衛生部次長 今、担当、アルテンの担当がいますので。

◎緑地公園課長 アルテンを担当しています、緑地公園課の小山内と申します。よろしく申し上げます。

あそこは、工事はそういった形で今始まっているところなんですけども、実証試験自体は今後行います。ただ、あそこ、今、工事を行っていますけれども、あの場所には水素の、クリーンセンターから持ってきた水素のタンクが置かれるような形になって、そこからメインの電気のほうに回すという形になるんですね。そこには常にトラックが、トレーラーが、なくなったら入れ換えるという形で、ずっとそこに出入りする形になるんですが、あそこはずっと閉めっ放しになります。

◆市民 いや、いいんだ、それは。だから、いつから建つの。

◎緑地公園課長 実証試験がまだ、2年後ぐらいに終わるといったときに、それを継続使用することになれば、ずっと残りますので、空くことはないです。ただ、それが効果がないということになれば撤去するということになりますので、撤去した後は、また、今までどおり駐車場になって使えるようになります。その先のことはまだ決まっていないです。それはこれからのことになります。よろしいでしょうか。

◆市民 いつから、もう使えない。

◎緑地公園課長 もう、今使えない。

◆市民 いやいや、駐車場の使える、使えないはいいんだ。トラックだとか、そういう工事関係で車が入り出すから、危ないから、工事自体は何月までやるのと聞いているの。

◎緑地公園課長 今のこの工事ですね。今の工事自体は、すみません、ちょっと今。

◆市民 いや、分からなかったら分からないでいいよ。

◎緑地公園課長 また、あの。後ほど、来週でも連絡いたします。

◆市民 はい。

○司会 それでは、お時間となりましたので、申し訳ないんですけども、意見交換についてはこれで終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、どうも、長時間にわたり、ありがとうございました。

町内会さんからの事前の要望、そして、本日、当日要望ということで、皆さんからいろんなご意見、ご指摘をいただきました。我々のほうのすぐ改善できるところはするよということに努めているところでもありますけども、やはり予算的なものが生じたり、長期間、中長期間かかるものもあるわけです。そういったものについては、どういった検討の上で、どういった方向にするかというところの経過も含めて、皆さんのほうにお伝えできるようにしたいと思っておりますし、やはり市だけでは解決ができない、例えば国の所管、道の所管、それ、民間の施設の部分については、なかなか市が直接携わることができないこともあるんですけども、そういうものについても、どんどん話をさせていただくのは市で結構ですから、そういうところの部分については、関係する機関に市のほうからお伝えして解決につなげるということをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。市の職員、市民生活向上のために一生懸命働いておりますので、ぜひ温かい目で見守っていただきたいということを最後にお伝えをしまして、本日のお礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年8月27日(火)

地区 元中野町・旭町地区

会場 元中野町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 船見町の・・・と申します。よろしくお願ひいたします。

去年ちょっと交通標識のことで変なところに、船見町の一番危険な場所に通学路の標識が立っちゃったんですよ。それで変な標識が立ったなということで、ほかの人から言われて聞きにいったんですけども、まず小学校に行ったんですけども、そのときは何かよく分からないし、地図のとおり。地図がどんなものかも分からなかったし、ここだからしょうがないみたいなことを言われてきたんです。あと、あとは公安委員会の関係だからと言われたんですよ。

今年、そこを私青パトで回っていたときに、やっぱり子供がちょっと危ないのがあったので、やっぱりあの標識を取ってもらおうと思って公安委員会のほうに行ったんですよ。そうしたら、あの標識は苫小牧市で作っている、公安委員会は40キロだとか、そういう速度標識、もちろん止まれの標識を作っているけれども、作っていないと言われちゃったんですね。

それで、市民生活課かどこかに行けばいいということで聞いたんですけども、結局作った段階で、最初、教頭先生に聞いたときには、公安委員会と言われたんですけども、市民生活課のほうでは、あれは町内会も了解したんですよ。みたいな話になっちゃってまして、全然変なところに立っているのにおかしいと思ったんですよ。

だけれども、それで非常に悩んで、市の悪口を言うような形になってはいけないので、非常に悩んじゃったんですけども、いざ決まってしまうたら、それ、最初の前提が間違っているでも標識が立ってしまうというちょっと怖い思いをしたわけなんですよ。

その標識がある通学路というのが、我々が昔使っていた通学路とは違う通学路なんですね。だから、その通学路自体が、地図を作る段階で誰かが間違えちゃったと思うんです。ですから、それが我々、私たちのところには来なかったもので、誰も指摘しないうちに通学路ができてしまって、標識が立ってしまったんですね。

ですから、それは非常に困るし、今の立っているところは、屋根から雪が落ちるところで、狭い通学路なんですよ。ですから、そこはもう通ってもらったら困るところなのに、それを1回作っちゃったやつを、その元へ戻す、もしくは移動させるということが、いろんなところに行ってみたんです。教育委員会から学校から何からいってみました。だけれども、どこも私たちはできないか、分からないかみたいな話だったので、どうしたらその通学路の標識を、私たちが思う今までの通りに変えることができるか。

まず、どこへ行って頼めばいいか、それを教えていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、通学路のところに交通標識があつて、ちょっとそれが邪魔

になっているということで移動したいというお話かと思いますが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎**教育部次長** 教育委員会教育部次長の斎藤でございます。ご質問をありがとうございます。

ただいまのご質問なんですけど、まず教育委員会として、通学路を担当している部署がどのように押さえているのかちょっと確認が必要な部分もありますけれども、昔、どういう経過があったのかにかかわらず、今、子供たちが安全かどうかということだけが大事なので、すぐ場所を確認させてもらって、市で立てたものなのか、町内会ですとか、保護者、PTAさんとかで立てたものかも確認が必要ですし、学校と相談して通学路を変更という部分まで必要かどうかはまた判断が別になりますけれども、まずは現状を確認させてもらって、何かしら判断したいと思います。

この後、実際の場所ですとか、多分市民生活課さんは押さえているということなので、確認させてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

◆**市民** 詳しい場所とか何かについては、後から私のほうで全部持ってきていますので、今、後からでもお見せしますので、お願いします。

◎**教育部次長** よろしく申し上げます。

○**司会** ありがとうございます。それでは、後ほど場所を確認させていただきたいと思います。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** お忙しいところ申し訳ございません。新中野町内会の・・・と申します。

若い世代を今勧誘するのにSNSをかなり活用しようと思っているところなんですけど、市としてこれを推奨したいというようなものがあつたりとか、あと、今、昨今、公式のラインとかも通知文を増やすと、今年から値上げになってしまっていて、ちょっと安易に手を出せないみたいなのところもあるので、そういう町内会アプリみたいなものを導入している市も全国に何か所かあるので、何か市としてそういうものを、これを推奨して、推進していきたいみたいなのとかというのがもしありましたら、ご意見をお聞かせいただきたいなと思います。

○**司会** ただいまの意見は、町内会の加入を若い人に働きかけるために、SNSをというようにお話。

◆**市民** あとは、情報共有のための、要はデジタル媒体じゃないと見ないというような世代も増えきているので、どんなものをどのように活用していけるといいかなど。

○**司会** そうしましたら、町内会、若い人に働きかけるためのSNSの活用ということで、市のほうから回答できますでしょうか。

◎**市民生活課長補佐** 市民生活課で町内会のほうを担当している本田といいます。よろしく申し上げます。今、若い世代に向けてSNSの活用をもっと町内会の改善に向けてもしたほうがいいんじゃないかというご意見だと思うんですけども、町内会連合会のほうでホームページとかを作成して情報発信というのは行ってはいるんですけども、その町内会の加入について、ちょっと市のラインを使ってとかということは、今実施していないところではあるんですけども、あとちょっとSNSではない場面で、FMとまこまいさんのほうを使って、ちょっと町内会の加入促進という部分にも取り組んでいる部分はあるんですけども、やはりちょっと今お話があつたように、若い世代の方というのはラインですとかインスタですとか、いろんな部分で、フェイスブックとかいろん

な部分でのほうが情報を得る機会が多いということはあるかと思しますので、その辺の活用について、加入促進につながる部分が何ができるかについて、今後も町内会連合会のほうともお話を進めていければいいなというふうに考えていますので、貴重なご意見として、こちら、把握させていただきたいと思います。

◆**市民** もう一点、ちょっと踏み込んでお話しさせてもらったら、もし、そのような町内会としてアプリを使うとか、そのようにラインを使うとなったときに、例えば連合会さんなり、市から例えば補助を頂けるとか、何かそういうようなことを今後検討していただけると、少しハードルが下がるのかなというところと、恐らくそのようなことを助言していただける方がもしあれば、例えば「この町内会は全部これをやっています。」「この町内会は違うものをやっています。」だと、多分会員さんみんなが情報共有に困るのかなと思うんですよね。もし、そういうものがあれば、よくよくご検討いただけるとありがたいかなと思っています。

◎**市民生活課長補佐** 今現在、ちょっとそういった内容での町内会さんへの助成というのがない現状です。その辺、ちょっと何ができるかについて、その助成の部分とかも含めてちょっと今後検討させていただきたいなというふうに、ちょっと今すぐにとというのはなかなか難しいところではあるんですけど、そういうご意見があったということは伝えていきたいと思っています。

◆**市民** 今の若い人は、本当にそういうデジタル媒体で情報共有するので、電話では知らない番号は出ないというのが結構あったりするので、もし、そういう見えるツールというものを何かご検討いただけると、より若い世代も足を踏み入れやすいのかなと思います。よろしく願いいたします。

◎**市民生活課長補佐** 分かりました。ありがとうございました。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちします。

◆**市民** 元中野町内会の・・・と申します。私も高齢者にもう入ってきていますけれども、一人暮らしで車もないし、特にこの町内会の地域を見ますと、線路からこっち、浜側なんですね。大きな商業施設がありませんので、車もないし、皆さん、免許を返納するのに車を離れた方も随分いらっしゃるんですが、特にこっち側、線路側、浜側のほうに大きな商業施設がないです。どんどんと向こうの山側とか、線路の向こう側のほうに大きな商業施設が出てくるのに、こちらは本当はないです。近い将来、ここは本当に買物難民がいっぱい出てくるんじゃないかなと、私自身は心配しています。

市としても、商業施設は大きな企業が運営することだからお口に出せないでしょうけれども、何かそういうふうな商業施設があつて、買物難民にならないように、今後、何かお考えがあれば教えていただきたいなと思いますが。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、この周辺の地区、線路から南側で、なかなか商業施設がなくて買物も大変だということで、その辺の買物難民の対策についてということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎**産業経済部次長** 苫小牧市の産業経済部の木澤といいます。商業施設の立地に関しては、具体的に企業さんのほうでどのぐらいのお客様が来られるかというのをベースに、土地とか場所も含めてあるかなということでご検討されているかなというふうには考えています。ただ、そういったお話

は、市のほうであったらこの辺が困られているとかという話が、ご相談があれば、そういった情報も提供するというのもできるかと思っておりますので、そういったできる対応はしてまいりたいと思っておりますけれども、ちょっと最終的には商売として成り立つかどうかというところが事業者の判断にはなるかと思うので、そこをちょっとご理解いただきたいなという部分ではあります。

ただ、お困りのことがあるかと思っておりますので、大きな商業施設である必要があるのか、どんなやり方がいいのかというのもあると思うので、ちょっとほかの関係する部署とも、その辺は情報共有していきたいなと思っております。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、お願いします。

◆市民 末広町町内会の・・・と申します。個人的なことになるんですけど、今日、いろいろな町内会さんがいらっしゃることと、いろんな課の方がいらっしゃるので、私の息子のことについてお話ししたいことがありますて、すみません、マイクを持っていただけますか。

今、少しちょっと音を流したんですけど、今の言っていた言葉が聞こえたという方はいらっしゃいますか。

◆市民 言葉としては聞こえません。

◆市民 聞こえないですね。私の息子ですが、昨年、友達の声が聞きたいと言って泣きました。この前、市議会でも、嶋中さん、嶋中議員さんが質問していただいたんですけど、うちの息子がLID/APDという聞き取り困難症という聴覚障害を抱えています。しかし、これは、国では今現在、聴覚障害、障害者として認定が下りていません。というのは、最近やっと分かってきた病気で、人口の1%に存在するといわれています。いわゆる学校だったりという聴覚検査では引っかからないんです。というのは、先ほどのように声が混ざったり、距離が3メートル、うちの息子の場合は1.5メートル以上離れると声を聞き取ることができません。なので、聴覚障害には引っかからないです。

ただ、LID/APDというのは、補聴器をつけることによって、周りの雑音を消すことで聞き取ることができるんですね。ただ、苫小牧市さんの今の市の制度では、軽・中等度の難聴部にうちの息子はデシベルの関係で引っかからないんです。音は聞こえるからです。ただ、言葉を聞き取ることとはできないんです。今、学校で、正直に言うと授業を聞くことはできていません。これは4月に国が施行された合理的配慮から言うと、違法に当たるんですね。合理的な配慮に関しては、国のほうは障害と認定されていなくても、障害に値するものに対しては配慮を行わなきゃいけないということで、東小学校の先生が今何かできないかということで一生懸命やっただいていますが、うちの場合、息子の場合、ファナック社のロジャーという、先生がマイクを持つ、ノイズキャンセルを行って、息子が補聴器をつけると聞くことができるんですけども、この機械が最低限で32万円かかります。まともにつけたら60万円です。苫小牧さんに確認しましたがけれども、補助金が下りないということで、息子は授業が聞けていません。学校からも、先生からも、これを個人的に買った場合、個人負担額が大き過ぎて、通常の場合であれば、みんな補助金を使って

買って周囲の補助が下りる状態ということなので、学校で使用することに抵抗はありませんが、個人でそれだけの高額な機械を持ち込まれた場合、学校としてもやはり使うことが難しいという判断でした。

今、現在、札幌市、江別市に関しては、福祉のほうでは下りないということで、教育委員会さんのほうが機器を購入し、生徒に対して貸出しを行っています。日本全体でいうと、では、その機械を貸出ししないにしても、ほとんどの市町村が今、私の息子のLID/APDに対しても補助を下ろすという制度をつくらうとしています。それで、今人口の1%なんですけど、当事者会の方から計算してもらったら、北海道の札幌市で今、現状として、小学校、中学校に28人いる計算、苫小牧市の場合だったら、3人から4人いるという計算になるそうです。

これ、実は高校から大学に関しては、高等教育による補助によって貸出し、送信機のほうを貸出しを行っているんですね。ただ、小学校、中学校の義務教育におけるところに関しては、補助対象外で私たちは支援の外にいます。

正直に言って聞こえないので、もし、災害があったときも、息子は叫ばれた声も聞こえません。ですので、本当に毎日朝申し訳ないんですけど、ちょうど、会長さん立ってもらって、いつも息子は挨拶しなかったと思うんですけど、耳が聞こえていなかったんですね。

一生懸命東小学校の先生がやっている状況で、もし福祉の中で補助金を下りないようであれば、市として、教育委員会としても、ソフトバンクの魔法のプロジェクトというので、ICTの機械とかを申請して、どういう機械を使っていけばこういう障害の方が聞こえますよという制度とかを援助してくれたりという制度があるので、今東小の先生がやると言っているかはちょっと分からないんですけど、そういった場合、皆さんで支援していただきたいんです。

また、苫小牧市は17万人いらっしゃいますよね。であれば、アイシンさんのYYProbeとって、透明のクリアパネルに私がしゃべっている言葉、相手がしゃべっている言葉が同時に文字で可視化されるようなものがあるんですね。それを導入している市町村さんがたくさんあって、うちの息子だけでなく、聞こえに問題を持っている方は、高齢者の方もそうなんですけど、いらっしゃるんですね。市長会見にしたって、今、文字が出ないんです。であれば、そのYYProbeシステムを入れてもらう、導入していただいて、1台置いておけば、福祉課で例えば難聴だったり、高齢者の方で聞き取れないという方がいらっしゃれば、ガラスで置くだけでここに文字が出るんですね。人口から考えても、それを1基入れていただくだけでも大分違うのかなと思うんです。

やはり見えない障害に対してどうするかということで、今年初めか何かに広報のほうで、福祉課さんのほうで、聴覚のことにに対して手話とかを載せていただいたんですけど、うんと外れているものがあって、聴覚過敏の子供もいます。私たちの息子LID/APD というのは、こういうマークをつけているんですね。うちの息子がこの障害だと周りに言っただけで、実際に苫小牧市に2名いらっしゃいました。病名まで今たどり着けないです。北海道は今一つの病院しか見ていただけません。そこにたどり着くのに、私たちは半年かかりました。いろんな病院をたらい回しにされて、違う発達障害に入れ込まれて違うと言われて、ただ、小学校の先生がずっと戦ってくださって、物理的にうちの息子が聞こえていないというのを言ってくださったんですね。

それで、嶋中議員さんが質問した中で、教育関係の方の回答が、保護者の方の意見を基にいろんな対応をしますということだったんですが、私、今、当事者会のほうに入っているんですけど、当事者会にいる子供たちの小学校から中学校の子が自らこちらのほうに、当事者会のほうに意見を言うんですけど、全員共通して言えるのが親に言えないなんですね。

今まで聞こえているふりをしていて、あと、分からなかったという子がたくさんいて、親がいて、親に言うことがすごく難しいというのを挙げているので、私も実は視覚に関しては、学校の制度に引っかけられない視覚の障害を持っているので、子供たちの困難というのを親からも聞くけど、当事者の子供たちからも、各年でアンケートを取って困り事というのを上げるようにしていただきたいんですよね。例えば少し席をずらせば聞こえるだとか、見える、トイレもこの距離だったらできやすいとかというのがあると思うので、困り事はやはり当事者からしっかり拾うようにできればしていただきたいなと思います。

福祉大作戦と言われましたけど、高齢者にとって一生懸命やっているけど、子供に対しては少し弱いのかなというところがあるので、できればそういうところを充実していただければと思います。

また、何か町内会だったり、小学校内でこの障害を知られていないので、もし困っている方がいる、LID/APD という病気があるということによっていただく。うちの息子みたいにマークをつけている子がいたら、ちょっと少し今回知っていただけたのであれば、声をかけるときとかに、声をかけるみたいな合図をしないと言葉として聞き取れないので、今、話します…。

○司会 すみません。少し長くなっているのです。

◆市民 これで終わりです。

○司会 いいですか。ちょっと一応教育のほうで、もし何かお話しできる部分があればお願いします。

◎教育部次長 初めましてですけれども、嶋中議員の名前が先ほど出ていましたけど、私も直接お話しさせていただいて、特別支援の担当ではないので、担当のほうといろいろ話を聞かせてもらいました。

今この場で、じゃあ、こうしますともちろん言える話ではないんですけども、皆さん、そういったお子さんの状況というのを初めて聞かされたというか、そういった状況で把握した部分もありますので、我々教育だけじゃなくて、福祉の部分のほうともいろいろ話をしながら、どういった支援ができるかということを年齢も上がっていきますし、状況も変わっていきますので、ずっと継続してやっていかなきゃ駄目な支援だと思っています。

この障害ということだけじゃなくて、今個別の支援ということは、常に全てのお子さんにといいような考え方になりますし、学校が一生懸命やってくれているというのもご理解いただいていると思うので、学校が一生懸命やっているというのが合理的な配慮であって、そこにお金を幾ら使うか、全て解決できるというものではない中で、いろいろ配慮して、子供に学びを与えるというのが合理的配慮だと思っていますので、今実際に担任の先生だとか、一生懸命お子さんの学びというものに頑張ってくれていると学校から聞いていますし、この後も、そういった対応をする予定になっています。

昨日、嶋中議員からお話を聞いていますので、そういった対応の中で、また少しずつ進んでいければいいと思っています。

繰り返しになりますけど、今この場でこういった対応がいいんじゃないかというところまでご提案させていただくことはできませんけど、引き続き、お子さんの声もしあればしたら直接もっと聞かせていただけて、いろんな提案をいただいていたので、そういったことも含めて聞かせていただければいいと思いますし、子供たちの声というのも、なかなかお母さんにも言えないけど、先生にもうまく伝えられないとかというお子さんもいるので、一概にアンケートを取ったから出てくるというものではないと思っていますが、そういった機会というのもまた考えていかなきゃ駄目かなとも思いますので、今ご提案いただいた内容を踏まえて、支援の担当のほうと少し話をしていきたいというところで、今日のところはそういった回答でよろしくをお願いします。

◎司会 それでは、ただいまの件については、今ちょっとこの場で回答するのが明確には難しいので、後日、関係部署を含めてまたお話しさせていただきたいということで、ご理解いただければと思います。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、ちょっとまだお時間はあるんですけども、いらっしゃらないようですので、意見交換については終了させていただきたいと思います。

それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆様、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今お話がありました難聴の問題なんですけれども、確かに、福祉大作戦ということも市はやってまいりました。今いろいろな障害を持っていらっしゃる方がいらっやしまして、実は今正直に申しまして、LID/APD という病名とっていいんですかね、私も初めて今日聞かせていただきました。そういった問題もあるんだなということで認識をさせていただきました。

多分、今、市役所のほう、必ず特に障害者の方々に対しては、今までは例えば施設の中にトイレを作りますと。いわゆる多目的トイレ、そういったものを作るときに、市のほうで大体設計をして作ってしまって、できたはいいんですけれども、結局、実際に車椅子の方が使うと使いづらいといった例が過去にございました。そういったことも踏まえまして、今当事者の方々の意見を聞きながら、そういったトイレを作るときには、どういった方向がいいのか、どういった形がいいのかということで対処させていただいているというところもあります。

こういった新しい病気になるかと思しますので、そういった部分も保護者の方々の意見を聞きながら、今教育の部次長、斎藤次長の方ほうからお話がありまして、今は具体的に何ができるかということはお答えできませんけれども、そういったものはご意見を頂戴しながら、私たちも取り組んでまいりたいと思います。

ほかにもいろいろご意見をいただきました。実現が難しいものもございますけれども、今後も何かあれば、市に声を届けていただきたいと思いますし、できるものはすぐにやらせていただくという姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

今日、冒頭にプレゼンさせていただきましたゼロカーボン、特に地球温暖化対策というのがこれから重要になってまいります。そして、それにはゴミの減量というものも非常に直結をしている問題なんだということもご理解いただけたかと思えます。今、苫小牧、非常に脱炭素に向けた動きが加速しております。地元の企業さんで水素を製造したり、アンモニアを製造したりという動きが出てきております。これも地球温暖化対策、脱炭素に向けた動きでございます。そういった意味では、非常に苫小牧は大きな動きが出てきておりますが、何といたっても市民の方々が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたりまして最後までお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年9月17日（火）

地 区 弥生町・錦町・本町地区

会 場 文化交流センター

### <意見交換>

◆**市民** 幸町町内会の・・・と申します。幸町的一条通にある4階立てマンションなんですが、今、空き家で壁とかが結構風で飛んできて、階段のところのごみになったり、あと、一条通のところの住宅の人が結構被害を受けているんです。私のところも何度か対処してほしいということでお願いはしているんですけど、なかなか。子供さんたちも、学校で、もし風が強いときに、子供たちのほうにその壁が飛んできてぶつかったりしたら、けがをしても困るなと思うものですから、至急、何とか対策をしていただければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、一条通の4階立てのマンションが空き家になっていて、壁とかがはがれていて危ないということでのご質問でしたが、回答のほうをお願いできますでしょうか。

◎**市民生活課長** 空き家のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。

今お話のありました建物については、以前から地域のほうからもお話をいただいております、その都度、私どものほうから建物の所有者に対して、適正な管理を求めるということで、文書指導ということで出させていただいておりますが、現状、今、お話がありましたとおり、今のところは所有者のほうからご対応をいただけていないという状況が続いております。

いずれにいたしましても、やはり法律上の問題もありまして、まずは適正な管理、維持管理というのを所有者に求めていかなければならないというのは、市としては続けていかなければならないというふうには思っておりますので、また改めて市のほうからも再三、行ってはいますけれども、引き続き、文書指導は続けてまいりたいと思いますし、また、これ以上、建物の状況が、変化が続くようであれば、またしかるべき措置というの、次、検討していかなければならないと思っておりますので、状況につきましては、また、引き続きこちらのほうにも情報のほう、お話と情報を提供いただければと思っておりますし、定期的に市のほうでも現地の付近は巡回させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆**市民** 幸町町の・・・です。今の・・・さんが説明してくれていた件なんですけれども、空き家の問題で、私、ちょうど向かいに住んでいるものですから、いろんな障害があるんですよ。風の強い時期は、ほとんど何かが屋上から飛んでくるわけ。

今の担当者の説明なんだけれども、それは二、三年前と同じことを言っているかと思う。全然進歩がない。これが1年、2年たっても同じ説明で、「検討します。」これでは話にならないで

すよ。もっともっと真剣に取り組んでもらいたい。

○**司会** 先ほどの、1件目の質問と同じようなご趣旨で、市のほうの対応が変わっていないということでしたが、回答をお願いしますでしょうか。

◆**市民** 変わっていない。

◎**市民生活課長** 市民生活課の畑島と申します。今お話がありましたとおり、二、三年前からの市のお答えと変わっていないというところのご指摘かと思いますが、状況といたしまして、文書を出したことに對して所有者のほうからご反応がいただけないという状況に進展がないというのは、今の事実のとおりでございます。

こちらのほうとしましても、その法律上の問題というのがやっぱり大きな問題としてあるのが一つあるんですが、状況の変化というのもやはり建物ですので、どんどんメンテ、手入れ、維持管理がされていない限りは劣化が続いていますので、やはりもうちょっと市のほうとしても、この周辺に対する指導を強めていかなければならないと、改めて思っておりますので、また町内会のほうとも情報のほうを共有させていただきながら、取り組みさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**司会** それでは、引き続き町内会の皆様と情報を共有しながら対応させていただきたいということでお願いしたいと思います。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆**市民** 矢代町町内会の・・・と申します。三条通、ツルハとマックスバリュの間の道路、北向きに行く道路なんですけれども、両サイドの木が茂り過ぎて、木、枝同士がついている状態になっています。しかも、そこには街灯が2本か3本ぐらいちょっとあるんですが、その枝にライトが当たって、電気が当たって、下が暗いです。なので、あそこ、弥生中学校があったときに確かこういう質問をしたと思うんですよね、私じゃないんですけども。一旦多分木は切ったんじゃないかと思うんですが、その後、一度も木を切られたこともないし、街灯の役目がされていないということなので、やっぱりこれも早急にやっていただきたいということです。以上です。

○**司会** はい、ありがとうございます。ただいま、ツルハとマックスバリュの間の道路のところ、木が茂り過ぎていて街灯がちょっと見えなくなったりしているということでしたが、市のほうから回答をお願いしますでしょうか。

◎**緑地公園課長補佐** 緑地公園課の伊藤といいます。よろしく願いいたします。

市道の街路樹の剪定につきましては、大体4年から5年に一度のサイクルで行っているんですが、やはり現地の状況、樹種だとか、環境だとかによっても生え方が違うということで、今、お話、特にその街路灯の下が暗いということがありましたので、現地のほう、すぐに確認をさせていただいて、なるべく早く対応したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○**司会** それでは、後ほど現地のほうを確認して、対応を考えたいということでしたので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

はい。すみません、ちょっと今2回目になりますので、まだちょっとご発言されていない方を先に、優先したいと思えます。まだ発言されていない方で何かございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

もし1回目がなければ2回目をお受けしたいと思いますが、まだご発言していない方でよろしいですか。それでは、2回目をお受けしたいと思います。

◆市民 すみません、幸町町内会の・・・と申します。

二、三日前に、若いお母さんが私のところに来まして、唯一、幸町でなかよし公園があるんです。その遊具が今使えないと、多分もう古くなっているから、遊べないんだというお母さんから言われたんです。そして、私も今まで子供ももういないので、今までその遊具を見に行ったことがないんです。遠くから見たら、確かにロープみたいなのが張られているので、何とか早いうちに、もししていただけるなら、結構幸町に若いお母さんが家を建てて引っ越してきましたので、幼児が結構いらっしゃるので、唯一そこで遊べる、本当に幼児が遊べるような遊具なんです。それは何とかしていただければありがたいかなと。

私もそのお母さんに言われないと、全然気づかなかったんですよ。その辺、よろしく願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、なかよし公園の遊具が使えなくなっていて、できれば遊具を使えるようにしてほしいということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長補佐 緑地公園課の伊藤といいます。よろしく願いいたします。遊具、小さいほうのですね。

◆市民 すべり台のところの、底がない、黄色の塀のところの張ってあるんですよ。その裏側が多分私の孫たちが来たときに登って上がれるような状態になって、そこからすべり台で降りるような状態なんです。あの遊具が完全にあそこに入れないように何かテープだかロープ、私のほうから見るとそういうのが張ってあったので。

◎緑地公園課長補佐 すべり台だと、多分老朽化して使えない状態になっているかと思います。市内、そういったところがあって、順次更新だとか変更をさせていただいているところでもありますので、改めて現地のほうを確認させていただいて、今、おっしゃったようにすべり台を今後どういった形で、新しくするか、できるかどうか分かりませんが、一度対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 幸町の・・・です。町内会に限ったことじゃないですけども、我々の生活というか、対市役所との問題でございます。

市民の声に誠実に対応する。市民の意見に耳を傾ける。親切丁寧に対応する。市民に分かりやすく説明する。分かりやすい言葉できちんと説明できているかという立派な言葉がコンプライアンス指針に記載されています。

今年の春のことです。たまたま本庁舎2階を利用して、リニューアルされた庁舎内の電話帳が立派な電話台が置かれています。

そこにある電話帳は令和4年です。厳密に言えば2年前の電話帳です。担当課長のほうに、「令和6年をそろそろ作られたらどうですか。」という話をして、しばらくして行きますと、電話帳が撤去されていました。

どういふことですか、担当課長に確認を取りました。電話帳が古いから撤去した。今、新しいのを作っている。それが我々の判断です。偉そうなことを言うなよと言いたくなります。

それと、今日は市長がいらっしやらない、木村副市長さんがおいでですけれども、その次、ナンバー3、4の方が見当たらないんですけれども、コンプライアンス指針、市のホームページを見ますと、公表されています。いわゆるコンプライアンス指針を策定したから公表しますという文章で出ているんですが、年月日が入っていません。ましてや、コンプライアンス指針、その本文にも、施行日が入っていません。そんな状態でもよしいのかなという気がいたします。ましてや、コンプライアンス指針、市長から始まって財務部長の中に五、六人がいて、先ほどの管理職、先ほどというか、俗に言う管理職はコンプライアンス指針を受ける、いわゆる指導的立場の人間ということになっています。そういう管理職がいて、そういう態度でいいのかな。

質問としては、なぜ年月日に違いがあり、それと管理職教育をやっているのか、やっていないのか。やっているのであれば、どういう効果が得られているのか。それを聞きたいと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいまコンプライアンス指針の施行日が入っていないということと、管理職への教育がどうなっているのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎総務部長 ただいまご質問があった件を担当しております総務部の山田です。どうも、こんばんは。

まず、職員の対応のほうからお話ししたいと思いますが、不快な思いをさせたということについて大変申し訳なく思っております。私ども、日頃から市民対応ということは非常に気を配って、不快な思いをさせないようにということで、いろんな場面で周知しておりましたし、こういった苦情はいろいろと起きますけど、そのたびに全庁周知して、そのようなことが起こらないようにということで周知を徹底しているつもりであります。

ただ、それでもやはり同じように今ご指摘があったようなことが起こったということは、大変申し訳なく思っておりますし、私どもも残念だと思っておりますので、今日いただいた意見というのは、もう一度改めて全庁に、市役所全体で周知したいと思っておりますし、今日、後ろにも職員が聞いておりますから、当然皆さんそれぞれいろいろ思っ、職場に戻してくれると思っております。

そういったところで、今後、市役所はちょっと変わったなと思っただけけるように、私どもも引き続き努めていきたいと、接遇向上に努めていきたいと思っておりますので、またちょっと見守っていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、コンプライアンス指針につきましては、私、総務部、以前、10年ぐらい前にいましたけど、そのときに実は作られたもので、なかなか中身というのが変わっていないと思っ。言っていることがそもそもそのままであって、なかなか変化させるという類のものじゃないということもあって、引き続き使っています。

そういった中で、いつか印刷するタイミングとか、そういったときに日付がなかなか昔のままだとまずいということだったと思うんですよね。ですので、日付が入っていないという状況になったと思っ。そこも今日教えていただきましたので、もう一度今の内容を見直しまして、新しい何か内容を盛り込めるか、またそういったことを検討した上で、また周知して、ぜひその際

には見ていただきたいと思いますので、またそこも見守っていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎副市長 …さんおっしゃるとおり、いろいろと私たちも職員教育、管理職当然、研修等を通じて行っておりますし、都度、こういうことがあってはならないということの周知はしているつもりではあります。ただ、やはりどうしても至らない点というのはあろうかと思っておりますので、どんどんこういうご指摘をいただいた上で、私たちも改善すべきところは、市民の声を聞いて改善していくという、そういう心構えでおりますので、いろんな気づいた点がありましたら、皆さん、どうか市役所のほう、原課のほうにご連絡をしていただければと思っております。

当然、自分たち、言われなくてもやれよということもありますので、そこはそこで私たちもしっかりと自分たちで率先してやらなきゃいけないことはやっていきたいと思っておりますけれども、もしお気づきの点がありましたら、どんどんお伝えいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。ほか、もしなければ2回目を受けたいと思います。

◆市民 矢代町町内会の…です。要望番号の4番のところの取組状況等というところの市からの回答の部分、ちょっと読み上げますが、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするという内容なんです、実は今年、我が家にこの書類が来ました。本当に根も葉もない、3軒どなりアパートの所有者が我が家になっていました。

何ですか、これはと、私は本当に頭に来ましてし、電話しました。間違っていましたという回答が来まして、後ほど市のほうから謝りに来ました。

だけど、この文章を見ると、現地調査を行いと書いているにもかかわらず、アパート所有者が何でうちなんですかという、本当に頭に来まして、本当に。

なので、何のための現地調査なのか。もし、我が家だったら確認すべきですよ、ここのアパートはおたくの所有者ですかと。そのことも一言もなく、文書が送られてきたんですよ。本当に頭に来まして。

謝りに来たから、ちょっとそのときは落ち着きましたけど、またこの文章を見たら、また思い出しました。

やっぱりこういうことは我が家だけじゃなくて、ほかのところもあり得るということで、やっぱりもっと現地調査をして確認、何でも確認ですよ。やっぱりここをきちっとやっていただきたいという要望です。以上です。

○司会 ただいま、要望番号の4番に関してということでしたが、回答をお願いします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。以前のアパートの管理というところで、元所有者の誤りということで、文書のほうを発送させていただいてということで、以前にもおわびをさせていただいたところがございます。

一軒家、アパートの住所と建物の種類の対応もありますので、現地の調査、あとは住所とかも

確認して行っているところなんですけれども、以前にもちょっとおわびを差し上げたとおりに、単純なミスということで、このような間違いを起こしてしまったところではございます。

以後、私どものほうもそういった文書、初歩的なミスでございますので、そういったところには今、細心の注意を払いながら、この問題は行っているところではございますので、今回このような先ほどご指摘いただいておりますけれども、引き続きそういった初歩的な注意を払いながら、先ほどのご説明でもありましたが、なかなか進展のない話も多い中で、現地の調査等もいろいろやりながら対応させていただきたいと思っておりますので、今いただいた要望に関しては、いろいろと今後の対応に生かさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○司会 それでは、・・・さん、2回目を受けたいと思っております。

◆市民 幸町の・・・です。これからの時期、時々、町内近辺の街路樹の枯葉を集めている、袋に入れて。燃やせるごみに出したりしているんですが、葉っぱじゃなくて、何か木の枝もございまして。それを、一度木の枝になったものを燃やせるごみ、その他に、袋に入れてもすぐに裂けちゃう。どうにかならぬだろうかとということをお話させていただいたんですが、返ってきた言葉が、すみません、何か裂けぬ袋に入れて出してくださいと、それだけなんです。

町内会のごみ袋もビニールで、同じく裂けます。たまには何かそういう裂けぬ袋を用意して、本当に必要だという方に配布するぐらいの配慮というのはつくっていただきたいと。お願いいたします。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま街路樹の落葉ですとか、木の枝とかを拾っていただいて、袋に入れるとすぐ破けてしまうということでしたが、市のほうで回答できますでしょうか。

◎ゼロごみ推進課長補佐 はい、ごみのほうを担当しているゼロごみ、浅野目といいます。よろしくお願いたします。

まず、その街路樹の話だったんですけれども、市のほうでは、まず私たちのゼロごみのほうでは、ご家庭にある木の枝については、無料で木の枝、剪定枝申込み収集をしていただいて、そちらのほうで袋は使わず…。

◆市民 私が言っているのは、街路樹の細い枝のことです。

◎ゼロごみ推進課長補佐 であれば、街路樹のほうであれば、ちょっと私どものゼロごみのほうの担当ではなかったんですが、街路樹の木をご厚意で切っていただいたということですかね。

◆市民 話を聞いてよ、ちゃんと。街路樹の葉っぱが落ちる。そのごみを拾って、燃やせるごみ、葉っぱとしてごみに出しますけど、葉っぱばかりじゃなくて、細い枝もある。それを突っ込むとビニールが裂けるから、そういう場合、町内会の無料回収のごみ袋も同じビニールで割けてしまうので、本当に必要だという部分に関しては、裂けぬ、やはりペーパーバッグの袋を用意するとか、何か配慮していただけないかなということなんです。

◎ゼロごみ推進課 分かりました。すみません、大変申し訳ないです。すみません。今、確かに市のほうで準備しているボランティア袋につきましては、やはり強度はやっぱ枝が入ってしまうと、なかなか破けてしまうというものですので、現時点で木の枝とかを裂けぬようなものが準備で

きるかという、なかなか今、できる状況ではないところではあるんですね。ただ、今日いただいたご意見は意見ですので、そういった意見を再度持ち帰って、再度、ちょっとこういう会議でどうすればいいかということのをちょっと検討はさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。ほかにご質問ある方、いらっしゃいませんか。それでは…。今ちょうど会場の皆さんと意見交換の時間だったんですけども、もし今来られた方、ご質問等があればお受けしたいと思いますけれども、何かご質問等はございますでしょうか。

◆市民 一区町内会の・・・です。すみません、遅れてしまって、仕事が…。質問されたかどうか分からないんですけども、毎年、僕、同じことを質問というか、お願いしているんですけども、北光町でまた見かけていて、今年、非常に鹿の被害が多かったんですね。その辺、市の把握がどれぐらいあるのかなということのを伺いたかったことと、ぜひとも実態調査をしていただけたらと思ひまして、かなりの比率で鹿に被害を受けている方がおりまして、下手をすれば本当に鹿の餌場になっているような状況があります。今のまま続けるのは非常に問題がありますし、このままだと、逆に鹿を増やすような行為にならないかと不安であります。

かと言って、僕たち自身で対策ができるというのも非常にもう限界なので、その辺のところを市がどのように考えるかということをお伺いしたいです。

○司会 北光町の未来の森公園のところということ…。

◆市民 はい。

○司会 はい。北光町の未来の森公園の鹿の被害について、市のほうでどのぐらい状況を把握しているかというようなことでしたが、回答は大丈夫でしょうか。

◎環境生活課副主幹 鹿の対策をしております環境生活課の高坂といいます。よろしくお願ひいたします。すみません、北光町の未来の森公園を所管している部署の者がいないので、私が代わりにお話しさせていただくんですけども、ちょっと農園だけの被害か、ちょっと私どもの担当部署がないので数字的なものは把握はしていないんですけども、やはりご指摘のとおり、苫小牧市内は交通事故とかも全国1位というところで、やっぱり鹿の被害というのは年々増えているというのは、我々も同じ意識であります。

我々としては、抜本的な対策としてはもうやっぱり捕獲をしていくしかないというふうに思っておりますので、市としても捕獲を続けていきますし、北海道でも鹿の捕獲を今年度はまたさらに増やしていくということも計画しておりますので、やはり移動する動物ですので、本市だけではなくて、北海道ですとか、そういったところと連携をして、鹿の抜本的対策としてはもう捕獲をさらに拡大していくということで、本市でも2,400頭を昨年に捕獲したんですけども、今年度はまたさらに増やしていくというようなことでいろいろ計画をしておりますので、北光町の未来の森公園だけの被害ということではちょっと押さえていないんですけども、市としては、対策としてはもう捕獲をさらに増やしていくということで考えております。

◆市民 せめて畑の被害の実態調査というのを利用者にはできないですかね。

○司会 今日はちょっと担当の部署が来ていないということ…。

◎副市長 あそこの農園の、あそこは柵で囲ってましたっけ。

◆市民 囲っているんですけど、対策には全くなってなくて。もう個人で対策するにはもう限界が。ちなみに僕は個人でかなり対策して、僕は全く被害がない。ですから、被害のない人と被害のある人の意見を聞いて、こういう場合は被害がないんだ、こういう人が被害があるんだということをはきちんと把握する必要があると思います。

◎副市長 今、農園のお話だったと思いますが、担当部署にはそういうご意見があったということで、どういった対策がこの公園としてできるのか、農園としてできるのか、そういったことも含めて、追って担当のほうからご連絡を差し上げたいと思いますので。

◆市民 ただ、去年も全く同じようなことを伝えたんですけども、この1年間、全く進展がなかったんですね。果たしてこれを信用していいのかというのは、ちょっと疑問です。

◎副市長 今、言ったように、鹿の被害は生活被害と、あと、農業被害と二つありますけども、やはりうちは農業被害というよりも、あちこちに鹿が出没して、例えば自分の家の庭を荒らしたりという声もすごく非常に多く聞いております。先ほど捕獲するしかないということで、撃てないですから、鉄砲では、市街地では。ですから、くくりわなを仕掛けて捕獲はしていますけれども、はっきり言っていたちごっこではあります。

そういった中で、少しでもこの鹿の被害を減らすにはどうしたらいいかというところは、担当部署でもいろいろ考えています。

ただ、抜本的な対策というのは非常に難しいとは思っています。そういった中で今の農園に、未来の森ですか、農園に特化した部分の話がありましたので、そこはいま一度担当のほうに伝えて、今どういったことを考えているのかというところは、また追ってお伝えさせていただきたいと思います。

◆市民 できるならば、鹿が入れないような対策というのを、入り込んでしまったら仕方がないです。でも、個人で設定するにはあまりにもひど過ぎる。僕は、ちなみに3メートルの木を買ってきて、それを打ち込んで2メートル50ぐらいまで上げて、それで中に入り込めないようにしたのと、最近の鹿は下から潜り込むので、それをくいを打って下からも潜り込めないような仕掛けをしたんです。そういう対策をした結果、本当に被害がない。

なので、鹿の餌場をつくってしまうには、それこそ鹿の数を増やすネタになるので、その辺の抜本的対策というのでも考えていただければと思います。

ありがとうございます。

◆市民 市で捕獲しているんですか。

◎環境生活課副主幹 はい、市で捕獲をしております。

◆市民 ちょっと話があるんですけど、1か月前に、私、幸町から駅まで歩いていったんですけども、そのときに、一条通で鹿を3頭ぐらい見ました。駅前に向かって歩いていくと、ちょうど志方カメラ、隣には駐車場、そこには6頭ぐらい、親子でいました。まちの中ですよ。一条通に鹿がうようよしている。びっくりしました。そんな状態ですよ。

◎環境生活課副主幹 やはりどうしても移動する動物として、本当に市街地にかかわらず、今はもう市内全域で鹿をどこでも見られるような状況です。

我々も市街地での捕獲ということで、具体的な場所はちょっとお伝えはできないんですけども、この市街地周辺での捕獲というのも令和4年度から実施しております。

ただ、通年通しの捕獲というのは、なかなかどうしても、今度は問題としてはくくりわなでの捕獲になりますので、どうしても通年でやってしまうと、熊を誘引してしまうというケースもあります。

ですので、これはどうしても熊の誘引しないという形で季節を選びながら、鹿の捕獲というのは何とか有効的にやっていけないものかということを探索しながら、我々も捕獲を拡大しながらやっておりますので、いま一度、ご理解いただければと思います。

○司会 それでは、・・・さんは後ほど連絡先をお伺いして、担当部署のほうからお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、ないようですので、意見交換についてはこれで終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、どうも、本日はありがとうございます。いろんなご指摘、ご意見があったと思います。

私どももすぐできることは対応させていただきたいと思っておりますし、やはり予算が生じること、時間がかかることについては、それができなくてもこうしたいいんじゃないかという検討はしっかりとさせていただいた上で、皆さんにお示ししていきたいというふうに思っています。

あとは、民間、民事のことでしょうか、やっぱり北海道や国の機関のこと、そういった部分の課題もありますので、そういった部分については、私どものほうでしっかりお話を聞いた上で、国や道につなげる、あと、民間ですと、何か対策がないかということは私たちもしっかり検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひこれからもいろんなご意見をお寄せいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、ちょっと時間が早いんですけども、皆さんにおいでいただいて、このまちかどミーティングを終了することができますことを感謝申し上げます、終了の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

本日は誠にありがとうございます。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年9月19日（木）

地 区 澄川町・柏木町地区

会 場 澄川町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 澄川西町内会の・・・です。

今回は、LED街路灯の設置から2年が経過し、この街路灯の更新が問題になっております。この問題を踏まえて、LED設置と更新に関わる費用に関して、質問と要望をしたいと思っております。

まず初めに、市からの補助金額と町内会の負担金額について質問いたします。

市の補助金額については、次のように聞いております。LED設置と更新に関わる費用を補助基準額という。補助基準額については、上限が5万円となっている。また、市の負担割合は5分の3、町内会の負担割合は5分の2となっているが、市の負担金額の上限は3万円である。

聞いたことは以上です。これで間違いはないでしょうか。確認をお願いいたします。

また、補助基準額の上限額が5万円に決まった時期と、決まった経緯を教えてくださいたいと思っております。これは質問事項です。

続けて、要望事項のほうになります。昨年、澄川西町内会では、LED街路灯を新設いたしました。そのときの費用は、9万5,000円でした。大まかな内訳は、機器本体と附属品で約2万4,000円。それから、工事費と高所作業車費、これで4万4000円です。あと、北電の新製品1万2,000円、ほかに諸経費、消費税などがかかった金額が計9万5,000円です。

このLED街路灯の新設に伴う市からの補助金額は、上限額3万円でした。その結果、町内会の負担金額は6万5,000円、割合はこういうふうになっております。

次のことを市のほうに要望いたします。

LEDの街路灯の更新では、機器本体が2万円から3万円前後と聞いております。これに対して、工賃が3万円から6万円前後になるため、補助基準金額5万円を超えるようなことが今起こってきております。それで、補助金額の上限額3万円を超えた部分は、町内会負担となりますから、補助金額の基準額と上限額を見直してもらいたい。

そして、市の負担割合は5分の3、町内会の負担割合は5分の2。補助金額は5万円を超えるような場合でも、この負担割合を維持するように強く要望いたします。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、街路灯の費用に関することについて、何点か質問と要望をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会の防犯に関する街路灯のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。まず、初めにご質問がありました防犯灯の町内会さんのほうで設置される場合の補助基準額のところのお話になりますが、まず、設置の時期、基準額を決めた時期といたしましては、市内の防犯灯を一斉にLEDに更新をするというのを、平成27年度に行っております。これまでは、町内

会さんのほうで主に蛍光灯とかの照明器具を使った防犯灯ということで管理をされていましたが、これが一斉にLEDに切り替わるという中で、やはり蛍光灯からLEDとなったときに、その資材費が大幅に上昇するということがございまして、それまで補助率としては2分の1の補助率だったものを、ここで10%引上げをして、60%、5分の3ということにまず補助率のほうを引き上げさせていただきました。

そして、この当時のLEDの防犯灯の設置工事費というのが、ちょっと上限は、上下いろいろと価格の設定はあるんですけども、おおむね平均すると、5万円前後というところの当時の相場というのがございましたので、それを基に約5万円の工事費を上限額と、工事費の上限額とさせていただいて、それに対する5分の3、60%の補助ということで、補助額の上限としては3倍というふうにさせていただいた当時の経過がございます。

その後、約8年経過しておりますけれども、その間にやはり時代の変化などもございますが、特に最近物価の高騰というところが、正直結構こういった防犯灯の価格にも影響しております、実際にこちらのほうに各町内会のほうで設置工事ということでかかった費用をいただく中でも、やはり平均をしてみますと、7万円、8万円という、実際に工事というのも確認をしているところでもございます。

そういった経過もありまして、今回ご意見いただいた以外にもほかの町内会からもそういった補助率であるとか、補助上限額の見直しを考えてほしいというところでご意見もいただいているところでございます。

先ほど補助率の維持というところのご要望もございましたが、今後LEDに一斉更新をしましたものも、もう残り2年ほどで約10年が経過いたします。ここから先は、さらに一斉更新ということで、これから更新の費用というのも、各町内のほうでも今問題視されているところでございます。

こういったところの今後更新、維持管理の在り方というところを含めて、今、市のほうでもいろいろ今後の在り方ということで検討しているところでございます。町内会、町内会連合会の役員の皆様からのご意見とかも参考としながら、今年度中には何とか市のほうで考え方というのを改めて整理をさせていただいて、その後、町内会や町内会連合会ともご意見をいただきながら、在り方の方針を決めまして、何とか2年後に控えておりますLEDの更新に向けて考えていきたいと思っておりますので、その中で、その補助の考え方についても整理をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 よろしく申し上げます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ときわ町内会の・・・と申します。私のほうから、要望番号3番について、その中で2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、錦糸、ときわ地区の2か所については、旧ときわスケートセンター及びすこやか公園周辺、ここに避難場所を確保するというので今決めていられるようですけども、これの

詳細については、これから具体的なものが出ると思うんですけども、基本構想がありましたら、オープンできる範囲で結構ですので、教えてください。

それと、もう一つですけども、その下に歩道の設置について、自分の要望だったんですけども、これに関しては道の管轄ということで、今後、市と道と協議をしながら検討していくというふうにここに書かれていると思うんですけども、ただ、災害というのはいつ発生するか分からないことを踏まえると、さきの胆振東部の地震では、停電で信号も死んだような状況で、あそこを横断しなさいというのは、ちょっと危険が多過ぎて、町内の皆さんにお話しできないので、例えばこれをできるまでに何か方策があるのであれば、その辺も情報も教えていただきたいと。

この2点について、お願いします。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の3番に関して、2問、質問いただきましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております、危機管理室の前田と申します。よろしくをお願いいたします。

今、2点、お話をいただきました。まず、1点目の津波避難施設整備の基本構想というお話でしたけれども、基本構想という名前ではないんですけども、この間、令和3年7月に新しい津波の進捗状況変化、いろいろと検討させていただきました。非常に、数百年から1000年という確率のもので、どこまで対応するかということは非常に、いろんな国とかの情報もいただきながら検討してきたんですけども、その中で今年の5月なんですけれども、市として方針を決めたものは、やっぱり避難者の数ですとか浸水の深さだとかがあると思うんですが、そういうことを考えて、今回、全部できればいいんですけども、今回2か所に絞って対策をしようということで今回は決めております。

一つ目が、この錦糸、ときわ地区です。ここが地震が発生してから津波が来るまでに逃げ切れない方々が非常に多い地域でありますので、まず、ここについては、何らかの施設を造りたいということが一つです。

もう一か所は、勇払の辺りです。勇払は、あくまでも一定の施設はあるんですけども、高齢化が進んでいるですとか、浸水の想定が一番厳しい地域でしたので、勇払エリアとしては、この2か所、まずはこの2か所を何とか対応しようということで、今年の5月に決定してございます。これが1点目です。

もう一点目の歩道橋のお話がありました。こちらなんですけれども、こちらもお話にはなるんですが、どうしても国道ですとか、道道あるいはJR、これを渡らないと津波避難の場合には、北側への避難になりますので、なかなか逃げ切れないという環境となっております。

ここは本当に非常に大きなお話になりますので、苫小牧市の中でも重点要望ということで、その中でも最重点要望というふうに位置づけて、国ですとか、北海道にこの国道、道道の避難の整備促進、このことをお願いはしてきています。

やはりこれも、国も北海道も財源がかかるお話ですので、時間がかかるかなというところもありますが、ここは粘り強く要望はしていきたいというふうに思っております。

その間、どうするかというお話なんです。ここも、なかなか信号が止まったらどうするんだ

というお話、確か胆振東部のときもそんなことがありましたので、何かいい方法はないかなというふうにはいろいろと検討はしているんですが、まず私どもとしては国、北海道への要望を継続しつつ、その上で、この津波対策のことでいうと、このときわ地区にそういった施設がないというところがあったので、何とかまずはその施設をこの地域に造りたいということで、今、ここは考えている、そんな状況であります。

◆市民 今の件なんですけれども、信号が停止した状態で、今のところ、それ以外のところは考えていないというお話なんですけれども、沼ノ端に、試験的に、停電の場合、電池か何かを置いて、その信号に給電するところがあるという話を聞いてはいるんですけれども、そういったものをこの地区に展開する予定というのはいないんですか。

◎危機管理室長 今お話しになっているのは、停電になったときにバッテリーを積んで信号が一定程度できるような、そんな装置だと思いますけれども、まだそのことをはっきりと国とか北海道に要望したことはないんですけれども、確かにそういったときは信号が低減しない、停電の中でも機能する、そういったことも確かに一つの方策かとは思いますが、その辺の可能性もちょっと今後また北海道とか、そういう関係機関のほうにはそういうことの可能性というものについても、ちょっとお話をさせていただければというふうに思っています。

◆市民 すみません、もう一点だけ。先ほど、避難施設に関して、まだお話しできる段階ではないというお話なんですけれども、確か国のほうからこういった施設を作る場合、補助金が出るということで、補助金は確か令和8年という話は聞いてはいるんですけど、そうすると、もうあと2年ぐらいですね。そうすると、基本的なところはもう既に出来上がっていると思うんですけれども、今後、その詳細についてお話しいただけるということであるんですけれども、できる限り早めに情報をいただけますと。

町内からだよね、年配の方がいらっしゃいます。当然、年を取って、あそこの道路が横断できないんだと、それで何かあった場合には、自分たちは絶対に逃げてくださいということまで出ているんですよ。

我々のところも高齢化率も高くなっていますので、そういった方々に少しでも「こういうことがあるので一緒に逃げましょうよ。」というお話ができるように、ぜひそういった話を進めてもらいたいと思いますので。

○司会 最後のは、要望ということでよろしいでしょうか。

◎危機管理室長 今、できるだけ早くというお話がありました。確かに今お話のとおり、やっぱり津波避難施設を整備するのに、国と北海道から確かに補助金が出るんです。ただ、それは令和8年で終わりかどうかはまだはっきりはしていないんですね。

その辺のことも含めて、もちろん市の持出しもありますので、そこは市の財政負担を最小限にしつつ、でも、一番大きな効果が出るようにということで、それは今お話があった国の財源の確保も含めて、一番いいところ、一番いい時期を何とか目指してやっていこうという、皆さんの不安の声はいつもお聞きしておりますので、そういった中で、財源確保ということが一番大事になりますけれども、その中で、できるだけ早く整備ができるようにしていきたいというふうに思っ

てございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだまだお時間がございますので、どなたかいらっしゃいませんか。2回目でもお受けしたいと思います。ご質問は何かございませんでしょうか。はい、マイクをお持ちいたします。

◆市民 川沿町町内会の・・・です。今いろんな災害の中で、道路にしても、あとは体育館施設とか学校とか、木が物すごく高くなっていて、幸い北海道は今年は直撃していないんですが、本州のほうでは相当木が倒れたりとかということで、何年か前に啓北中学校が改修されたときに、あそこも物すごく木があって、管理がどこなのかと聞いたら、学校の敷地内は教育委員会だとか、簡単に木は切れないと。

やっぱりそういう部分で、私たちでも川沿の体育館とかの辺りは、うっそうと茂る高い位置になっているんですね。そういうのを例えばパトロール中でどこの部署が見るのか分からないんですが、そういうことを取り上げて、何か進めてほしいなと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、樹木の管理というようなご質問かと思うんですけども、倒木の危険があるものをパトロールでなるべく事前に防ぐということかと思いますが、市のほうから回答をお願いできますでしょうか。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。よろしくお願いたします。

今、樹木の管理のお話をいただきました。川沿体育館の周りについては、川沿公園という公園になるんですけども、基本的にはその樹木につきましては、適正な管理の中でできる限り残しておきたい、そういう気持ちはございます。

ただ、それでも今言われたように市街地の中にありますので、住宅の中のほうに何かしらの被害に遇ってはいけませんとか、あと交通障害になってはいけないということもありまして、枯れている木ですとか、傷がついていて将来的に倒れてしまうかもしれない危険性のあるような木ですね、そういった木につきましては順次発見し次第、伐採、撤去といった方法もございます。

それ以外にも大きくなった木につきましては、随時選定等々を行ってきておりますけれども、中でも、もしそういった危険な木が発見されているようであれば、ご連絡いただければ、現地を確認させていただいて、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

それでは、よろしいですか、皆様。それでは、ご質問がないということなので、少し早いんですけども、意見交換を終了させていただきたいと思えます。

それでは、最後に、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 はい、それでは、皆さん、本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたご意見の中には、特に災害体制、避難先等々、我々としても実現をできるだけ早くとは考えておりますが、その補助金の関係等々もございます。何とか努力はしてまいりたいと考えているところでございます。

皆さんから毎回、毎年こうやって様々な意見をいただきますが、実現が難しいものもございます。ただ、できるものはすぐにやらせていただきたいということで、そういった視点で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最近、地球温暖化もあり、天候の変化等々もあります。経済のほうも物価高騰が続いていたりということで、非常に課題が悪化している世の中となっておりますが、本市としましても、さらによりよいまちづくりということで、我々、行政の努力をしてまいりたいと考えてございます。

様々な取組をしていく中で、また皆様のご意見をいただきながら進めていくことになるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

本日は、最後までお付き合いいただきましたことを心からお礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年9月24日（火）

地区 植苗地区

会場 植苗ファミリーセンター

### <意見交換>

◆市民 まちかどミーティングに出席させていただきまして、ありがとうございます。

中央町内会の・・・と申しますけれども、緑星の里の通りから、陽明園に入るあそこの道路のところ、・・・さんのところからなんだけれども、左に入るところ、あそこ、ちょっと入って行ってカーブになっているんですけれども、あそこに雨が降ると水溜りがすごくできるんですよ。

それで、道路維持課のほうの人にも何回か来てもらっているんですけれども、対策が今のところ分からないということで、見つからないということで、僕はそういうふうに話を聞いているんですけれども、市のほうでは、どのようにするのかちょっとお聞きしたいんですけれども、これから水がたまると、あそこ、冬になって氷が張ったりなんかすると、ちょうどカーブになっているんですけれども、余計に危ないので、なるべく早期解決を望んでおります。

以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま陽明園に入る道路のところにカーブがあって、そこが雨が降ると水溜りがすごくひどいということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎維持課長 道路の管理担当をしています、維持課の成田と申します。いつもお世話になっております。

今の箇所、ちょっとなかなか食い違いがあったらまずいと思いますので、地図を持ってきますので、後ほど詳しく状況、場所を確認させていただきまして、対策等についてちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、ただいまの件については、後ほど場所の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

前から2列目、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 中央町内会の・・・といいます。よろしく願いいたします。

単純な質問なんですけれども、苫小牧市、先ほど82の町内会があるということでもありましたが、どこに、何番地の何ぼという苫小牧市での地域というのはもう残り少なくなっていると思うんですけれども、この植苗もその部類に入っていて、隣に立派なものが出てくるというときに、苫小牧市字というのがあって、果たしてそこに勤めてくれる人たちも、「字のところに住むのかよ。」というような声も出ないとも限らないと思いますけれども、苫小牧市として、住居表示というんですか、今行っている何丁目何番というものから、今植苗のように何番地の何ぼというものに、植苗地区に変わる可能性があるのか、ないのか、その辺を伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。ただいま植苗地区の住居表示についてのご質問がありました。

◎**市民生活部長** 皆様、御無沙汰しております。市民生活部の柴田でございます。ただいまの住居表示の関係なんですけど、分かりません。

◆**市民** 担当ではない。

◎**市民生活部長** 今のところはそういうお話は聞いたことないので、どういう基準でやっているかとか、ちょっと調べさせてもらって、ご連絡させてください。

◆**市民** 今のところは考えてもいないと。

◎**市民生活部長** そこも分かりません。やはり人口がある程度の規模になって、住居表示が必要な規模になった際ということになりますので、植苗はちょっとまだないと思いますけど、どういう基準なのかはちょっと確認をさせてください。

例えば、今西側のほうで美原町とかできましたけど、ああいうところが民間の事業者で区画整理事業をやって道路を入れて、きちんと整理をされたところにはまちの名前がついて番地で分かれていっていますけど、植苗がまだそこまで大きな区画整理、これからラピダスの動きだとかも出てきますのでどうなるか分かりませんが、そのような形になるのかなと思いますけど、調べてご連絡いたします。

○**司会** それでは、ただいまの件については一度持ち帰って、調べてから回答させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。先ほど手を挙げた方、はい、今。

◆**市民** 植苗の・・・と申します。これ、国道36号線の話が出ておりますが、実は観光行政として道の駅の在り方、これについてちょっとご相談というか、質問させていただきます。

今、利用している中で、非常に苫小牧方面から道の駅に入る道路が凹凸というか、陥没しているような状況で、非常に出入りがしづらいです。

それと、苫小牧方面から道の駅に入場された方は分かると思うんですが、そのときに、時間差があまりないものから、非常に札幌方面に抜けていく車と、苫小牧から道の駅に入ってくる車の交差の部分で、本当に瞬時に事故が起きるような可能性が非常に高いということで、その辺の信号待ちの時間差を要望したいということと、それと、その凹凸を直していただきたい。

今、特に道の駅というのは、役割として、あくまでも避難所として、地域避難所として活用されるべきものが、やはり中の整備がきちんとされていないということになると、やはり我々観光名所の一つとしても、非常にやっぱり残念な結果であるんじゃないと思いますので、その辺のお話を聞かせていただければと思います。

以上です。

○**司会** ありがとうございます。ただいま道の駅の周辺の道路の陥没の件と、それと信号待ちの時間差の関係で交通事故が結構多いというようなご質問をいただきましたので、市のほうで回答できますでしょうか。それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎**維持課長** 失礼いたします。維持課、成田と申します。国道36号線の道路の陥没ということでお話がございましたので、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

国道36号線、先ほどもちょっと出てきましたけれども、北海道開発局、国のほうで管理されて

いる道路でして、道路については穴があったりだとかという場合は、維持管理上、穴埋めの業務を毎年出して行っていただいていますので、いま一度、国のほうにも維持管理の徹底ということで、再度私のほうから、国のほうに、道の駅の周辺は交通量も交差もありますので、特に入念にやってくださいということで、要請のほうをしまいにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎**市民生活課長補佐** 交通安全を担当している市民生活課の本田といいます。今のお話の中で、国道からの道の駅に入るときの信号の部分の時間が短いという部分については、ちょっとうちのほうでも、もう一度、警察のほうと場所を確認して、警察のほうともちょっと時間の部分について延ばすことができるかとか、ちょっと改めて確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**司会** それでは、前の方。

◆**市民** 植苗北町内会の・・・といいます。

今の件につきまして、道の駅の交差点のわだちですね、穴じゃなくてわだち。それで、開発局の回答といたしまして、順番がありますので順番待ちとなっておりますという回答を前回いただいているんですけども、その後、いつぐらいまでに完成しますよという回答は得ていないんですけど、その辺、市のほうで確認していただければと思いますけど。

○**司会** 先ほどの質問に関連して、道の駅の交差点のところ、わだちというところで、開発局のほうには順番待ちだよということなんですが、時期がちょっと未定だということで、その辺のところでも市のほうから何か情報はありますか。

◎**維持課長** 維持課、成田と申します。国道の、今のその交差点、道の駅のところのわだちの処理につきまして、具体的にいつぐらいの時期になるかというのも含めまして、私のほうから国のほうに問合せをしまして、確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**司会** ただいまの件については確認して、改めて回答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、ほかに…。はい。

◆**市民** 中央町内会の・・・と申します。今日は、まちかどミーティングをありがとうございます。

2点あるんですけど、ウトナイ湖、道の駅、サンクチュアリとか、ばつとあるんですけど、実は何かいろいろ調べると、最寄り駅が植苗駅になっているんですね。全部のネットではないんですけど、結構植苗駅で、JR植苗駅で降りて、降りたらすぐにサンクチュアリとか、道の駅があると思われて、結構僕は何回も中央町内会の辺りから、国道の辺りから観光客の方を乗せたことがあるので、ちょっとその辺は、JRの関連とか、ちょっと市とは関係ないかもしれないんですけど、できればJRと協議していただいて、駅のところには何か標識をつくっていただくとか、あそこはなかなかタクシーも呼ぶことをちょっと、沼ノ端から呼ぶとやっぱり10分以上かかりますので、ちょっとそういう対策をしていただきたいなというのがちょっと何点かあります。

それと、今日もちょっと実は、朝、徘徊老人の方を見かけて、苫小牧警察署に通報して、先ほど何人かで対応はしたんですけど、今回、能登の洪水ですか、のこともあって、改めて防災無線のことで、今日、今朝の話の中で、植苗中央町内会、ちょっとこの中央町内会のことだけなので、

南とか北とか遠浅とか、美沢は分からないんですけど、植苗町内会、学校、ファミリーセンター側のほうは結構防災無線が聞こえるんですけど、私たちが住んでいる若森通りのほうには防災無線が聞こえにくいんですよ。

クマとかが出たときは巡回車で回っていただくので聞こえるんですけど、防災無線が、もうこっちはこっちの今、ファミリーセンター側は結構こっちのほうに多分マイクがあるので聞こえるんですけど、ちょっと向こう側の住宅地・・・団地のほうは聞こえにくいので、検証していただいて、できればスピーカーを追加設置していただければ、いつなるとき、今後、水害だとか、地震だとか、あるかも分からないので、ぜひお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。ただいま2点いただきまして、1点目が植苗駅で降りたらすぐにウトナイ湖とか道の駅が近いというふうになんか勘違いされてしまうというところの対策と、2点目が防災無線が少し聞こえづらい場所があるということかと思っておりますので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎交通政策主幹 乗り物を担当している村上と申します。よろしくお願いいたします。

植苗駅は、この植苗地区の重要ないわゆる交通の拠点となっているということは把握してございます。それで、やはり植苗駅を降りてすぐウトナイ湖に近いのかなとか、道の駅に近いというふうな、そういう誤解を招きやすいというお話がありました。

植苗駅の建物自体はもちろんJRなんですけど、そこをどういうふうに掲示するかを含めて、やはり分かりやすいということが公共交通としてすごく重要な機能だというふうに思っておりますので、ちょっと協議させていただいて、対応させていただければと思っております。

以上です。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております、危機管理室の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

この防災無線に関しまして、聞こえの問題というのは本当にいろんなところからお声を、すみません、いただいておりますので、この防災無線もいろいろ各地で、この聞こえの問題をいただいたときに、無線の向きですとか、時差放送をしますとか、そういうことをやらせていただいているんですけども、今回のご指摘いただいたところ、まず検証のほうはさせていただきたいなというふうに思います。

なので、ちょっと後で場所のほうを詳しく教えていただきたいというふうに思います。

それから、追加設置ということなんですけれども、すみません、この無線は非常にやっぱり高価なものでして、なかなか追加で設置するということは、今の段階ではちょっと難しいかなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、防災無線の場所については後ほど確認させていただきたいと思っております。それでは、ほかにもなにかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 中央町内会の・・・と申します。このような場で、いろいろ意見交換ができること、うれしく思います。

私は、七、八年前に、植苗、この中央町内会の辺りに引っ越してきたんですけども、非常に自然が豊かですてきな場所だなと思って暮らせていただいております。

小さい子供を三人抱えている世代なんですけれども、こういう世帯の意見をこういうところで聞いていただけるなどいいなと思って、発言させていただきます。

今、町内会のほうで運営している保育園なので、ここでちょっと言うべきなのか分からなかったんですけど、こんな意見があるなということで聞いていただければと思うんですけれども、うちの娘たち、保育園のほうに通わせていただいております、ただ、開園時間が、ずっと昔からだと思うんですけど、10時から2時半が基本の時間帯で運営していただいて、すぐ徒歩でも行ける範囲なので大変ありがたいことなんですけれども、近くの世帯のほうの様子を見ている、最近ちょっと引っ越しで若い人が入ってきているような節もあるんですが、時間の関係かどうか分からないんですけれども、植苗以外の保育園のほうに通われているところもあるようでして、今、植苗保育園のところは非常に園児が少ないということもありまして、ちょっと存続がどうなのかという話もあったりもするんですけれども、もしこれが要望というような形になるかも分からないんですが、フルタイムの保育園というんでしょうか、もっと長い時間帯で運営していただいたりすることで、そういうふうには植苗から外に出ていってしまっているそういうお子さんを連れてきた世帯の方も、植苗保育園のほうを利用しやすくなったりとか、またはラピダスという話も出てきておりますが、これからもしかしてその需要を、苫小牧市のほうで人口を抱えることになるとしたときに、ここの植苗というのも非常に近い場所にありますので、子育ての環境が整っていれば、若い方ももっと入ってくるかもしれないというふうに、私の視点からはそういうふうに見えるんですけれども、こういった人口構成的にも若い人がやっぱりいてくれたらありがたいなと思いますし、そういう、それこそ政治的な部分かも分からないんですけども、市としては、こういった意見をどんなふう感じられるか伺ってみたいと思って、発言させていただきました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、保育園の開園時間というお話でしたが。

◎副市長 どうもありがとうございます。保育園の関係ですね、通常、認可保育園といって、市では、直営は2園を今抱えています。あとは民間の法人に委託して、保育園を運営していただいている。そして、ここ、植苗と樽前については、それとは全く事情が違う特別の保育園ということで、町内会さんに担っていただいているということになっています。

それで、やはり今の時代、少子化は着実に来ているんですけれども、やはり親御さんたちの働き方の関係で、保育の需要というのは、横ばいからますます増えていくことも予想されると思います。ただ、市営で公共として保育園というのはもう2園、西と東の一つずつという計画の中で、今、進んでいます。

民間さんに委託しますので、民間さんもやっぱり経営の部分で、今かなり厳しい状況にもなっています。ですから、今、何か市で植苗に認可保育園を建てるかどうかということをおっしゃると、今の現状では難しいというふうには思っています、今の植苗保育園を何とか継続した形で担っていただきたいなというふうに思っています。

ただ、おっしゃられたとおり、これからいろんなラピダス、それからソフトバンクのデータセンターですとか、いろんな企業が関連企業も含めて進出してくるということになったときに、植

苗に住まわれる方もいるかと思えます。

そういった形で、需要のほうがこの地域でかなりあるという観測ができれば、市としても何らかの方法、民間さんを探すですとか、そういう方法はしていくということはないですけども、現状として今すぐ公共と市の保育園を構えるですとか、民間さん認可保育園をここに設置していただくというところは難しい。今の植苗保育園を町内会の皆さんに何とか引き続き担っていただきたいというところが市として、私としての考え方ですので、今のところはということでお聞き願いたいと思えます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 南町内会の・・・と申します。もう最後になりますけれども、何点か、いっぺんに言わせてもらいます。

いつもこの要望書が出されていて、回答のできない、今日の町内からの要望書で解決しているのは3番目だけです。つい最近、開発局が中央分離帯をきれいに刈っていただいています。

たくさんあるんですけど、この2番目をちょっと再度お願いしたいと思います。このモダ石油から千歳方面へ上がって行って見てほしい。もう10メートル間隔に水銀灯がついています。モダ石油の坂を下がってきてからはもう苫小牧駅だよね。ここから、ウトナイ湖の道の駅の間は、カーブに、安全協議会がつけた水銀灯と千歳空港線につけたオレンジの水銀灯がついています。

その間は真っ暗ですよ。ですから、せっかくの空港のこの植苗の航路化の中で、こんな暗い、空港線もそうですけれども、36号線があまりにも暗過ぎます。鹿だけでなく、非常に危ないんです。だから、早急に何とか苫小牧市ができないのであれば、北海道、国に要望してほしいなど。たくさん、これ、ありますけども、これが第一番かなと思えます。

私があと二つほど言いたいのが、まずとこバスです。非常に能登の災害もありますけれども、このコミュニティセンターに止まることができないんだそうです、このとこバスの規約で。だから、名前を変えてでも、とこタクシーでもいいですけども、停留所のないところには泊まれないというんですから、何とかこれを解消していただきたいなと思って。

最後に、これは苫小牧市が、日本がそうなんですけれども、今日のゼロごみ大作戦、大変感動しましたけれども、環境税の問題です。今年から皆さんから1,000円が取られていると思うんですが、この扱いをちょっと説明していただきたいと思えます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、3点いただきました。1点目が事前要望の2の回答についてということ、2点目がとこバスについて停留所がないと停まれないというところ、それと、最後が環境税についての取扱いということでありましたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎維持課長 度々すみません、維持課、成田と申します。

1点目の国道36号線が暗い、道路が暗いということに関しまして、回答書のほうにも少し書かせていただいたんですけども、これ、管理者、国の北海道開発局というところになっておりまして、こちらのほう、何とか引き続き、この地域の事情とご要望ということで、粘り強くお伝えして、少しでも改善に向かうように、引き続きちょっと要望のほうをさせていただきたいと。

市のほうで国道ということですので、なかなか手が出せないところもちょっとご理解いただきたいと思うんですけども、引き続きちょっと要望させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎**交通政策主幹** とこバスを担当しています村上と申します。よろしくお願いたします。

やはりとこバスは、皆様方、町中とかでいろいろ使っていただいでご利用いただいているところなんですけれども、これは一応コミュニティバス、いわゆるデマンドバスと言われるものでして、道路運送法、区域運行という特別な許可をもらって運行しているものです。これは、いわゆるコミュニティバスとタクシーとの競合を避けるためのいわゆる制度ということになっております。

よく地元の皆様方からも、例えば植苗ファミセンとかに停まれないかというご要望はいただいでいて、我々もそのたびごとに運輸さんのほうに一応お聞きはしているんですけども、いろいろこの公共交通、厳しいこの中で、いわゆるタクシーとかとの競合とかいろいろ厳しいこういう状況があるというところで、今現在、植苗ファミリーセンターに停まるというのは非常に難しいということで、運輸局のほうから聞いております。ただ、いろいろ皆様方、利便性の向上という意味では、いろんな手段というところは考えなくてはならないと思っておりますので、より利便性が高くなるように、地元の方々の意見を聞きながら、声を届けられるところは一生懸命届けてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

◎**緑地公園課長補佐** 緑地公園課の伊藤といいます。先ほど、環境税ということで、今年から1人1,000円という形で国のほうで徴収しているものかと思っております。森林環境税という名前で国のほうで徴収して、そこから、都道府県と市町村に、それぞれ森林環境譲与税として交付されるものでございます。そちらのほうは用途が決まっておりますして、森林の持つ機能、環境的なものも含めて、そういった機能を保つために、森林の整備、あとは木育だとか、そういったものに使う、用途が決まっております。民有林ということも、今整理されていない民有林をどうにかしていこうといったような目的で頂いているお金ですので、市としましても、現在、モデル地区を設定して、そういった、まず調査で、今は森林の所有者の意向調査をしたり、今後どうしていくかといったところを進めている状況です。

全体的には、1,500ヘクタールぐらいたしかありますので、それを順次計画的に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆**市民** 最後にしますけれども、全然答えが間違っていると思えますよ。5年間、苫小牧市はその譲与税をどうしていますか。基金に積んでいるんじゃないですか。もう一つ、公共物の木造化にも使えるはずなんですけど、そういうものも全然遅れているし、だから苫小牧市の取組を聞いたんです。

それと、さっきのコミュニティバス、全国を調べてみてください。ちゃんとこういう公共施設に通るバスでなくてもできる場所がありますよ。それを改善しようとしなから、地域から何回も出しても、バス停がないとできないとかと言っているから、再度私が言うわけです。

環境税の考え方は全然違っていますよ、基金に積んでいる場合じゃないんだよ、これは使うた

めに国が出しているお金なんです。苫小牧市は何ぼ基金に積んでいるんですか。

以上です。

◎**緑地公園課長補佐** 緑地公園課の伊藤です。基金について、令和元年から、徴収する前から譲与税というのが来ているんですが、具体的な金額、すみません、手元に持っていなくて大変申し訳ないんですが、そちらの利用については先ほど言ったとおり、森林整備。木材利用に関しても、今お話があったとおり、使えるものと聞いております。今、市の目的であるこの森林整備、測量をやったり、さっき言った調査をやったりと進めながら、またほかの市町村とか、どういったことに利用しているかというところも確認しながら、今言った建物とかの木材利用とかで利用することも含めて、今検討しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎**交通政策主幹** すみません、とこバスを担当している村上です。苫小牧市植苗・美沢地区土地利用計画の中で、広域バスの利用促進及びアンケート調査の実施という項目を挙げさせていただいておりますけれども、何度も何度も地元の皆様から声を上げられていただいているということは、我々も十分把握しておりますし、そのたびごとに運輸局さんのほうにもきっちりお話はさせていただいておりますけれども、この調査を通じて改めて、運輸局さんのほうにきっちりお話しさせていただきたいと思っております。よろしく願いします。

○**司会** よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** 中央町内会、・・と申します。よろしく願いします。

さっき保育園の話も出たんですけど、ちょっと僕も今は4歳の娘がいて、子育て世代として、この植苗に住んでいるところなんですけど、あと数年すると、うちの娘も植苗小学校に通うなという歳なんですけど、ちょっと今、植苗小学校に子供は通わせるのがすごく不安だなというのを家族でお話ししているところが正直あります。

というのも、ちょっとこの、僕、美々川でカヌーをやっているんですけど、5、6年生を対象に、2年に1回、植苗の小学生と一緒にカヌーをしているんですけど、今年、5、6年生が合わせて21人です。21人が5、6年生なんですけど、その後もちょっと子供たちはどれぐらいいるのかなと見ていくと、もう5、6年生が10人を超しているだけで、あとはもう5人とか6人とか3人とかという学年、すごく少なく、今年の1年生に関しては、これ、僕が今言っているのは、今年の4月1日現在のデータなんですけど、1年生が5人で、その中、男の子が5人、女の子が0人。ちょっとこれは通わせるのは嫌だなと、正直、思っちゃいました。

片や、東側の地区は子供がものすごく多くなっていると思うんですけど、ただ、こっちはすごく少ない。

うちの子供も今は幼稚園、唯一バスが来てくれるのが、のぞみ幼稚園なんですけど、バスが来てくれているので、そこに通っているんですけど、片やそのエリアはものすごく子供が多くて、うちの子供がいる東側地域の例えばウトナイ小学校とかでしたら898人、拓勇、698人、拓進、662人とかかなり子供が多いんですよ。子供が沼ノ端のプールにちょっと通わせているときがあって、そのとき、親御さんに、「どこに住んでいるんですか。」という話の中で、「植苗です。」と言

ったら、そのお母さん、「あ、すごくいいですね。」と。「いや、もうウトナイ小学校は子供があふれていて、あそこに通わせたくないですよ。」というご家族の意見がありました。

そういうご家族は、多分西側は今すごく多いのかなと、僕は思ったんですよね。苫小牧は、樽前小学校というのは苫小牧市で全員通えるんですよ、希望があると。特認校というんですかね、それに通えるようになっていると思うんですけど、それについてもやっぱり東側の地域の子供たち、実際に、じゃあ、その小学校に行くまでバスに1時間乗って通わないといけない。やっぱりそれがネックだという意見があります。

片や、通わせたいけど、やっぱりそのバスがすごく遠い。1年生から乗せたくないという親御さんもいる中、もう同じような感じで植苗小学校に、この東側の子供がすごくあふれている地域の子供たちをバスで通わせることができないのかというふうになんかちょっと思っていて、もしそれで子供たちが通ってくれることによって、この地域が活性化につながるのかなというのすごく思います。

そうしたら、小学校も増えていきますし、実際にこの植苗地域の人口を増やそうというのは、やっぱりなかなか家を購入したり、住むところ問題、いろいろ、もろもろやっぱり難しいところがあると思うんですけど、取りあえず学校の人数を増やしてほしいというのがちょっと僕の意見なんですけど、そういう苫小牧地域の子供たちを植苗の小学校に通わせることができないのかという意見です。

○司会 ありがとうございます。ただいま、植苗小学校の人数をもっと増やしたいというようなお話かと思いますが。

◎副市長 なかなか難しい問題かなというふう聞いておりました。確かに、樽前は特認校として市内全域から通えることができるということですけど、やはり西の端ということで、そこを選ぶ親御さんたちもやはりいろいろ独自の選択しながら選んでいるけれども、やっぱりそれでも生徒数はかなり少ない。新1年生も一人ですか、二人という状況で、そうした場合に植苗でもそういうことができないかどうかということになりますと、ちょっと教育委員会としての考え方というのはあるかと思いますが、植苗地区、今も道営住宅に家族、子供がいる家族は優先的に住んでもらえるというような基準を設けたり、やはり何とかこの地域にそういう若い、小さいお子さんも来ていただくような施策、取組というのはしているんですけど、なかなか、やはりこの市街化調整区域の中で、もっと広く住宅を設置できるようなところを造るというのは、これも至難の業ではないと思っておりますけれども、何かこの植苗小、中学校をこれからも永続的に残して、さらに子供たちがしっかりと通える環境を整える何か方策はないかというところは、今のご意見を教育委員会にも伝えたいと思っておりますし、そういった意味では、そういう検討の一つの材料として、私たちも何か策があるかどうかというのは考えていきたいなというふうには思っています。なかなか答えにならなくて申し訳ないんですが。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。それでは、いらっしゃらないようですので、意見交換のほうはこれで終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます

ます。

◎副市長 どうも皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。

最初は誰も質問がないのかなというふうに思っていますけれども、そんなことはありませんので、私たちが皆さんのご意見をお聞きしながら、すぐにできるところは対応していきたいという気持ちでおります。

ただ、今も、この中でありましたけれども、市税だけで解決できない問題もたくさんあります。国、北海道、あとは民間が担っている部分については、私たちもどうしてもそこに手を突っ込めない部分もありますけれども、そういうご意見があったということは、しっかり市としても関係する機関にお伝えした上で、どういう対策になるのかというのは皆さんにもお伝えしていきたいと思っておりますし、市のなかなか予算がなくてできないという部分もあるんですけれども、それじゃあ、果たしてどうしたらそれに近い対策が打てるかということは、ここもちゃんと考えた上で、皆さんにお伝えしたい。それが役所の仕事だと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思っておりますし、職員は本当に一生懸命働いておりますので、皆さんもどうか温かい目で見ただけければ、うれしく思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、もう8時近くなりましたけれども、皆さんのご意見を参考にさせていただき、きちっと対策につながるように対応してまいりたいと思っております。今後ともよろしく願いしますということをお伝えして、本日のまちかどミーティングはお開きにさせていただきます。本日、どうもありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月9日（水）

地 区 沼ノ端・拓勇地区

会 場 沼ノ端交流センター

### <意見交換>

◆市民 ウトナイ町内会の・・・です。今日の発言の項目は、まちかどミーティングの町内会の要望事項の21番目の件です。

これに書いてあります取組状況など、いろいろ書いているんですけども、ちょっとこれを補足するような形で発言させてもらいます。

この西1条通りは交通量が多いとされていますけれども、まさしくそのとおりで、要望するのは、大型車両の騒音と振動と粉塵なんですけれども、その中の騒音が際立って大きいということで、これについて、この取組状況を補足させてもらいます。

そして、交通量は非常に多くて、大型車両は令和3年度に測定してもらった結果、朝、昼、夕方、各1時間ずつ3時間で合計84台の大型車両が通行しております。ちなみに、平成26年に測定したときよりも、2倍強の通行量に増えております。

あと、それと西1条通りの道路の状況ですけども、幹線道路とうたっていますけれども、普通の市道の広さの道路で、片側1車線が4.5メートル、そして家の敷地と道路までの間が植込みも含めて4メートルです。車線が片側1車線の4.5メートル離れています。それで、大型車両は、家の敷地から4メートル、4.5メートルから計算すると、5、6メートルのところを通行しています。

それで、騒音の数値ですけども、これ、騒音の要請限度値というのは、住宅街の中の道路で一般乗用車も多数通行しておりますので、恐らく法律的には限度値の75デシベルは100%超えることはない、自分は断定しています。

それで、大型車両の瞬時値は、ほとんどがもう75デシベルを超えているような状況の数字になっています。そのような状況ですので、もう敷地から5、6メートルのところを大型車両が、平均、測定した結果の速度が50キロ速度で走行しています。そういう状況で、大げさに言えば、びゅんびゅんと走っているような状況ですので、その大型、特にトラックについては皆さんもよく分かるように、非常に騒音はうるさいと感じていると思いますので、その敷地から5、6メートルのところを、制限速度が40キロのところを50キロぐらいで走っていたらどういふ音が想像できると思います。

それで、この辺のところも環境が随分悪化していると自分は感じていますので、ぜひその環境悪化が少しでも緩和されるような手だてをいろいろと考えていただきたいと思っております。

以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、事前要望の21番に関して、特に騒音の部分についてかと思っておりますけれども、少しでも改善してほしいということでしたが、市のほうから回答をお願い

いできますでしょうか。

◎**市民生活課長** 市の交通安全を担当しております、市民生活課の畑島と申します。

昨年もお話をいただいた中で、道路の改良も含めてお話があったかと思います。

この話について、警察署のほうともお話をいろいろとさせていただいているんですけども、なかなかこの車両の規制、車両の交通規制とか、あと速度の規制というのは、現状としては、今は難しいということで、警察のほうからの見解は一度いただいております。

そのような中で、大型車両というところが特に特化されていることになりますので、今後、各関係企業であるとか、例えばトラック協会さんとか、そういったところにも、こういったところの車両の交通の部分だけを別な通路を迂回するというか、走行するという形で協力、理解いただけないだろうかというところのお話というの、今後必要になってくるかと思っておりますので、いろいろとちょっと時間がかかる話にはなるかもしれないですけども、ちょっとその部分は今後、今ある規制の中でなかなか厳しいという見解も出ている中もありますので、まずはそういった働きかけというの、こちらのほうからもお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○**司会** よろしいでしょうか。

◆**市民** 今、去年も何か議題に上ったと、去年も自分はこの場所で発言したんですけども、ぜひ何かいい知恵があるんじゃないかなと思って、いろいろと考えていただきたいと言うけど、ここ、ちょっと強調したいんですけども、沿線住民の人は、町内会の人、何人かに聞いたら、「いや、もうすごくうるさいんだわ。」と言っておりまして、「いや、だってそんなことをこういう場所で言っても取り上げてくれないよ。」とか、何か諦めムードの感じなんですよ。

もう極端に言ったら、夏の暑いときに、窓なんて開けて、家の中で会話もできない状態です。そういうのも含めて、今日は、環境悪化は後かじわじわと住民に効いてくると思っておりますので、その辺も含めていろいろと考慮していただきたいと思っております。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** 沼ノ端中央町内会の・・と申します。6日の早朝に、東開町で熊の目撃情報があったと新聞に出ておりました。それを市に問い合わせますと、環境部のほうで何らかの対応をされたとは聞いているんですけども、私の孫が沼ノ端小学校に通っておりまして、7日、8日、9日、この三日間、学校のほうから何らかの連絡があるかと思ったら、一切来ておりません。

ですから、教育委員会としては、こういう問題に対してどのように対応されているのか、それをお聞きしたいんですけども。

○**司会** はい、ありがとうございます。10月6日の熊の出没についてということでしたが、市のほうで回答できる方、いらっしゃいますか。

◎**環境生活課副主幹** ヒグマの対策を担当しております、環境生活課の高坂と申します。ちょっと私のほうから回答をさせていただきたいと思っております。

10月6日、早朝、5時25分ぐらいだと思っておりますんですけども、目撃があったということで、ちょっと詳細をお話しすると、我々も対策を取らなければいけないというところがありまして、実は

午後に目撃者の方とお話をさせていただきまして、我々も全ての案件に対して、熊が出たというか、目撃があった場合には、必ず全件、痕跡ですとか、本当にまだそこに居座っていないか、ということも含めて調査を、我々市と警察と猟友会の方に入っていただいて、必ず調査を行います。

その結果、6日の案件に関しては、爆竹を鳴らして防除のほうも行ったんですが、実は鹿が出てくるという状況で、熊の痕跡というのは一切なかった状況です。

そういったことも含めて、教育委員会にもそういった情報を流して、我々としては、その後、対策としてパトロールは、環境の部局を中心にパトロールを行ってきました。昨日までパトロールを行ったんですけれども、以降は目撃情報もなく、痕跡等も見当たらないということから、教育委員会のほうも我々のパトロールのほうで今回は対策をさせていただいたということで、一応連携はさせていただいておりますので、今回はそのような対策を取っております。

◆市民 環境部さんが対応されたことについては、私は聞いております。しかし、教育委員会のほうから何も聞こえてこないものですから、それでどうされるのかなと。安全なら、「こういうことをしたから安全です。」ということがあれば安心できますし、熊なんて毎日出るわけがないですよ。三日間出なかったから出ないとも言えないわけですよ。ですから、これから先もあると思うんですが、教育委員会としての対応について、これはおかしいかなと私は思いますね。

◎副市長 教育委員会の対応はどこから指示しているの。

◎環境生活課副主幹 一応うちと連携はしているんですけど。

◎副市長 新聞報道では、熊が出没したという情報があつて、その後、どうなったんだという情報が皆さんのところには届いていない。そして、教育委員会として、どういった対応をしたんだというところが見えないということです。明日にでも教育委員会のほうに対応を確認した上で、皆さんのほうに連絡するなりしたほうがいいですか。

◆市民 いえいえ、私、個人のものではありませんので、これは皆、沼ノ端小学校、中学校、校区の人たちにとって、みんな同じ思いだと思うので、何らかの形で知らせいただければ。

◎副市長 やはり出没したという情報だけが流れて、その後、それは違ったんだとか、鹿だったんだとか、そういうことがないと、やっぱり皆さん不安になると思いますので、そういったことも含めて市、それと教育委員会サイドとしっかり連携をして、今後、情報の提供の仕方というものは検討していきたいというふうに思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ウトナイ町内会の・・・と申します。要望番号の24番のことで、私、交通指導員もやっているの、毎年懸念されることは、除雪した雪がちょうど小学校に入るところ、手押しボタンがあるんですね、手押し信号。そこの手押しのところに除雪して道路から持ってきたものがそこに置かれるんですよ。毎年そうなんです。私も、毎年、そこのところに除雪してから入るんですけども、子供たちを見ていると、すべったりして転んだりしていることも何回か見えています。

これ、ぜひそういう場所、ところに雪を置かないようにお願いします。

そして、置いたにしても、私も本当に昼間、市道に除雪しても大変な話です。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、事前要望の24番に関して、除雪した雪が手押し信号のところに寄せられているということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路管理主幹 除雪を担当しております、維持課の菅野といいます。毎年、雪の関係で、雪を押して、交差点の角とか、そういうところにちょっと高く積み上がってとか、今おっしゃられた押しボタンの信号機のところに雪山があって、押しボタンが押せないとか、そういったような状況が何件か毎年出てきますので、そのたびにここの場所についてはこういう注意点があるよということを、その担当している除雪業者のほうに伝えて、そこには置かないようにとか、あるいは積み上がった雪はもう下げるようにとか、そういったような指導を行っていますので、今回の今ご指摘いただいた場所についても、そういう押しボタンがあったりとか、そういう生活に支障があるような形に雪が盛らさっているということなので、今後ちょっと注意箇所をそこを指定して、業者のほうに伝えてまいりたいと思いますので、ちょっと詳しい場所を後で、終わった後に教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会 それでは、後ほど場所のほうは確認させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。先ほど手を挙げていた方。

◆市民 沼ノ端北栄町内会、・・といいます。私、北栄町内会で体育部長をしております、スポーツ都市推進課の方に、できればの要望なんですけれども、9月のウォーキングフェスティバルを推進課さんのほうで行ったんですね。それで、スポーツ推進課のほうは28日の日に新栄公園といって、沼ノ端の大きい公園から、遊歩道を使って歩くというイベントでした。

翌日、町内会のウォーキングラリーという、それもスポーツ推進委員のほうの主催で町内会が後援しているというイベントだったんですけど、町内会のほうではちょっと推進課さんのほうのイベントがちょっと分からなくて、二日続けて同じイベントが続いたということなんですよ。去年は、1週間からたしか2週間程度離れて行っていたものですから、今回は、28、29と続いていたものですから、一部の人から、これ、同じ町内会でやるのかとか、ちょっと混同されてしましまして、健康維持のためにも歩くということはとても喜ばしいことなんですけど、町内会の行事として、また見たときに、続けて同じイベントをやられるのもちょっとどうなのかなと。離れて、1週空けてやるとか、そういった形で、スポーツ推進委員の方もいますので、日程のほうの調整だとかをしてもらってやっていただければいいのかなと思いました。来年の参考になればと思いますので、それだけです。

○司会 ありがとうございます。ただいま9月のウォーキングのイベントが、連日続いてしまったということで日程の調整のほうということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎スポーツ都市推進課長補佐 スポーツ振興を担当しています、榊田と申します。そうですね、おっしゃるとおり、今年9月28日にウォーキングフェスティバル、市のほうで主催いたしまして、そよ風と遊ぶ道を歩いていただいたんですけれども、その後と同じスタート位置で日曜日にこの8区の町内会のウォーキング事業も開催されました。

ちょっと私たちも事業計画等を踏まえて、早めに調整をすればよかったですけれども、結果的に二日連続になってしましまして、ちょっと混乱を招いた部分もありましたので、地区の推進

委員さんと綿密に連携を取りながら、今後は、ちょっと場所は、来年度はまた別な場所になる可能性が、たまたま本当に今年はこの地区で新たにそよ風と遊ぶ道がすこやかロードに認定された関係もあって開催したんですけれども、なるべく日をずらして実施するようにしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○**司会** それでは、次年度については間隔を調整してということでしたので、よろしくお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。すみません、前から3列目の方。

◆**市民** 東開町内会の・・・と申します。これはちょっとお願いなんですけれど、道栄荷役さんの臨海通りですね。道栄荷役の旧事務所の前ぐらいかな、かなりアスファルトが盛られていて、あそこを通ると、物積んでるとバラバラになるんですよ。あそこまで盛らなくもいいんじゃないかなと思うので、できればちょっとあそこを削ってほしいなと思ひまして、お願いいたします。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、道栄荷役のある臨海通りのところのアスファルトが結構盛られているということでしたが、市のほうから回答をお願いしますでしょうか。

◎**道路管理主幹** 市道の修繕を担当している、先ほど除雪も担当していたんですけど。今お話しいただいた道道の4車線道路のことですね。その車道が盛り上がっているということでしょうかね。

◆**市民** そうなんです。市役所の人も通っているんじゃないかと。

◎**道路管理主幹** 道栄荷役の。

◆**市民** 旧事務所のちょっとこっち側寄りかな。

◎**道路管理主幹** そうしたら、山側の通りですよ。

◆**市民** 実際はそれ、真ん中の通り。

◎**道路管理主幹** 真ん中の通り。

◆**市民** 3車線…。

◎**道路管理主幹** ちょっと私どもでは道道の補修はなかなか難しいので、私どもから北海道のほうに、苫小牧出張所というところがそこを管理していますので、そこに場所をちょっとお伝えして、こういうことだと強くお話ししようと思ひますので、もうちょっと詳細な場所を後で教えていただきたいなと思ひますので、よろしくお願いします。

○**司会** それでは、後ほど場所を確認させていただきまして、道道のほうに市から伝えるということで、よろしくお願いしますと思ひます。それでは、ほかに、今、2回目ですと手を挙げられているんですけど、ちょっと1回目の方で先に優先したいと思ひますので、まだ発言されていない方、後ろの方、お願いします。

◆**市民** 沼ノ端中央町内会の・・・です。沼ノ端駅なんですけど、南口側に大きいテレビを置いているんですけど、それがちょっと故障中で置きっ放しになっているんですけど、ちょっとそれは今後どうふうにするのかなと思ひまして、質問しました。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、沼ノ端駅の南側、テレビが故障しているということでしたが、市のほうから回答をお願いします。

◎**交通政策主幹** 乗り物を担当しています村上と申します。南口の、恐らくデジタルサイネージの画面かと思うんですが、あれ、実を言うと、ご利用されている方がどなたかが壊してしまったんです

ね。それで警察のほうにも被害届を出しているんですけども、ちょっとご当地ナンバーの補助金を使っている関係もありまして、まず、今、警察さんのほうにきちんと被害届を出して、実証した後でどういう対応するかとなっております、私たちが早く何とかしたいんですけど、まずはそのところで被害届を出して、次のステップを待っているというところでございますので、大変ちょっといろいろやきもきさせていると思いますが、どうぞご理解ください。失礼いたします。

○司会 それでは、ちょっと対応については少し時間をいただきたいということでしたので、よろしく願いいたします。それでは、まだ発言されていない方でどなたかいらっしゃいましたか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 東開町の・・・と申します。私は、今、交通指導員のほうをやっています、その要望番号の1に関連してお願いします。毎回ではないんですけども、トラックのスピードオーバーの、いろいろ交差点の進入が多いんですよ。やはり死亡事故にもなっていますし、ましてやあそこは児童が通る交差点なので、やはり直接トラック協会のどなたか、やはり一回実態を見てもらって、トラック協会のほうからも何らかのお話をさせていただきたいなという要望でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の1番に関してでしたが。

◎市民生活課長 市の交通安全担当の畑島でございます。まず、今お話のありましたトラック協会の方にも一度見ていただくというお話の中で、先ほどもちょっとトラック協会のほうにもお話をさせていただくというような内容のご相談の趣旨もありましたので、一度、こちらのほうからお話をさせていただいて、一緒にそういった現場の確認というのをさせていただけないかというのを、こちらのほうからまず声かけをさせていただきたいと思いますので、またちょっとそこを含めて改めてお話をさせていただければと思いますので、時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく申し上げます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし1回目がないければ、2回目以降をお受けしたいと思いますので。

◆市民 沼ノ端中央町内会の・・・でございます。中学校の部活動についてちょっとお尋ねをしたいんですけども、説明会が以前あったようなんですが、私は出席できなかったものですから、重複になるかもしれないんですけども、今、中学校の部活動が、学校を離れる形で部活動がこれから先は行われていくということを、大まかですが、聞いているんですけど、どういうふうに進めていくのか。

何か令和30年ぐらいまでに移行期間を設けていくようなんですが、私、軟式テニスの連盟の事務局長を昔やっておりましたので、テニス関係者で聞いてみたら、「苫小牧市は来年からもう既に新しい形に移行しますよ。」というふうに聞いたんですよ。まだ移行期間のはずなんだけど、もう来年からすぐにそう動くということは、ちょっとどうなっているのかなということと、それから関係者に聞いてみたら、じゃあ、そういうふうにして中体連もなくなってしまうのであれば、例えば市の大会、道の大会、全国大会ですね、これはどのようにこれから先は運営していくんだろうかと。

苫小牧で国体が平成元年に行われまして、苫小牧市は軟式庭球とフェンシングだったんです。それで、私どもは国体とかインカレ、インターハイ、全中という大きな全国大会に携わらせていただいたんですが、そういう大会をするのは大変なことなんですよね。民間の人たちがやっていく、仕事を持ちながらそういうものに携わっていくということは、どう考えても無理だろうと思うんですね。

ですから、その学校を離れてしまって、民間でやっていくということは大変なんですけど、その辺について、予算化についても、予算について何も聞かなくていいということ聞いております。ですから、どのように進めていくのかももう一度ご説明いただければと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、中学校の部活動の地域移行についてのお話がありましたので、市のほうから回答をお願いいたします。

◎学校教育課長 学校教育課の江原と申します。よろしくお願ひいたします。

部活動の地域移行につきましては、ただいま様々な競技ごとで、教員の専門委員会の先生方とそれぞれの競技について今後の見通しというのを調整しているところです。ですので、競技によって、拠点校というような形で何校か集まってということが始まっている競技もございますが、ただいまありましたテニス、ソフトテニスかなと思うんですが、そちらのほうはまだ専門委員会の先生方と話を詰めている段階ですので、まだ来年度以降から、もう地域の文化活動というか、地域移行が進んで、完全に民間になるよというお話が決定したということではなくて、今はまだ部活動というのは存在しておりますので、その競技の将来的な意向を詰めている最中なんですよね。

ですので、また、6月、7月に保護者説明会をさせていただきましたけれども、そのときにも、市内でも各学校の地域によって状況も異なりますので、来年度以降の見通しというのを、現時点での状態をお示しさせていただいたところです。

ですので、テニスも含めましてですけども、今後また、まだ移行期間の途中という段階ですので、令和10年度を目途に地域に完全に移行できればということを目指しているところではございますけれども、また随時情報というか、競技ごとに内容が決定してまいりましたから、随時ホームページですとか、学校側から周知できるような形で進めていきたいと考えておりますので、また状況が変わり次第、最新の情報をお伝えできるようにしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◆市民 競技をやっている人たちの力をいただいて、やっていこうというのかもしれないんですが、競技人口はそんなにいませんし、今、私の年齢から考えても、私の知合いはみんなもうある程度の年齢になっていますね。ですから、四、五年ぐらいまでは見通しが立ちますけど、でもそれから先ですよ。20年、30年後のこの地域移行という問題が見えてこなければ、これはまずいんじゃないかなと思うんですね。

ですから、地域、地域と言いますが、競技をやっている人たちはすぐに移行できるんですけど、もっと広げて、本当に地域全体でやっていけるためには、もっと緻密な会議だとかをやらないといけないけれども、あくまでも国から来ているんでしょう、これは。国の方針がはっ

きりしなければ、私たちがどうしていいかということ勝手にやることもできないという形になっているんじゃないかなという気がするんですが、そうですね、やっぱり。

ですね。国もはっきりとした先が見えていないんですよね、これ。

ですから、30年前に土曜日が休日になりましたよね。あのときも、詰め込み教育だとか受験教育で、もっとゆとりのある教育に変えるべきだとかということで入ってきました。もちろん勤務時間の問題もありましたけれども、今回も、何のために中学校の部活が地域移行しなきゃならないのかということが明確じゃないんですよね。

働き方改革で、どうしても先生方がこれ以上、部会に携わることが無理なんだと、僕は多少理解できます。どれだけ大変な思いをしてやってきたか、私も分かってはいます。ただ、正に頑張っている先生が評価されていないのはずっと思ってきました。だけど、地域に移行というのは、ちょっと無理じゃないかなという気がするんですけども、国が決めちゃったらやらなきゃならないんでしょうけれども、そのためには相当市も支えていただかないと、いろんな面で難しいのかなという気がするんですけども、もっとそういう機会を増やしていただいて、意見を聞かせていただきたいと思います。

◎学校教育課長 今お話のあったとおり、国のほうで推進機関というところで始まっているところと、教員の方の負担軽減というところ、また、子供たちの継続的な活動の機会ですとか、場所とかの保障というところで、今、教育委員会のほう、また市全体といいますか、市のほかの関係部局も協力してという形で考えていきたいなと思っておりますので、貴重なご意見をいただいてありがとうございます。

まだ将来的なところが完全にお示しできなくて申し訳ないところなんですけど、いろいろ今日いただいた声も参考にして、将来的にいい方向に進むように取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆市民 もう1点いいですか。

先ほど申し上げましたように、大きな大会をするには、市の職員さんたちの力を借りて、実は、大きな大会はみんな運営しているんですね。ですから、もしそういう形で、子供たちのために、市の大会、道の大会、全国規模の大会等をもし行うのであれば、市の方たちが相当に力を貸してもらわないと運営できないと思うんですね。ですから、市のトップの方は、それについてどう考えていらっしゃるか、一言、ご意見をいただきたいと。

◎副市長 この地域移行に関しましては、始まった、スタートラインに立ったばかりで、全国的にも、いろんな地域の実情ですとか、スポーツ団体、あと人口規模においてもかなり進み具合ですとか、本当にどこに到達できるかというところもまだ教育委員会も見えていない部分であります。

そういった意味では、これから本格的に地域移行が本当にできるのかどうかも含めて、我々としても協議経過を見ていかなきゃいけないと思っていますので、いろんな競技団体の方々のそういう率直なご意見もお伺いしながら進めていかなければいけないことでもありますので、そういったことを見定めた上で、実際に何をしなきゃいけないということ、何をしていかなければいけないか、そういったところも課題を抽出しながら、この地域移行を実現に向けて、教育委員会、市

としてもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

どんどんご意見を下さい。そういうことでよろしいでしょうか。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 沼ノ端中央町内会の・・と申します。直接この議題に沿うかどうか分からないんですけども、私、ここの地域のイベントの沼フェス、新栄公園ステージフェスティバルの実行委員長を今年からやっております。

それで、沼ノ端地域を盛り上げるため、この若い地域を活性化させるために有志が集まって、このイベントを企画して、今年で8年目になります。

最初のうちは、市のほうから、芸術振興助成金のほうで書類を出してやらせていただいていたんですけども、近年、その額もどんどん減少している傾向がありましたので、書類を出すのも結構大変なものですから、それを今年から出さなかったという経緯があります。

入場者数、今年はちょっと雨で6,000人ぐらいしか来なかったんですけども、その前の晴れているときは1万二、三千人来ています、1日で。それだけのイベントをこの地域で有志でやっているということに対して、市のほうでももう少し何らかの協力をしてもらえないのかなと。

7月の第一週目に沼フェスをやっています。なぜ7月の第一週目にしたかというのは、東から真ん中、西に1か月ずつ苦小牧市の大きなイベントが流れるように、7月の頭にしています。そこまで考えて、このイベント、新栄公園のステージを使わせていただいて、アーティストを呼んで、大きなイベントをやっております。これからも何らかの形で市のほうから協力してもらえないのかなと。後援はいただいております、名前だけは。ですけど、ほかの部分ではなかなか、そっぽを向かれているようなところもありますので、何とか歩み寄って何かできないのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま沼ノ端地区で実施している沼フェスについて、市のほうでもっと支援していただけないかというようなお話かと思いますが、ちょっと担当がいらないというようなことなんですけど、副市長、大丈夫ですか。

◎副市長 これ、・・さん、協力というのはお金の面の協力ということ。

◆市民 そうですね。それが一番のあれですね。

◎副市長 これ、最初は助成金をいただいていた。

◆市民 はい。生涯学習課。

◎副市長 生涯学習。いや、今回、SHOKICHIさんプレゼンツなんかもやって、新聞報道でもいろいろ取り上げられて、盛大に開催されたということは私も存じております。

ただ、そういった中で、市内のイベント、いろんなイベントを開催しておりますので、そういった中で、この沼フェスに関してどういった支援ができるのか、ちょっともう少し来年に向けて、・・さんも含めて、実行委員会の方も含めて協議する場というのが設けられればいいなと思っていますし、私たちは無視していたわけでもありませんし、やっぱり市内で盛り上げていただいている方々がいるというのはありがたい話ですので、そういった意味では、担当がどこになるのか、私が指名しますので、そちらのほうと話していただくようなことでよろしいでしょうか。

◆市民 そうしたら、連絡が来ることを待っていますので。

◎副市長 はい、分かりました。

◆市民 よろしく願います。

○司会 それでは、この件については持ち帰らせていただいてから、改めて連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目以降でも大丈夫ですが、ちょっと先に、すみません、後ろの方、願います。

◆市民 北栄町内会の・・・です。先ほど、ごみゼロの関係で、いろいろとお話しいただきましてありがとうございました。

ポータブル電源の電池のことでちょっとお聞きしたいんですけども、ポータブル電源、小さいバッテリーであれば袋に入れて燃えるごみのときに処分すると。

近年、やっぱり災害だとかで、モバイルではなくてポータブル電源は結構大きい容量のバッテリーだとかがあるんですけども、やっぱり故障したりして使えなくなって、捨てるということがあると思うんです。大体大きい会社ですと、その会社へ送って処分してもらうという形になるんですけども、中国製だと、海外製だと、その会社がもうなかったりして、送り返せないとか、そういった場合、市のほうでどういったような処分をしてもらえるのか、ちょっと聞きたかったんですが。

○司会 ありがとうございます。ただいま、ポータブル電源を捨てるときはどのようにしたらいいかということでしたが、市のほうから回答できますでしょうか。

◎ゼロごみ推進課長補佐 お疲れさまです。ゼロごみ推進課、浅野目といいます。よろしくお願い致します。今言われたポータブル電源ですとか、モバイルバッテリーにつきまして、やはり今言われたように、いろんな製品がかなりありまして、メーカーに問い合わせで処分していただく物もあったりだとか、ただ、海外製で一部ちょっと分からない物もあるんですよ。今のところ、市のほうにこのような問合せというのは、そんなにはない状況なんですけれども、まず私たちが今お話ししているのは有害ごみという位置づけの中で、透明な袋に入れて燃やせるごみに出していただくか、もし分からないようであれば、実際、私たちがいろんな製品を見ないと分からないというところもありますので、実情としては私たちのほうで一度預らせてもらって、物を見るという判断を実はしているところもあるんですよ。

そういうこともありますので、まず気軽にゼロごみ推進課のほうに一報、連絡いただいて、それでこちらのほうでちょっと判断させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○司会 それでは、一度物を確認してからということでしたので、ゼロごみ推進課のほうに連絡くださいということでしたので、よろしくお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目でも大丈夫です。

◆市民 東開町の・・・です。東開町の1丁目で、南1号公園というのが東開町の災害のときの指定公園になっているんですよ。この指定公園になっているのは、公園課の方がいるかどうか分かりませんが、これに関して、子供たちのうわさではお化け公園とよく言われていまして、なかなか

人が寄りつかないと。そんなところで災害の指定公園と。さらに、今度は草がぼうぼうと。これで何の遊具があるかといったら、砂場しかない。ベンチが1個と。これはお化けになるのは当たり前だと。いや、子供たちが呼んでるのそのとおりだなと思ひまして。

もうちょっと、少し公園らしい形にできないかなと。確かにあそこは外れですので、何も子供たちが遊びに行かないかもしれないけど、うわさとしてはお化け公園とかと言われている場所を災害指定公園に、草がぼうぼうというのは、もうちょっと市としては、隅々まで目をかけていたくないものかなと思ひまして、お願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま、東開1丁目の南1号公園のところをもうちょっと改善していただけないかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。よろしくお願ひいたします。今、公園なんですけれども、最初に草刈りのお話をさせていただきますけれども、公園については、年に2回の草刈りを行っておりまして、春先にまず公園の草刈りを行って、その後、道路ですとかに行つた後、また夏休みぐらいを目指してもう一回、2回目の草刈りというのを行っています。

公園整備については、今やっている公園の整備というのは、古くなつた遊具の更新を中心に行つていまして、新たな公園の整備というのはなかなか今難しい状況になっておりますけれども、一度、ちょっともう一回現地を見て、どういったことができるのかというのは、またこちらのほうでちょっと検討させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、一度現地を確認してから検討したいということでしたので、よろしくお願ひいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 私、拓勇東町に住んでおります・・・と申します。一度市には来ていただいているんですが、隣の雑草で困っております。

ネットをぐるっと隣の家に回しているんですけども、ネットも外れているし、正面から見てほしいと思ひていますし、春になったらフキノトウが出てくるんですけど、その種がすごく飛ぶんですよ。

だから、そういうのも春になったら埋めてほしいとか、そんな状態ですので、苔もすごいんです。塀のとなり、すぐうちは畑にしているものですから、夏になったら、すぐ苔が青くなってくるんですよ。

なので、天気予報を見ながら、根が張ってくるので、あまり期間を置くと、返すのに大変になってくるので、シャベルでひっくり返すんですけど、そんなのが大変なのと、それから、アリもすごいんですけど、言ったことがあるんですけど、どこにでもいるものだと言われました。そんなことは言われてなくも分かっています。

それから、やっぱり言われたくないのか、絶対に窓は開けません。カーテンも一切開けません。植わっている木がほとんど松なんですけど、木がもう、ものすごく大きくなっちゃって、針葉樹の葉はもう落ちてきているんですよ。それと、雪解け前にすごく飛んできます。もう想像以上に大きくなっちゃっているんで、うちの土地、敷地全体に飛んでくるという感じなので、根が下りるので、ずっと年中拾っている感じです。

アリがすごいので薬を持って行って撒いていてもらっていたんですけど、嫌なことがあってから、私はもう行かなくなりました。たまに市のほうでも見に来てくれているのかなと思うこともあるんですけど、見に来てくれていたら、こんなにはならないんだろうなと思っております。

それと、両隣の反対側のおうち、ここもアリがすごいんですけども、どうしたらいいのかなと思っております。私もどうにもならなくて、市の方に洗剤を使うといいと教えていただいたので、黙って撒いたんですね。そうしたら、不法侵入だとか、気にし過ぎだとか、向かいの家は警察官だとかと言われました。

今年は、洗剤を500本使いました。私、2019年からちょっとこの状態なんですけど、幾らお金を使ったらいいのかなと思っています。

それから、裏の家もアリがすごいんですけど、去年はすごかったんですけど、やっぱり言いにくいので黙っていました。今年見ましたら、あまり変わらなかったです。そんな状態がずっと続いているんですけど、どうしたらいいんでしょうか。

○司会 それでは、ただいま両隣と後ろのおうち、雑草とアリがすごいということで困っているということだったんですけども、市で回答できる方はいますか。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。今のお話の内容となりますと、恐らくご近所のトラブルというお話、ちょっと大きく言った話になるとそうだとは思うんですけども、空地とか空き家ということであれば、やり方というのが、お話の仕方というのが一定程度決め事があることで進めていくことにはなるんですけども、ご近所同士となると、簡単に市のほうで間に入ってというところは、なかなかちょっと難しくなってくるところがございます。

今、ちょっとこの場では、なかなかお時間も限りがあるかと思しますので、後ほど、状況のほうをもう少しお聞かせいただいて、何かどのような手だてが考えられるかというのは、一度持ち帰らせていただければとは思いますが、この場ではなかなか今、どういった対応が取れるということまでお答えすることは難しいと思しますので、もう少しちょっとお話をお聞かせいただければと思しますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、改めて詳細については確認させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。一番後ろの方。

◆市民 沼ノ端中央町内会、・・・です。すみません、先ほど公園の草刈りを年2回しているという話をされていたんですが、僕、ちょうど夏休みのラジオ体操とかの担当をしまして、公園に行っているんですが、そんな草刈りをしているような状況には見受けられないんですが、どうでしょうか。

○司会 公園の草刈りについて、年2回の草刈りが本当にされているかということでしたが、回答をお願いできますでしょうか。

◎緑地公園課長 緑地公園課の小山内と申します。よろしく願いいたします。もうちょっと詳しくお話しますと、春になりまして、まず公園の草刈りを行います。その後に、街路樹ですね、街路樹というか、植樹帯の草刈りですとか、低木の形を整えるという作業に入ります。その後に、市営住宅の草刈りに入りまして、その後、また公園に戻ってきます。公園に戻ってくるのが大体夏

休みの前ぐらいに戻ってくるというようなスケジュールになっているんですけども、あとはラジオ体操のときに草刈りがされているか、されていないかということで言えば、ラジオ体操は公園を占有して使うという形になりますので、通常、町内会さんからは、公園使用の申請をいただきまして、何月何日にラジオ体操が始まりますというところを見て、それまでに草刈りをするようなスケジュールを我々のほうで立てて、草刈りに入っているという形に行っています。

それはラジオ体操であったり、町内会で行う各種イベントを目掛けて、草刈りをしているという形でやっていますので、基本的には2回草刈りは入っています。

◆市民 その申請の紙というのはどこでもらえるんですか。一回もしたことがないんですけど。

◎緑地公園課長 できれば、申請していただければ、それをもって。

◆市民 初めて聞きました。

◎緑地公園課長 それをもって、その日付を目掛けて2回目の草刈りに入りますので、今後、申請のほう、緑地公園課のほうに来ていただければ申請用紙がありますし、インターネットからでも用紙のほうはダウンロードできますので、今後、そういった手続をしていただければ、それを目掛けて草刈りをさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

◆市民 分かりました。

○司会 それではお時間が近づいてまいりましたが、もし、最後にどなたか一人質問したいという方がいらっしゃったら、お受けしたいと思いますが、どうでしょうか。

◆市民 ウトナイ町内会の・・・と申します。ページ数の10ページの要望番号23に関連してなんですけれども、23のところでごみのポイ捨てる関係なんですよ。ここで言っている苫小牧東インターチェンジの出入口からということはないんですけど、多分日高道のことを言っている、日高道のウトナイ湖側のほうの道路、すごくごみが多いんですよ。

それでちょっと懸念されるのは、その要望番号20番なんですけれども、3年後ぐらいに勇の原公園が出来上がって、子供たちが相当数ここで遊ばれると思うんですよ。そうすると、何が懸念されるかという、熊なんですよ。そして、近くにはウトナイ湖があって、支笏湖からずっとウトナイ湖側のほう、植苗地区、あの辺は毎年熊が出るところなんです。それで、ここが今度は出来上がって、このごみがそのまま放置されると、生ごみだとか、あとジュースの甘い飲物、それが結構捨てられているんですよ。

俗に言う熊が好きそうな物、それが捨てられているので、これ、まだ公園は出来上がっていませんけれども、3年後ぐらいになると、出来上がってくるとその辺がちょっと懸念されますので、この辺を強ちに要望したいなと思っています。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。事前要望の23番に関連しまして、今ごみのポイ捨てるが多いということで、熊を誘引してしまうのではないかとということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長補佐 ごみのほうを担当しているゼロごみ、浅野目といいます。よろしくお願いします。ご要望いただいたこの場所につきましては、実は私も見に行きまして、今言われたやっぱりウトナイ地区側じゃなくて反対側のほうが、やはりかなり空き缶ですとかのポイ捨てるが結構あ

ったという状況にはございました。私も見てきました。

その上で、ウトナイ地区町内会さんの皆さんに関しては、日頃、いつもごみのポイ捨てですとか、一緒にちょっと協力して、大掃除とかもよくやってきたんですけれども、やはりこちらの場所というのは、なかなか大掃除がしづらいところなんですよ。

事前に、こちらがあった91号線に関しては、歩道もないというところでした、なかなかボランティア清掃をやるというのが限界なところでもございましたので、今回、この場所につきましても、それぞれ道道の管理者と国の管理者のほうに、私どものほうから要請ということで、きちんと管理していただきたいということで、要請のほうを行ったところでございます。

どちらのほうも、国にしても、北海道のほうにしても、まずパトロールを強化したいということで答えはいただいているんですけれども、改めまして私どものほうから、今日、この場があったことも含めまして、また要請のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いします。

○司会 それでは、お時間となりましたので、意見交換については終了させていただきたいと思っております。

まちかどミーティング終了後、各担当のほうから、場所の確認や連絡先とかをお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、どうも、貴重なご意見をありがとうございました。

市としても、すぐできることはさせていただくという形で仕事はしているつもりであります。ただ、やはり予算が伴う事業ですとか、なかなか解決するのに時間がかかる部分のある事業もあるかと思っておりますけれども、その辺は解決策、知恵を出しながら、しっかり考えて、その過程、経過というものはお知らせしながら進めてまいりたいと思っております。

また、北海道ですとか国に関する要望に関しましては、私どもが関係する機関にしっかりつながっていきたいと思っておりますので、今後とも何かございましたら、お気づきの点がございましたら、市の担当のほうにご連絡いただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日、長時間にわたってお付き合いいただき、誠にありがとうございました。

これを持ちまして、まちかどミーティング終了をさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上を持ちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月11日（金）

地 区 勇払地区

会 場 勇払総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民・・・と申します。勇払のマリーナから出光のほうに一本道路、メイン道路なんですけれども、北のほうの歩道はきれいになっているんですけども、そうでない海側の歩道がもう草がぼうぼうで、数年前は年に何回か刈っていたんですけども、今年は何か一度も刈ってがなく、そちらのほうから学校に行く通学路にもなっていて、結局その道路は草がぼうぼうで通れなくて、危なく、横断歩道もないところを通学していると。そのことで。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、勇払マリーナから出光へ向かう道路のところ草がぼうぼうでちょっと歩くのが大変だということだったんですが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路管理主幹 私、市道の維持管理を行っている菅野といいます。今おっしゃられた場所というのは、北海道の道道なものですから、北海道のほうに私どもからその旨をお伝えしますので、ちょっと市のほうで草が伸びているから勝手に切るというわけにいかないものですから、そういう現状です。

週明けになるんですけども、お伝えしますので、その後、どうなったかというのは、また再度、どういう対応をするかということ、回答をいただいて、お伝えするようにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃいませんか。

◆市民・・・と申します。民生委員、4期目です。民生委員の成り手不足についてお伺いしたいと思います。

来年の12月には一斉改選することで、また民生委員の成り手不足という心配があります。多分前回の改選のときも、総合福祉課さんがとても苦勞なさったと思うんですけども、厚労省では、よその土地からここに働きに来ている方もオーケー、あるいは隣のまちに引っ越してきた方も民生委員はオーケーという施策で、どうにか民生委員を増やそうとしているんですが、これが有効に対策としてなるかどうかちょっと不安なところなんですけれども、こういった話で、民生委員不足してしまうんですけども、苫小牧市独自で何か対策を考えているか、お聞かせください。

○司会 ありがとうございます。ただいま、民生委員の成り手不足の対策についてということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎福祉部長 運営委員の事務局を担当している福祉部の白川といいます。いつもお世話になっております。今お話があったとおり、全国的にもそうですが、苫小牧市も民生委員さんの成り手不足が本当に課題となっております。一斉改選の令和4年の12月のときには、全部で基本4名欠員があ

ったんですが、その後もどんどんお辞めになったり、代わりの方が見つからないという、そういうような状況になっております。

それで、今お話があったとおり、地域にお住まいの方に限定せず、例えばそこにお勤めになっている方とか、通っていらっしゃる、地域をよく分かっている方も一部そういった町内会も求めているところもございまして。例えば、以前に住んでいて、ちょっと隣町に引っ越したんだけれども、以前の地域での民生委員さんを始めるとか、少しずつそういった取組に変えてきております。

この地域はなかなかお住まいの方から見つけるのが、私もいろいろなお話ししたところ、本当に難しいということをお聞きしておりましたが、例えば地域のことをよく分かっている方とか、そういった方も要件として該当するようなことも、今考えていきたいと思っておりますし、あと成り手不足という意味では、今お仕事されている方が、やはり負担があつてなかなかできないということもありますので、そういったことも解決になるような、仕事をしながらでも、負担なくできるような方法というのも事務局として今いろいろ検討しているところがございますので、地域の皆さんでぜひ、この方、民生委員さんとしてとてもいいんだけど、お仕事をされていて忙しくてという話もあるかもしれません。ぜひご推薦いただいたりとか、地域で助け合いながら民生委員さんの成り手をぜひ見つけていただいて、地域の中でもそういう方がいたら教えていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 ・・といます。一つお聞きしたいんですけども、去年でしたか、苫小牧の駅前のエガオ、大東開発との裁判問題で、苫小牧市が敗訴となったということなんですけれども、この辺、裁判の費用だとか、エガオの建物の解体費用だとか、そういうものが当然かかるわけなんですけれども、もろもろのそういうお金のかかることなんですけれども、これは全面的に市が持つんですか。

また、土地の問題も駐車場と何か交換するとか、我々にはよく分からないことがあるんですけども、一応そういう金銭的なことだとか、相当かかるということを新聞等で見たんですけども、そういう内容が常々我々にはよく分からない。

そういうことで、この席で納得できるような返事をもらえらると思っておりますけれども、概要だけでもいいんですけれども、どれぐらいの費用がかかって、果たして今までやった経済効果を含めてどうなったのか、そういうことをお聞きしたいなと思っております。

○司会 はい、ありがとうございます。

ただいま、駅前のエガオ、ビルについてのご質問でしたが、回答をお願いいたします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の前田といます。よろしくお願ひいたします。

今のご質問いただきました、苫小牧駅前のエガオの跡地の関係だと思います。

今、現状としましては、10年ほど前、エガオビルが閉鎖になりまして、それ以降廃墟ビルになっていました。その直後から、一応市が無償譲渡、建物を頂きまして、その後、廃墟ビルの状態でありながら、市が持っている状態になっています。

ここ数年、二、三年の間に、市としてもこの停滞した状況を改善したいという考えで、市のほ

うで様々な計画を一応つくってきたというのは、これまでの二、三年の経過になります。

つい先日、新聞報道等もあったとおり、大東開発さんですとか、その他、土地を所有されている方々と、土地の交換ですとか、購入ですとか、そういうところの方向性を今協議している最中で、まだ確定している状態ではありません。ただ、そういう取組を含めながら、駅前、駅の南側の一定の範囲なんですけれども、市のほうが主体的に、民間事業者さんと一緒に、再開発の計画をつくっていききたいという考え方を出したというのが今の状況になっています。

当然これから進めていくに当たって、古い老朽化したその廃墟ビルの解体というところは、大きな負担になっていく部分ではあるので、今、現時点で、誰が費用負担をして、壊して、造っていくかというのはまだ確定はしていないんですけれども、一応当然最近の物価上昇ですとか、人手不足というところもあって、年々建設費は高騰しています。サンプラザビルも10億円以上のお金が解体にかかるというのが今推計しているところです。

当然、壊した後は何を造るかということも、これから検討していく予定になっているので、全体で考えると、もっと大きな金額がかかっていくだろうと。当然、全額市が負担して整備するということは考えていなくて、当然、収益を上げられるような新しい建物を造って、民間事業者さんが収益を上げる、そういうものも原資にして、再作業を面的にやりたいというのが、今市のほうで考えているところです。

ちょっとなかなか全体の金額というのはまだ見えていない状況なものですから、今お聞きになったところが明確なお答えになっていない部分もあるかと思うんですが、今まさに我々のほうで検討している最中ということで、もう少し時間をいただいて、改めてお示しできればとは思っています。

◎副市長 ちょっと補足させていただきますが、大東さんとの裁判の関係の話もございました。

それで、今話があったように、サンプラザの建物は市の所有では全くなかった建物です。サンプラザが倒産をして、破産管財人さんなりがあそこの整理をするときに、権利者がたくさんいて、なかなか集約がつかないと、何とか市に権利集約をして、市の建物として、その後の進め方を考えてくれということで、市では権利者の方に無償譲渡をいただいて、建物は、権利集約して市のものになりましたけれども、土地は大東さんが5筆持っていました。大東さんからは、なかなか無償譲渡の理解が得られなかったということなんですけれども、ただ、大東さんが無償譲渡しなきゃいけないという義務もございませんので、そこは大東さんの考え方があったんだと思います。

それで裁判になったのは、大東さんの5筆の土地の上に、建物は市の建物になりましたから、市の建物が5筆の上に立っているんだから、その賃料を払えという訴えでありました。

よく考えると、ごくまともな言い分かなというふうには思っていますけれども、私たちはもともと市の建物であり、管財人から言われて、それを解決しようと思って、建物を権利集約して市のものにしたという、そういう経過も裁判所には分かっていたきたいということで、一審から二審まで争いました。ただ、やはり裁判所としては、そこまでの状況は加味されず、大東さんの土地の上に市の建物が建っているんだから、それは賃料を払えということで、敗訴して。敗訴し

たからには、これは、裁判費用は全て市で持たなきゃいけないということで、市のほうで裁判費用は全て予算を議会に上程して、認めてもらい、そこはお支払いしたという状況です。

それで、その後、これからどうするかというのは、今、課長のほうからも話がありましたけれども、まだまだ課題がありますし、決めていかなきゃいけない部分はたくさんあります。土地の交換だって、まだ正式にどうするということは決まったわけではありません。これから土地の所有者ともしっかり協議を重ねた上で、何とか駅前再整備、多分50年、100年に一度の整備となると思っておりますので、そこはいろいろと課題を見つけながら、協議をしながら、知恵を絞りながら、苫小牧の顔である駅前の再整備に向かっていきたいと思っておりますので、もう少し状況を見ていただければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ・・と申します。医療機関のことでちょっと聞きたいんですが、こちらで出ている中では、いろいろバスの運行時刻やら、それから社会福祉協議会の移送サービスについてのそういうお話は書いているんですけども、実際、バスの便数もちろん減っているし、一番問題なのが、やはり勇払は高齢者が多い、苫小牧の中でも本当に断トツで多いのではないかとというぐらいなので、まだバスやら、ぎりぎり自動車で病院とかに行けている人はいいんですけども、それもちょっと厳しくなっている方たちのために、今の時代、パソコンやら何かで、要は、ちょっとそういう機関を勇払の中でつくれるものか。何年か前から、ちょっとそういうお話ししていたような気はするんですが、今、診療所がなくなってからもう数年がたちますけど、やはり地域にないというのが一番のネックでありますので、そういう考え方というのができないものかをご相談したいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、地域のほうに医療機関がなくて何とかならないかというようにお話しと思いますが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎まちづくり推進課長 再びですけど、まちづくり推進課の前田です。よろしくお願いいたします。

今ご質問いただきました、遠隔診療みたいなジャンルのものかなと思っております。私もちょっと聞いているお話でしかないというところでご了解いただきたいんですけども、恐らく地域の方もご存じの方もいらっしゃるかもしれないですけど、東病院さんのほうでいろいろ考えを検討しているということをお聞きしています。それがまず一つですね。

ただ、東病院さんのほうでいろいろ検討されている内容というのは、すみません、私も詳細を伺っていないものですから、どういう状況にあって、実現性がどうなのかというところはちょっとまだはっきり私も存じ上げていない状況はご了承いただきたいなと。

もう一点あるのは、市のほうでそれは携わっている内容なんですけど、医師会さんのほうと、もともと日本製紙の工場の停止の前後から、診療所がなくなったというところがあって、その頃から私は今の課にいますけれども、医師会さんのほうと年に何回かやり取りさせていただく中で、地域としては医療機関がないというところが大きい課題だということも私もお聞きしてまして、市のほうで病院を造るという考え方はなかなか持てないというところはそのとおりでして、あとは昨今のお医者さんの不足ですとか、それからあと、勤務形態がやっぱりゆとりを持っ

た形態ということで、そういう考え方もちょっとある中で、なかなか対応が難しいというところで、先ほどお話があったとおり、遠隔診療みたいなもので、今、技術が当然進歩してきていますので、例えば福祉会館にそういう画面を置いて診療できないかだとか、全国的な例で言えば、ライトバンみたいなものに看護師さんが乗って、その通信の画面が入って、お医者さんが違うところにいながら診療できるような形態を試験的にやっているところもあるというのは、私も知っている部分です。

そういうような手法はいろいろあると思いますので、市のほうでも、医師会さんといろいろ話をしながら、どういう形がいいんだろうかというところは協議しているんですけど、なかなか実施していただけるお医者さんなり、このシステムをつくってくれる事業者さんなりというところが、まだ確定には至っていないという状況だと思います。

ただ、当然、市内の状況を考えたときに、勇払の地区自体が一番医療に困難な状況にあるというところは認識しているとは聞いておりますので、なかなか今日、明日という話ではないかなと思うんですけど、いろいろ検討している中で、対象地としては勇払というところもイメージしながら考えているというお話を聞いている状況になっています。

当然、何か新しい情報をお出しできるときには、地域の方にご説明できる部分もあると思いますので、もしばらくちょっとお時間いただければなというふうに思います。よろしく願います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払商工振興会の・・・です。先ほどの質問にちょっと関連した形で質問したいんですけども、勇払は高齢化率が50%を切る状態で、要するにこれからどんどん高齢者が増えて、人口も減っていく、さらに子供も減っていくという状況になります。

その中で、勇払には医療もないし、医薬品の販売所、ホーユーさんが今、医療、市販薬の販売に来たりしていますが、また床屋、歯医者もございません。既にモビリティ、タブレットとかで高度なものを目指すというよりも、モビリティの充実というところからまず進めていくというか、できることからまず進めていくべきではないかなと思っております。

それで、やはりここで大事なのがやっぱり、どれだけ住民の人たちに認知されて利用してもらうかというところで、もう少しこの市の活動と勇払の住民との連携というのをも深めるような活動とかをお願いしたいと思っております。

例えば、まちかどミーティングもそうなんですけれども、もっと勇払の住民も協力もできるし、また市の職員の方々も人手不足でどんどん仕事が増えていく状況になってくると思いますので、そういった意味でも試験的な試みをしていくべきではないかなと思います。

この件についてはどうでしょうか。

○司会 ただいま、勇払地区の高齢化ですとか、若い人がいなくなる中で、モビリティの充実というようなお話が出てきたんですけども、回答をお願いいたします。

◎交通政策主幹 苫小牧市で乗り物を担当している村上といいます。よろしく願います。

本当にこの4月からバス再編ということで、勇払の皆様方にいろいろご苦勞をかけたりしてい

るところではご協力を少しずついただいているところがございますけど、今、新たなモビリティの話とかがありましたけれども、実は私たち、この4月から、勇払の地域住民の方々に直接お話を聞いて、どのような、いわゆる交通課題の問題があるのかというところを、聞き取りを今行っております。

それで、具体的にどういうふうな交通課題があるのかというところをしっかりと聞き取った上で、例えばその足をどのような形で確保することができるのか、例えば新たなモビリティというのは今お話もありましたけれども、公共交通を使っている方というのは高齢者の方とかがすごく多くて、例えばスマホなんかも使っている方というのは何気に少ないという事実もございます。そのところで、公共交通をスムーズに使ってもらうために、どのようにすればよいのかというところを、現実のこういう交通課題を照らし合わせて、どのような解決方法があるのかというところを今、私たちの公共交通の担当のほうで考えているところです。

なので、そのこのところも形とかが定まりましたら、きちんと皆様方に説明したいと思ひますし、あとは交通課題を聞き取る段階で、少しずつ私たちの顔を覚えてもらって、いつでも質問とか、そういう意見を言ってもらえるような、そういう関係をつくっていききたいというふうに思っております。そこで、皆様方に必要なことを説明したいと思ひますし、きっちりまず顔を覚えてもらって、説明をして、信頼関係をつくって行って、それで次、どういう形で足を守っていけるかということを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

一番前の、はい。

◆市民・・・といいます。勇払地区の、勇払中学校区ですか。それにある学校運営協議会のメンバーなんですけれども、新しくできる学校についての一つの意見というか、お願いというか、提案がありまして、それを言わせてもらおうと思っております。

最終的に勇払に学校が残り、そして小学校、中学校一貫の教育学校に決まったということは、地域の住民の意向をくんでくれて、また希望の持てることが結果になったので、ありがたいことだと思っております。

問題はその場所なんですけれども、具体的にその建物とか、今のところは新しい新聞報道では、中学校を大改修して、そしてそこに緊急避難場所も併設して持たせるという、こういうことでございます。

緊急避難場所を兼ねるのであれば、場所的に、私はあそこではなくて例えば駅の南側、そういった町中に近いところ、すなわち建物も大改修ではなくて、新築ということが考えられないだろうか。

ネックになっているのは、やはり費用的なことだと思うんです。私の聞いているところでは、大改修したとしても、耐久年数が向こう長くて25年ぐらいだと。そうすると、また20年、25年近くなってくると、またその後のことを考えなきゃならないし、費用もかかる。

今の建築資材だとか、工法だとかを用いて新しく造るやつは、耐久年数が約80年あるというふうに聞いております。

費用的な面では、ざっくりと倍くらいかかるということなんですけれども、その倍というのが、10億円と20億円なのか、20億円と40億円なのか、50億円と100億円なのか、そこら辺のことが分からないので、どうもいまいち納得できない。ただただ目先の費用のことでの間に合わせ的なそういった処置かなというふうに思わざるを得ないところもあるもので、その費用的なところで、本当にこれはもう無理な数字だわというものであれば、私も納得せざるを得ないんですが、この80年、それと25年のこの55年のスパンを考えたときのその費用負担、それはどういうふうに考えられるんですかというところをぜひお聞きしたいなというふうに思っております。

それとあわせて、聞くところによると、自治会さんと市のほうとの話合いの中で、自治会さんからはやはり避難場所として、例えば命の丘的な、そういったものを、山を築いたり、あるいは新しい施設を造ったり、そういうことを要望しているようで、それも一応は進んでいるようでございます。そうしたら、これから造る学校に併設する避難所、避難場所、避難施設、それとどういうふうに整合していくのか。別々に二つ造ってくれるのか、そういうことも考えると、私は新しく新築して、一つのを適正な場所に造る。

その学校と避難場所のほかに、今はやりのいろいろな機能を持たせた複合的な建物も可能でないか。例えば、公民館、パブリックセンターはもう40年ぐらいの年数が経つわけで、あと10年、20年したら、また耐久年数がどんどん経過していく。

それらを考えると、今少しぐらい費用がかかっても、適正な場所に複合的なもの、学校に限らず、そういったものを造るのが得策でないかなというふうに考えるもので、質問、要望いたします。

○**司会** はい、ありがとうございます。ただいま、2件いただきまして、1点目が勇払地区の学校についてと、それに関連して避難場所についてということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎**総務企画課長** 教育委員会の総務企画課の下濱と申します。いつもお世話になっております。

私のほうから、学校の今後について少しご説明いたします。先ほど、〇〇様がお話されたように、勇払小学校と中学校の児童生徒数の減少に伴いまして、望ましい教育環境というのが維持できなくなってきているということもありまして、教育学校という小中一貫の学校を一つの施設で、一つの組織として今設立に向けて、準備しているところでございます。

学校の校舎も、勇払中学校の校舎を活用して、それが校舎老朽化が大分進んでいるということもありまして、大規模改修を行いまして、いろいろバリアフリー化ですとか、そういったものですとか、あと、外壁とか、内部もそうですけれども、改修を図る、教育環境の向上を図っていくというような今方針で動いております。

あとは、津波避難のことも考えて、足りない部分を増築するということであれば、そういった津波避難も考慮した建物ということで、勇払中学校の校舎ということで、教育委員会の方針を決定したところです。

新しい場所でより中心部に近い学校をとというようなご要望かなと思うんですけれども、まず私どもは学校を改築、建て替えとなると、まだ校舎自体は使えるという状況がございますし、建て

替えですと、今、学校で言うと、1校を建てるのに、それこそ30億円とか40億円という多額な費用もかかってしまいます。今、市全体で公共施設、人口減少に伴いまして、維持管理ですとか、今後の在り方という部分で、市全体の限られた予算の中で、整備が必要という中で、現在、勇払小学校、中学校については大規模改修と足りない部分の増築というところで、教育委員会として方針を固めております。

今後、市全体の人口減少もそうですし、勇払地区の子供たちも減少している中で、今後大規模改修を終えて、さらに、いよいよ建て替えが必要なのかというときには、この学校の在り方というもの、建て替えもそうですけれども、近隣の学校に登校とか、そういったことも考えながら、今後、子供たちのために考えていかなければならないというところですので、まず、教育委員会の方針、先日、学校運営協議会でも説明しましたけれども、その方針についてご理解いただければと思います。私からは以上です。

◎危機管理室長 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。後段の避難施設の考え方の部分、私のほうから説明させていただきたいと思います。

この津波も含めての避難施設なんですけれども、この地区の津波避難施設というのは、まず勇払の学校の二つです。小学校、中学校、それから日本製紙さんのアパート、それから最近では市営住宅です。こちらのほうも津波の避難施設にしています。

基本的には、津波到達までにこれらの施設に避難することは可能だというふうに言われています。私どもとしては、この地域はもう津波到達までには避難できる地域だというふうに考えているんです。

ただ、先ほど来お話があったとおり、この地域は高齢化が非常に進んでいる地域です。そういったこともありまして、自治会さんのほうからは、例えばもう少し中心部に築山といいますか、命山をつくってほしいといったお話もありました。その際に、命山というのも一つの手なんですけれども、北海道の津波避難で大事なことは、避難したときに例えば冬だったときに、その後、どうするかということもあるので、山ですと、野ざらしになるんですね。本州では、築山を避難施設にするというケースもあるんですが、なかなかちょっと北海道になじまないかなというような検討もしました。

その中で、私どものほうのこの津波避難施設をどう増やしていくか、評価するかというところの一つの考え方は、今ある施設、既存の施設を活用して、そういう新たな津波なり、災害から避難できる場所を設けられないかというところ、そういったところから検討させていただきまして、それで、今私どもが考えているのは、公民館です。公民館の上に上がれる、そういう仕掛けをしようかなということで今検討を進めているところです。

その際には、先ほど来、お話がありますように、高齢者ですとか、なかなか学校まで行くのが大変だという、そういった方を対象に最低限の命を守るための機能として、公民館の改修をしたいというふうに思っております。

それとあわせて、今学校も大規模改修という話がありましたけど、もともとそういう津波避難施設の指定している施設でありますので、そこを強化する形でもって、その機能も維持してい

たいと、そういったことで現在進めているところになります。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 質問していいなら。

○司会 はい。

◆市民 公民館の上に避難施設を造ると言ったときに、何メートルぐらいのものを想定しているのか、本当に安全なところまでの高さを確保できるのか、それをちょっと教えていただきたい。

○司会 回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 今、想定される津波に対する安全性というお話でありましたけれども、今回、国、北海道がシミュレーションした新しい最新の津波の想定でいうと、苫小牧が一番高い津波の高さが9.7メートルです。大体9メートルぐらいの津波が押し寄せてくるといふ、これ、最悪の場合の想定ですけれども、最悪の場合には、そのぐらいの津波が来るといふ想定がなされてしまいました。

それで、その中での避難体制なんですけれども、公民館にそういった8メートル、9メートルの津波が来たときに、公民館は大体5メートルぐらいです、浸水する感じが。その5メートルに対して、じゃあ、建物の高さは何メートルあるかという、2階の上で、あんなどころでも7メートルの高さがあります。大体2メートルのマージンがありますので、これは本当に想定に対する対策ですから、なかなか限界というものはあるんですけれども、最悪の想定5メートルに対して、2メートルのマージンを持った7メートルの高さがありますので、それであれば、今ある建物を活用するということで公民館、場所的にもやっぱりこのまちの中心部になりますので、そこを非常に厳しい財政事情ではありますので、やはりそういうこの地域の高齢の状態、あるいは津波浸水想定への厳しさ、そういうものを考慮して、何とかこの勇払についてはそういう対策をつくりたい、そのように考えております。

以上です。

◆市民 どうもすみません。そうしたら、10メートル以上は確保してもらえると、そういう施設になるというふうに考えていいんですか。

◎危機管理室長 今、建物の高さが7メートルという話をしています。津波の想定が5メートルですので、10メートルの高さを確保するのではなくて、公民館の屋上が7メートルあります。なので、最悪の想定よりも2メートル高いところに避難できますので、言ったとおり、今の公民館の屋上に上がれるような仕掛けとか、外階段とかをつけるような形になると思うんですけれども、そういう今対策を検討しています。

◆市民 そしたら何m、津波の最高。9でなくて7m。

◎危機管理室長 そうです、先ほど私が9メートルと言ってしまったので、ちょっと誤解があるかもしれませんが、沿岸の津波の最大の高さが9メートルなんです。その後、例えばこの勇払ですと、地面の高さがありますよね。地面の高さが大体2メートルとか3メートルありますよね。その分を差引かれますので、そういう意味では沿岸の津波の高さが9メートルになります。でも、それぞれの地盤高がありますよね。公民館の地盤高は3メートルぐらいはあります。3メートルある上に、建物の高さが7メートルあるんです。なので、8メートルから9メートルの

津波が沿岸までやってきても、差っ引きでもって、公民館の辺りだと、建物に対して5メートルの高さの津波がくる。2階の途中ぐらいまでの津波が来る想定でありますので、屋上は大丈夫という、そういう計算になっています。ちょっと説明が難しいんですが、そういう考えになります。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 大丈夫でしょうか。公民館に津波が到達するのは5メートルということなので、公民館の高さは7メートルあるので、余裕があるというような趣旨かなと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 自治会の・・・です。草刈りについてのお願いなんですけれども、昨年、住民の方から、中学校に通う生徒の歩道が草がぼうぼうで、中学生が車道側に出て通学しているという、そういう話がありまして、道路維持課のほうに連絡しましたら、すぐに草を刈っていただきました。

今年も、私が見たらやっぱり草が生えていて、夏休み、2学期が始まる前に、電話したら、すぐ対応していただいて、通学路に関しては、こちらから要望するんじゃなくて、やっぱり事前に見ていただいて、草を刈っていただきたいなということで、今後、よろしく願いいたします。

返答は結構です。

○司会 いいですか。それでは、ただいま通学路の、回答については、大丈夫ということでしたが。

◎道路管理主幹 草刈りを担当しています、維持課の菅野といいます。通学路の草刈りなんですけど、維持課に何度かそういうお話をいただきまして、一応気にはしているんですけど、ちょっと草刈りも、いろんな草刈りをやっているんですけど、ちょっと追いついていないところもあったりするので、私たち、パトロールを職員でもしていますので、その中で職員でちょっと伸びてきている草を刈ったり、そういったこともできますので、何せ小学校、中学校の生徒が歩く場所なので、そこが草で通れなくて、車道に出て、事故に遭うということも十分考えられますので、その辺、ちょっとまた再度、注意深く見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますか。

◆市民 おぼんでございます。4番の鹿の関係で草刈りのお話が出たついでにお話ししようと思って、もう何回か言っているんですけども、道路の草を刈っていただいたことで、鹿に対する対策として大分効果が上がっている。去年も言ったんですけども、件数としてはもう10分の1ぐらいになっているんですね、路線に対して。まだ鹿の事故が多い路線があります。場所で言うと、ローソン勇払店から、トヨタのほうに向かってセイコーマート港南店がある、カーブがあるところですね。その路線が今勇払の管内で一番鹿の事故が多いところです。

この路線なんですけれども、トヨタと面していて、トヨタのあるほうはすぐ草を刈ってくれています。きっとトヨタの人が自主的に刈ってくれているんだと思います。一方で、セイコーマートがある側は、現在もおぼぼうぼうで、視界が物すごく悪くて、恐らくこれが原因で車の事故が大変多くなっております。

ほかの路線については、これまでに言ったとおり、言えばやってくれるというふうに思っておりまして、ここもぜひやっていただきたいなという要望が一つでございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま、鹿との事故対策としての草刈りについてのお話でしたが、回答をお願いいたします。

◎環境生活課副主幹 はい、エゾシカの対策をしております環境生活の高坂です。いつもお世話になっております。今、お話のありましたローソンとかセイコーマートの部分の草刈りのお話だと思うんですけども、実際に、我々が今やっているところの路線というのが市道の部分なんですけれども、管理者がちょっと市のほうなんですけれども、今駐在さんのほうからお話があったところは、ちょっと港湾道路で港管理組合の管理道路になるものですから、ちょっとそこは管理組合と情報共有させていただいて、草刈りの対策ですとか、そういったものがないかというのを、ちょっと私も鹿の対策をしている部署から管理組合のほうにちょっとお話をさせていただいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし1回目がないければ、2回目以降をお受けしたいと思っております。

◆市民 ……です。安平川でPFAS（有機フッ素化合物）が検出された件で、ちょっと新聞記事が7月に出ていたんですけども、勇払橋のところ、2011年10月に道立総合研究機構が採水して検査した結果、1リットル当たり73ナノグラムのPFOA（PFASの一種）を検出しているという件は、市で把握しているのかということと、それと、もし把握しているんだったら、調査とかはしているのかどうかを聞きたいです。

○司会 ありがとうございます。ただいま、安平川の水質に関してのご質問でしたが、市のほうで回答できる方はいますか。少々お待ちください。

◎脱炭素先行地域推進主幹 ゼロカーボン推進室の干谷と申します。ゼロカーボン推進室といいますのは、元環境保全課というものです。すみません、ちょっと今伺ったPFOAが勇払橋のところで2011年に。

◆市民 2011年の10月に検査して。

◎脱炭素先行地域推進主幹 検出されたといったところですね。申し訳ありません。ちょっと我々はそこを押さえてはおりませんでしたので、ちょっと後ほど、終わった後にちょっと詳細を聞かせていただきまして、我々のほうでもその道立研究機構でしたっけ、そういったところのお話を聞いていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、まちかどミーティング終了後、ちょっと詳細を教えてくださいたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 ……と申します。勇払跨線橋の歩道についてなんですけど、2番の要望の中身なんですけど、この歩道橋は恐らく私が記憶している限り、数十年前から要望が出ていると思うんですけども、進捗状況というか、今のところ、まだ検討段階なのか、前向きな感じなのかを知りたいです。

母屋というか、自宅が勇払橋の近くにありまして、避難場所が中学校になると、恐ろしく遠回りをする必要がなくて、勇払跨線橋を渡る歩道があると、多分距離が半分になるんです。先ほどの津波被害で、遠くへ逃げる、高く、上に逃げる、どちらかをやれと言われたときに、勇

払に高い建物がないので、中学校におのずと避難することになると思うんですけど、その時間が半分で済むというのは恐ろしく便利なので、ぜひ早急に避難対策としてでもいいから、整備していただきたいと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、要望の2番に関してということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路建設課長 皆様、おぼんでございます。市道の整備を担当しております、道路建設課の小田と申します。今、ご要望のありました2番の跨線橋のところなんですけれども、こちら、かなり前からそういった要望をいただいているのは存じておりますが、こちらは北海道さんが管理します道路、苫小牧市で担当しているということになっておりまして、整備するとなりますと、やはり私どもの市というばかりにはいかないものですから、こちらは北海道さんをお願いするような形になります。

今年度もこのご要望をいただきましたので、改めて、私のほうで北海道さんに伺いまして、昨年のお話ですとかもお伝えさせていただいたんですが、こちらにありますとおり、交通の状況、やはり津波避難のときもそうなんですけれども、通常時の交通の状況、歩行者の数ですとか、そういったものをやはり造るに当たっては、検討しなければならないというところで、現時点ではまず前向きにいついつに造りますというようなお話は聞いていないというところです。

ですので、最後のほうにも書いてありますけれども、早期の整備に向けて、引き続き事あるごとに、北海道さんのほうにはこういったお話、今日が終わりましたら、また来週にでも、改めてこういう要望があったということをお伝えさせていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、道の管轄ということでしたので、市のほうから要望を引き続きしていくということでしたので、よろしくをお願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もしなければ、2回目の方でも大丈夫ですが、2回目、・・・さんですね。

◆市民 ・・・です。よろしく申し上げます。2回目の質問になります。避難関連の質問になるのですが、11月5日、自治会さんと合同で避難訓練をさせていただきました。このたびは、本当にありがとうございました。

それで、避難場所、避難関連で、パブリックセンターの上に避難場所を造るという形で、何となく聞いてはおりました。ただ、1月1日の津波の警報、注意報が出てから、早めに逃げる方、高齢者が多くなってくる地域ですので、そういった形で進めてはいきたいと、意識を高めてはいきたいと思うのですが、野ざらしの場所に1時間も2時間も待っているとかいうと、現実的ではない。また、学校も夜中でしたらまだいいんですけども、期間労働者の方が多いので、こういった形で逃げてこられるのか、避難されてこられるのかというのがまず予測がつかない。恐らく、通りすがりの車も一気に来るかもしれません。

そういった中で、まずは住民の意識というところを固めていくというのが先決ではないかなと思っておりまして、ほかの市町村だったり、都道府県のレベルでは、一般の市民と地方行政機関を交えた第三者機関を交えて、そういった計画を練ったりしているそうです。

そういったことは今後可能なのかどうか、質問させていただきたいと思います。

○司会 それでは、ただいま、避難関連ということでしたけれども、市のほうから回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 今のお話、第三者機関というお話ではありましたけれども、行政と住民とあるいは企業市民の皆様を含めたような、何かそういう組織化というお話でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。この防災についても、町内会の皆様をお願いするところはありませんけれども、先ほど来お話があるとおり、やはりこの高齢化というところで、この防災に対しても町内会がなかなか大変だという実態については、私どもも承知をしております。

そうした中で、今、私どものほうでちょっと今のお話とはずれるかもしれませんが、今やっているお話を一つご紹介差し上げますと、町内会の方タイコール自主防災組織という組織があるんですけれども、防災を専門的に担っていただく組織、これを苫小牧市では町内会の方にやっていただいています。この自主防災組織の連合会というものの事務局を私どもがやっておりまして、この連合会の取組の中で、例えば消防団の方ですとか、防災ボランティアですとか、あるいは地域防災マスターという有資格者の方、こういった方々が結構地域にいらっしゃるんですよ。

こういう町内会さんだけではなくて、地域にいらっしゃる防災のちょっと分かっていらっしゃる方をつなごうということで、意見交換会というようなことも始めさせていただいております。それで何とか地域防災力を上げようという、そういう取組をさせていただいております。

今お話があった、例えば企業市民も交えたような組織をつくるということは、相手もありますし、地域によっても様々な環境がありますので、ちょっとすぐにそういった取組というのは難しいのかなと思って今聞いておりましたけれども、例えば今ご紹介がありました10月5日のこの地域の訓練は、商工振興会様のほうのお声がけで、自治会とともにそういうのをやっています。私もそのときに参加させていただいてお話をさせてもらっています。

そういった取組の中で、いかにその地域にいらっしゃるほかの企業市民の皆様方も入っていただくかというところ、こういった取組、ほかの地域では例えば福祉施設を交えて訓練をするですとか、そういった取組もありますので、我々もそういったところに呼びかけて、地域の防災訓練に、その地域にいる関係機関のみんなが参加できるような、そんなようなところを取り組んでいきたいなというところで、今のところのお答えとさせていただきたいというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、時間が近づいてきたので、先ほど手を挙げていた・・・さんのほうで質問を受けるのを最後にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。先ほど来いろいろ回答とかを聞いているんですけれども、地域の問題で、市でなくて道とか、それから港管理組合の管轄ですから、「そちらのほうに報告しておきます。」、「話をしておきます。」と、毎年同じような問題で同じような回答を受けている。伝えてくれているんでしょうけれども、実際にその後、本当に道とか、港管理組合とか、そういうところがやってくれているかどうかという検証なんかは、どうなんでしょうね。

何か見えていれば、もっと、ああ、やってくれているな、よかったなという感じになるんでし

ようけれども、毎年同じ問題について、毎年同じような回答で進展が見えないというのは、いかなものかというのが一つあります。

それから、勇払は本市のほうから15キロやっばり離れているものですから、この限られた地域の中で、ある程度完結するようなことを我々は望んでいます。例えば学校しかり、なくなったら大変です。あと、病院、医療関係だとか、それから先ほどお話がありましたように、ライフ関係で床屋さんだとか、そういったこともあります。一つ一つ、沼ノ端、あるいはまちのほうに出なければならぬというようなことが、勇払で完結できない。これを何とか、例えば建物を安く提供するとか、公民館なんかも結構今、利用頻度が減ってきているから、そういうところを医療関係だとか、例えばですけど、床屋さんだとかに利用できるようにするとか、提供するとか、何かそんなようなことは頭に置いて、勇払のことを考えていただきたい。

苫小牧発祥の地と誰もが、市長をはじめ、言ってくれます。だけれども、いろんな問題について本当に勇払のことを考えて、将来のことを考えて施策してくれているのか、考えてくれているのかというと、こういう場では良い返答言いますけれども、なかなかその実感として受け止められない。もう本当に勇払の将来のことを真剣に考えていただきたい。後ろにいらっしゃる、あるいは前にいらっしゃる市の職員の方、一人か二人、勇払に住んでくれませんか、地元の人間として。苦情です。

○司会 ありがとうございます。

◎副市長 大きな苦情をありがとうございます。・・・さんが言われるように、市役所の中でも縦割りは何かと色々な形で言われることがあります。これが今度、北海道の所管、港管理の所管というのもありましたけれども、なかなか市が直接関わることができない部分というのも確かにあるんです。ただ、・・・さんが言われるように、毎回同じ要望をしているのに、何の解決にもなっていないんじゃないかということも、それもあろうかと思います。

我々もその検証というところまでは、確かにしていないというところはあったと思います。ただ、毎年同じ要望をして、毎年何も改善されないというところを勇払の地区だけでなく、まちかどミーティングをやると、そういうふうにご指摘を受けるというのも多々あるんですね。ですから、市が行える取組については、もう少し待ってくれ、あと何年待ってくれという話はできますけれども、そこを国や道の機関が所管する部分、あるいは港管理が所管する部分、私たちがそこにつなげているわけですので、そこを地域に対して、もうそれは、どういうふうこれからどんな対策を打とうとしているのか、どのぐらい待たなきゃいけないのかということも、市としてもそれぞれの機関にしっかり聞いた上で、地域に下ろしていきたいなど、そういうこともしていきたいと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、勇払地区の振興策的な部分、勇払で完結できるような、いろんな施設も含めて、何とかしてくれよということだと思います。やはり日本製紙さんが撤退されて、診療所もなくなり、高齢化も高齢化率も高くなるということで、勇払地区特有の課題はたくさんあるものというふうには私たちも見ております。

日本製紙さんが撤退して以降、この地域の振興をどうしようかということで、自治会さんとも

市の職員それぞれ担当者と何回も話し合いながら来てはいますが、それを全て解決するだけの、私たちもなかなか苦慮しているというのが実態であります。

ただ、このままではよくないという、このままにしておくわけにはいかないという思いは私たちも持っていますので、いろんな形で、先端技術も使いながら、どういった手法、方法でこの勇払地区を少しでも、お住まいの皆さんが安全で安心な暮らしができるか、私たちもしっかりと自治会の方々ともお話を聞きながら、今後ともこの地区のことを考えていきたいと思っていますので、すんなりいかないのは、どうぞ、少しだけご理解をいただいて、もう少し皆さんとの協議の場というところを大切にしながら、私たちも考えていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○司会 それでは、意見交換のほうは終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 長時間にわたり、ありがとうございました。

なかなか意に沿うような回答ができなくて大変申し訳ございませんが、私たち、すぐできることは本当にすぐ対応できるようにしたいと思っています。ただ、すんなりいかない部分でも、どうしたら違う形でできるのか、またその経過がどうなのかというのは、地域の皆さんにもお知らせしながら、これからも市政運営を続けていきたいと思っております。

とにかく職員は一生懸命働いております。何かありましたら、どんどんご利用いただきながら、私たちも仕事を務めていきたいと思っていますので、ぜひどうか、・・・さん、温かい目で見守っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたり、本当にどうもありがとうございました。これでまちかどミーティングを終了させていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月15日（火）

地区 山手町・花園町地区

会場 啓北町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 山手北光町内会の・・・と申します。私、総務部長から聞いて、町内会から3点質問しているということでしたが、回答の中には、町内会からの要望事項が一つも入っておりませんでしたので、質問させていただきます。

民生委員を町内会の会長が推薦するのはやめていただきたいということです。

私、今、シルバー人材センターの仕事で広報を配っているんですが、約560件配っています。それで、町内会員は290名ということですので、その中から選ぶのは、町内会の会長としては非常に難しいということです。以上です。

○司会 はい、ありがとうございました。ただいま、民生委員について会長推薦をやめてほしいというようなご意見でしたが、市のほうで回答を。副市長、お願いいたします。

◎副市長 私、以前、福祉部長やらせていただいていたので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今、確におっしゃるとおり、各地区の民生委員さんについては、各町内会長さんの推薦をいただきまして、市のほうで民生委員推薦会という、これ、法律で決まっている会議でございます。その推薦に上がってきた方々を市で行っています民生委員推薦会というもので、正式に市として推薦しますということで、北海道に上げまして、最終的には厚生労働省まで行って、要は委嘱されるということになっております。

その町内会長さんは、毎年、3年に1回、民生委員の任期というのがありますので、実は年々、毎回、毎回、回を重ねるごとに、各町内会長さんのほうからなかなか推薦は難しいというお話は伺っているところでございます。

ただ、今、この方法は、ほとんどのまちでもこの方法が取られているところでございまして、今後、民生委員さんの成り手がなかなか見つからないという現状は確かに私たちも認識しているところでございます。今、国のほうで、厚生労働省のほうで、今民生委員さんは、その地域に住んでいる住民の方から推薦をいただいているんですが、今度はやっぱり全国的に民生委員さんの成り手が少ない、なかなか見つからないということで、今、国のほうでちょっと制度を改正しようとしていまして、それがいわゆる地域に住んでいない方でも、違う地域に住む、例えば、北光町に住んでいる北光町の民生委員さんを選びたいんですけれども、なかなか成り手がいないので、隣の山手町に住んでいる誰々さんを、北光町の担当として推薦しますという方法もできるようにということで、今、制度改正を考えているようなんですが、これが果たして抜本的な対策になるかということ、非常に懐疑的なところはあるんですけれども、今、市の福祉部を担当させていただ

いておりますけれども、毎回毎回、町内会長さんの本当に悲痛な声をお聞きしております。本当に見つからないんだということで、そのときは市のほうも、担当課のほうで、会長さんと一緒にお願いに歩かせていただいたり、もしくは市のOBなんかに声をかけまして、何とか民生委員さんを引き受けていただいたりということで、いろんな努力をさせていただいております。

ただ、おっしゃるとおり、抜本的なこの対策というのはなかなか難しいと思いますが、市としてもそんな努力をさせていただいているところでございますので、これからも皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、ほかにいらっしゃいませんか。まだまだお時間のほうはありますので、ほかに。そうしたら、後ろの方、すみません。

◆市民 啓北町内の・・・と申します。最近ちょっと健康も含めて、町内をパトロールがてら散歩しているんですけども、市道は非常に植込みとかがきれいになっているんですけども、バイパス沿いが植込みに雑草が伸び放題で、その中にちょっとごみが紛れて、捨てているんですよ。それで、何とか植込みを、ちょっと雑草を刈っていただけないかなと思いました。

それともう一点が、線路沿いなんですけれども、JRの敷地だと思うんですけども、雑草が伸び放題で、景観が非常によろしくないというふうな住民の声もちょっとあるものですから、その辺をちょっと市のほうからもプッシュしていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、バイパスのところの雑草がひどいということと、線路沿いの雑草がひどいということでしたが、市のほうから回答をお願いいたします。

◎道路管理主幹 私、市道の管理をしております維持課の菅野といいます。今お伺いしたところは、まず1点目、バイパスということで、ここは北海道の道路になるものですから、私どものほうから、北海道のほうに、今言ったような雑草があるからごみも捨てられているという効果、悪いほうの効果になっていると思いますので、ちょっとその辺をお伝えして、すぐ刈れるかどうかはちょっと不明ですけども、ちょっとその辺、町内会さんからもいただいたご要望ということで伝えてまいりたいと思いますので、明日にでも、そういう感じで伝えてまいります。

もう一点、線路沿いは、ちょっと低めになっていて、いろんな雑草が生えていたり、草が生えていたりということなので、そこ、私たちも確認しているんですけど、JRさんの敷地なものですから、そこについても、私どもで草を刈るわけには、ちょっと線路用地というところになって、勝手に入って切って切ることができないですし、了解を得て入るということもなかなか難しいですものですから、その辺もちょっとJRの保線区のほうにお話しして、よく枯れている木とかも結構たまに見受けられるので、私どもから保線のほうに話をしたら、すぐに刈ってくれたりとかも過去にもしているのです、その辺のこともちょっとまた同じく保線区のほうに伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 それでは、後日、市のほうから管理者のほうに伝えるということでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 見山町東町内会の・・・といいます。これ、全市的に何度も新聞なんかにも載って、鹿の被害ということで問題になっているみたいなのは、うちの町内会はちょうど川を挟んで、王子の山林に面しているんです。それで、川を渡って、鹿が昼間でも出てくるような状態です。

それで、ヒュームカン通りの上のほうを畑で利用している方もいるんですが、今年については、鹿が根菜類、じゃがいもとかニンジンとか、そういうものまで食べて荒らしているということを聞いています。

こういう対応を、例えば、王子の山林の問題なんですけれども、市のほうで王子のほうに申入れというのはできないんですか。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、鹿の被害について市から王子のほうに伝えられないのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎環境生活課長 おばんでございます。エゾシカ、ヒグマ等の野生動物を担当しています、環境生活課の武田と申します。よろしく願いいたします。

ただいまの鹿の被害の件でございます。まず、今、畑の根菜類ですね、大根とかニンジンとか、そちらのお野菜の被害ということですが、まず、今、市のほうで、これはずっとというわけじゃないんですが、期間を定めて、家庭菜園ですとか、お庭を守るためのネットの貸出しを行っています。これ、高さが2メートルぐらいありまして、1セットで15メートルのネットを貸出ししております。

例えばそういうものの貸出しをご利用いただいて、守っていただくということもできますし、市のほうで、直営で鹿の捕獲事業を行っています。今年で3年目に入りますけれども、ちょっと場所は詳細を申し上げられないんですが、市街地、この近くで、昨年が173頭、一昨年は156頭捕っています。

すぐに効果が出るものではありませんし、鹿の場合、どうしても市外からも侵入してくるというお話もありますので、少し王子さんにもちょっと話をしながら、市として捕獲事業をやらせてもらうとか、王子さんとしてのその対策、例えば市街地に出てきにくくする。例えばヒュームカン通りですので、結構際まで草が生えていたり、鹿がひそみやすい環境というものもありますので、その辺の草刈り等をお願いできないか、ご相談してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 貯木場にいっぱいいるんですよね。貯木場のところにはすごくて、北光町三丁目とか、北光町二丁目、一丁目のほうに出ていくんです。北光町のあそこ、通りを歩いてもらうと、あそこの境界のところの上にもいっぱいいるんです。

◎環境生活課長 今、鹿のお話の続きということで、王子さんの敷地内にもたくさん鹿がいるというのも、我々も確認しております。その辺を、王子さんの会社のほうとご相談して、外に出てこないような対策は何かできないかとか、あるいは周辺での捕獲の場所をちょっとご相談できないか。恐らく総合的にやらないと、網だけ張っても、鹿はなかなか減りませんし、減らしながら対症療法も同時にやっていくような形が大事かと思っておりますので、その辺をちょっとご相談をさせていただきながら、少しずつ鹿が減りながら、しかも市街地に出てこないようなということができない

か、検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 もう1回。

○司会 そうですね、もし1回目でまた発言されていない方がいたら優先したいと思いますが、いなければ2回目以降のご質問を受けたいと思いますが。それでは、2回目、お願いします。

◆市民 山手北光町内会の・・・です。もう一つ、聞きます。公営住宅の階段と共有部分の電気代について、市で集めるように何かシステムの変更も含め、前向きに検討していると伺っておりますが、現在の状況はどうか、お伺いしたいんですが。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま、公営住宅の共益費についてのご質問でしたが、回答をお願ひできますでしょうか。

◎住宅課長補佐 私、住宅課の鈴木と申します。よろしく願いいたします。共益費につきまして、昨年、まちかどミーティングの場で、市のほうで徴収させていただくというような、検討しているというようなお話をさせていただいた経過はあるかと思うんですけども、そのためには、住宅課で持っています家賃を徴収するシステムの改修が必要になってきまして、それがいつできるかというのは、ちょっとまだきちんと見えていない部分でありまして、今、この場で、何年度からというのを申し上げることができないんですけども、回収に向けて、ちょっと検討しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目でも。はい。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 啓北町の・・・といいます。空き家の問題なんですけれども、これからも空き家は増えていくんじゃないかと思ひますし、それで市としてどのぐらいの把握をされているのかということと、空き家があることによって、問題が出てきたときの対処の仕方、それから、市としての対応を含めて、どのようにやっているかというのを聞きたいんですが。

○司会 ありがとうございます。ただいま、空き地に関して、市がどのくらい状況を把握しているのかと、どういうふうに対応していくのかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 空き家の対策のほうを担当しております、市民生活課の畑島と申します。

今現在、市内の空き家で維持管理が所有者によってなされていないというふうを確認している棟数としては、去年の段階では1,400軒代というところなんですけれども、日々、売買とか、新たに買手がついたりということで数字が動いていますので、今現在、もう少し減少しているというところでは把握はしているところなんですけど、5年前にも一度、市内全域を調査させていただいたときと比べて、大体300軒ほど、ここ5年で数字が増えているという状況で、空き家は年々増えている状況でございます。

そのような中で、空き家の維持管理がなされていないということで、私どものほうにもそのようなお話が地域の方々から寄せられることがございます。

その場合は、まず、市民生活課のほうで、一度現地を確認をさせていただいて、そして所有者のほうを調べさせていただいた上で、所有者に適正な管理を促す文書のほう、指導の文書を送ら

せていただいております。

ただし、この文書を送ったときに、必ずしもその所有者の方がご対応いただけるといった、これ、指導なので、勧告とか、そういったところまでのちょっと強制力がないものですから、あくまでも所有者の判断ということにはなるんですけれども、そのような形でこちらのほうからいろいろ調べてお話をさせていただく、連絡を取る方法を取っていくという形で、最初は市からさせていただいておりますので、もし近隣の中で、そのようなことでお困りのことがありましたら、市民生活課のほうまで、まずご連絡をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。2回目以降でもお受けしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、時間は少し早いんですが、なければ終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、意見交換のほうは終了させていただきます。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 それでは、皆様、本当に本日は貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見の中には、鹿の対策、本当に市民の皆さん、お困りのこととは思いますが、なかなかこれは抜本的に鹿が急に減るということもなくて、我々も頭を悩ませているところでございますが、できる限りのことはしてまいりたいと考えております。

今後、何かあれば市に声を届けていただきたいと思いますし、私どももできるものはすぐにやらせていただくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

近年の急激な社会経済情勢の変化によりまして、行政課題もかなり複雑、多様化してございます。我々としましても、こういった課題に取り組むべく、これは皆様のご意見をいただきながら、またご協力いただきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも市政運営に対しまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日、ちょっとお時間は早めでございますけれども、最後までお付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月29日（火）

地 区 しらかば町・豊川町地区

会 場 豊川コミュニティセンター

### <意見交換>

◆市民 座ったままですみません。桜坂町町内会の総務を担当しています・・・と申します。

2点ほどあるので、1点目は、日新町町内会さんでも出ていました道路の区画線ということで、我がまちは、坂を上っていくと1か所カーブがありますけども、毎年、家に突っ込んだり、電柱にぶつかったりする事故が発生していたので、何とかならないかなということで、うちの会長と交通安全指導員、市の方とお話ししたところ、ドット線を先月引いていただいて、道路がはつきりするようになったことについては、誠にありがたく、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

もう一点目は、昨年、我が町内会は熊が出たんです。熊のまちで市の方にもいろいろお世話になって、1週間ほど常駐されたこともありましたが、熊対策でトウガラシの臭いが出るやつをぶら下げていただいたんですが、なかなか効果が出なくて、今年、我がまちは忌避剤、ヒトデの忌避剤をちょっとテストで今ぶら下げているんですけども、結構、熊は来ていませんけども、効果があるみたいなんですけど、ちょっと値段が高い。18リッターで35,000円ぐらいするので、できれば苦小牧市の力で地域に援助していただければ幸いかなというご意見をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。それでは、ただいま、ヒグマの出没について、ヒグマ対策として忌避剤を使っていて、その助成みたいなものがないかというようなお話だったと思いますが…。

◆市民 鹿です、基本は鹿ですね。

○司会 基本は鹿ということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎環境生活課長 昨年はいろいろとお世話になりました。環境生活課の武田と申します。鹿と熊を担当しております。今のお話なんですけど、忌避剤ですね。実は、市のほうでも昨年来、いろいろと実験を重ねています。去年、熊出没の後に設置をさせていただいたトウガラシ成分のもの、あるいはヒトデのものも市も入手をして、各所に試験設置をしながら、その効果について検証しているところです。

ヒトデについては、やっぱり鹿よけの効果が一定程度認められるというところが、自動撮影カメラで確認をされております。ただ、問題点としては非常に臭いがきつくて、住宅地の近くではなかなか設置が難しいかなという課題が一つ見えているのと、どうしても臭い成分を基に対応するものですから、長期間置いておくことで臭いがどんどん薄まっていきます。そうした課題も検証しているところです。

市としては、昨年来、ヒグマ対策で忌避剤の実験ですとか、あるいはスプレーの貸出しですと

か、今日も実は植苗小・中学校でヒグマの対応訓練ということで、小・中学校の児童生徒の皆さんですとか、教師の皆さん、あるいは苫小牧警察署、北海道胆振振興局、ヒグマ防除隊、皆さんちょっと来ていただいて、実際にヒグマが出たことを想定した訓練を行うなど、こうしたヒグマ対応のスキルアップなんかにも取り組んでおります。

ヒグマ対策は、鹿も一緒ですけども、やはり総合的に取り組む必要がありますので、今回、こういう忌避剤のご意見もいただきましたので、こうしたご意見も参考にしながら、市としては効果のあるものをしっかり見定めて、皆様と協力しながら対策の支援なども考えてまいりたいと思いますので、その辺、もう少しお待ちいただければと思います。

忌避剤については、ちょっと市も検証していますので、何かこれというものがあつたら、また情報共有させていただきますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 しらかば西町内会の・・・といいます。まず2点ばかりお願いしたいと思いますが、1点目は、聞きたいのが、市のほうで町内の街路灯をLEDに設置していただいたんですけども、これが平成27年に設置してもらっているんですけど、これが10年保証ということで、いずれ期限が切れて、町内会でやるのはいつになるかという期限を確認したいです。

もう一点。線路側のほうに、しらかば四丁目なんですけれども、道営住宅というのが今2棟になったんですね。今、防災訓練や何かもやっているんですけども、現在は日新小学校が指定された場所になっているんですが、四丁目の人たちは、非常に津波等の場合ですと、逃げるのに時間がかかるので、道営住宅あたりを避難場所に指定してもらえればというふうに考えております。以上、2点です。

○司会 ありがとうございます。ただいま2点いただきまして、街路灯に関することと、避難場所に道営住宅を使えないかということでしたが、まず、街路灯のほう、お願いいたします。

◎市民生活課長 市の防犯灯のほうを担当しております市民生活課の畑島と申します。

防犯灯のLED化ということで、平成28年に市内の防犯灯、一斉更新をさせていただきまして、8年が経過しているところでございます。メーカーの保証については10年ということで、その10年間に関しては、故障対応は市のほうで受け持ちますと。その間、次の更新に備えていただきたいということで、当時、各町内会のほうにお願いをさせていただきました。

それから時間が経過した中で、LEDの資材費の高騰とか、あと各町内会さんのほうでもなかなか維持管理が難しいというような町内会の意見も多くいただいているところでございます。

そのような中で、8年前にお話をした分担というか、責任の分担というところを改めて市の方針として再度整備をするということで、今、その整備の作業をしているところでございます。これを何とか年度内に一度整理をしまして、また改めて、その整理を再度考えて、各町内会、町内会連合会とも協議をさせていただきたいというふうに今考えているところでございます。以上です。

○司会 それでは、避難場所についての関係でお願いいたします。

◎危機管理室主幹 ご質問をありがとうございます。危機管理室の川崎と申します。この津波の浸水想定が非常に厳しい想定が出ました。しらかば町に関しましては、全域がほぼ1メートルから3メートル以内の浸水域というふうになっております。非常に厳しい地域だというふうに思っております。

今、しらかば町に関しては、南側でいいますと、パチンコ屋のコアビルの立体駐車場ですとか、工業高等専門学校の糸井宿舎ですとか、そこを津波避難ビルに指定しております。北のほうに行けば、日新小と明倫中がありますけれども、すみません、今ちょっと道営住宅の四丁目のところなんですけれども、ちょっと後ほど詳しく聞かせていただきたいなと思います、場所ですね。それでちょっと北海道のほうにも掛け合っていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、道営住宅のほうについては後ほど場所を確認させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 有珠の沢町の・・・です。要望番号の9番なんですけれども、要望事項と取組状況の回答がかみ合っていないと思います。まず、要望事項のほうは、起伏が大きくなって困っているという話なんですけれども、苫小牧全体でもありますけれども、横波みたいな感じで起伏があるわけですね、道路に。あれは、よく観察、僕はよく見ているんですけども、恐らく上下水道なり、なんなりにつなげる工事を、例えば新しい家が建ったとき、家が建ったときにやって、掘り返して、また埋め直して、ああいう起伏ができてるように思います。

それは本当かどうか、僕は専門家じゃないので分からないんですけども、あれは市のほうが後から舗装し直すだの何だのというよりも、業者に対してもっと指導を強化して、ああいう道を造らないようにするというのが一番税金も使わないし、いいことなんだろうなと思います。かなり起伏が激し過ぎますよ。苫小牧のまち、僕、ほかのまちで見たことがないもの。

それから、もう一つ。高齢者の移動についてです、全然全くテーマが違いますけれども。高齢者の移動で、全国的にも問題になっていますけれども、苫小牧でもかなり高齢者が免許返上の運動もありながら、プレッシャーもありながら、車がなくなった時点で独り暮らしのお年寄り、あるいは夫婦のお年寄り、この人たちが自由に移動できない。タクシーを使う、年金の中からですね。錦岡の人たちなんかは片道で5,000円ですよ、王子病院まで。少ない年金の中でと、まあ、少ないか多いかは分かりませんが、そういう移動でお年寄りがすごく困っているんですね。タクシーとバスを使えばいいといっても、タクシーもバスも十分ではない。それから、タクシーは経済的な問題もある。いろいろな形で高齢者がすごく移動に困っています。

それに対して、今、答えはもちろん求めませんが、市として何とか、いろんな取組をしていただきたい。あるいは、今している取組に関してお話があるのであれば、聞かせていただきたい。以上です。

○司会 ありがとうございます。ただいま2点いただきまして、1点目が事前要望の9番に関する事、2点目が高齢者の移動手段に関する事でしたが、初めに、9番の事前要望のほうからお願いいたします。

◎維持課長 道路を担当しています維持課、成田と申します。よろしくお願いたします。今、ご質問いただきました環状線の変状の関係でございますけれども、こちらにつきまして、今、ご指摘いただきましたとおり、道路の下にはいろんな管が入ってございまして、そういったところの不陸が生じる現状がございますが、私どもが把握しているのは、あの道路の地質的なものなんですけれども、軟弱地盤が下に入っているということもありまして、ちょっと沈んでいく、道路が沈下して沈んでいくというのが一つの原因だというふうに考えておりまして、今後、全面的な補修プランをやっていく必要があるんですけども、その辺は非常に大きなところですので、すぐになかなか手が出せないというところもありまして、これまでは部分的なそういった不陸のあるところの前後を削ってみるだとか、スムージングのような形での維持的な対応というのをさせていただいております。

今、ご回答させていただきました中でも、なかなかあれだけの規模の道路を改修するようなことも現状では難しいということもありますので、引き続き支障にならないように、維持的な対策として前後の段差を削るだとかということ、まずは通行に支障ない形の引き続きの維持管理というのを行わせていただきたいと思いますと思っております。

今後におきましては、まずはそういった不陸など全面的な改修に向けては計画だとか、設計だとかということも検討、今後に向けて進めさせていただきたいと思っておりますので、まずはちょっと維持的な対応ということで、支障のないようにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎交通政策主幹 苫小牧市の乗り物を担当しております村上と申します。ご質問いただきまして、ありがとうございます。ご意見ですね。

一応、苫小牧市としての公共交通、全国的な話になっておりますけれども、ご意見をいただいたとおり、実際のところ、運転手不足ですとか、あと、2024年問題ということで、今年度からいわゆる運転手のインターバルを必ず確保しなさいとかで、非常に苦しい状況になっております。ただ、高齢者の公共交通を使っているほとんどの方々というのが、いわゆる車が運転できない方ですとか、そういう方々で成り立っているというのも事実でございます。

苫小牧市として、どういうことをやっているんだというお話であったかと思うんですけども、実は、私たちでいうところの、やはり運転者不足をどう解消できるのかというところで、例えば、まだ先の未来の話になるかもしれませんが、運転手不足の解消のために新たなモビリティサービスとして、例えば自動運転のそういう挑戦とかということもやっております。

あとは、ちょっと最近、社会福祉協議会さんといろいろ協議をしている中で、勇払ですとか樽前のほうで移送サービスという、そういう有償運送サービスという、地元の方々のそういうボランティアの力を借りながら、白タクシー、白タクというのは駄目なんですけれども、そういう形でできる範囲で安価でいわゆる運ぶことができないかというところを挑戦したりもしております。

あとは、バスの車両というのがちょうど古くなってきて、ちょうど更新時期になっているんですけども、少しでも高齢者の方々に利用しやすいように、ノンステップバスを中心に更新を進

めたりもしております。

いかんせん、本当に運転手不足ですとか、実際に高齢化が進んできて、実際に高齢者の方が公共交通を使うのも、どういうところが難しくなっていくかということを含めて、なかなか答えが見つからないところではありますけれども、苫小牧市は今、先ほど言ったようなことで、答えがどういうふうな正解かというのは分からないながらも、こういう形で進めているというのが現状でございますので、いろいろご意見をいただきながら、市民の方々、皆様方と一緒に、少しでもいい方向に向かえるように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 宮の森町の・・・といいます。いつも個人的に一気に質問を出して、返事もいただいていたんですが、今年はまだ手元に届いてないので、たまたま今回、宮の森、こちらの町内会と一緒にということで、ちょうど、そうしたらちょっと聞いてみようかなと思っていることが一つ。

もう何年になるかな、五、六年になるんですかね。桜坂町の坂とこのヒューム管通りの交差点の道路標識の件で、標識の位置をきちっと考えた位置に新たに設置してほしいと。そのほうが、あそこを通る子供や大人の交通安全上もいいんじゃないかというふうにして、ずっと意見を出してきて、市のほうの回答は、いろいろ警察やそういうところに相談しているけど、予算がいろいろ問題があって、なかなかつかないということだったんですけども、やっぱり苫小牧の場合はブラックアイスバーンになったり、いろんな状況になるんですよね。

それで、今回もずっと僕もあそこよく通るので、何回も通るたびに道路の様子を見ているんですけど、桜坂から下ってきた道路とあの道路が丁字交差するところがちょうど坂の頂点、道路の、坂の頂点になっているんですよ。そして、坂の頂点のところで札幌側のところに40キロの標識が立っている。それからちょっと先に行くと横断歩道なんですよ。僕、車を運転して50年以上になるんですけど、下りでのブレーキというのはすごく危険なんですよ、冬は特に。最近、車の性能がよくなっているから、皆さん、スピードをかなり出すし、60キロであそこに入って行って、60キロのスピードを急に40キロに落とすというブレーキをかけると、夏場はともかく、冬場はかなり危ない。ですから、宮の森側から行ったほうの上り坂になる辺りで、やっぱり40キロ制限をかけて、坂の頂点のところではもう完全にスピードも落ちている状態にしないと、運転上はすごく問題あると僕は思っているんです、前から。

今年、その辺がどうなっているのか、相変わらず見通しがいいのか。だけど、事故があって、子供が犠牲になると、全国でいつも同じなんですよ。歩道が整備されていないとか何だとか。どうも今までも、僕も現場に行ったときも分かっているんですけど、町内会と学校と両方が出ていないと、一致して出ていないと、なかなか難しいと。だけど、そうはいってもやっぱり気づいたときに手を打たないと、気づいて手を打ったときには遅かったというのでは、やっぱり駄目なんですよ。ぜひ、これを早く、僕は解決してほしいなと今でも思っています。もう本当に5年以上になるので、言ってから。ぜひお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、桜坂町から下ってきたところの丁字路のところの道路標識についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎**市民生活課長** 交通安全のほうを担当しております市民生活課の畑島と申します。ちょっと回答がまだお手元のほうに届いていないということだったんですけども、今回いただいた要望を基に、改めて苫小牧警察署のほうに移設の可能性についてお話をさせていただきました。その中で、警察署のほうからいただいた回答につきましては、速度規制の開始するところに標識を設置するのがまず基本的な考えになっているので、今おっしゃっている主張の中でのなかなか移設では難しいということで、まずは警察のほうからは回答はいただいているところです。

ただ、ここ数年、ずっとこのようなご要望をいただいているというところでもございますのでまず私たち、今、市のできることをして、スピードなどの看板の標識を坂の上の手前のところに、改めて市のほうでちょっと看板設置をつけることで、今ちょっと手配をかけているところがございますので、私たちのやれる範囲でまずちょっと対策のほうを取らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆**市民** こんばんは。有珠の沢町内会の・・・といいます。これ、去年も言ったんですけど、鹿対策、この12番。ネットと忌避剤、テスト的なことをしているとのこと。そのまま何か腐ったような形でぶら下がっていますが、本当に確認してフォローしているのかというのがすごく疑問で、1年がたって、結局これ、何が効くんですか。これ、全国的なものだと思いますけど。

あと、これ、対策としていろんなもの貸出しはしていますけど、結局ずっとじゃないので、僕も相談しに行ったことがありますけど、期間限定で貸し出されて、あとは自分で何とかしてくださいという、各人というか、個人任せですよ。

非常に事故も多い。ここ30年、苫小牧に来て30年たちますけど、ここ15年ぐらいで鹿に4回、車で3回ぶつけられて、バイクに去年は体当たりしてきました。物すごく数が増えていますよ。これ、危機感はないんですか。非常に、町なかまで夜になると出ています。家のほうまで下りています。

夜、本当に怖いんです。もう少しこれ、力を入れて考えて結果を早めに出してほしいなというふうに思います。以上です。

○**司会** ありがとうございます。事前要望の12番の鹿対策についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎**環境生活課長** 先ほどから引き続きまして、鹿担当の武田と申します。鹿対策、この1年で何が強化されたかというところ、少しお話をさせていただきます。

まず、鹿については、全道で73万頭、これは令和5年度推計値ですけども、やはり全道的に増えています。苫小牧を含む北海道の西部エリアについては約20万頭いるという推計が出ておりまして、やはりこの地域も鹿が非常に増えてることは間違いございません。

その一方で、やはり鹿対策としては抜本的にその数を減らすしかないということで、北海道もそうですし、苫小牧市としても捕獲を行っておりまして、この1年間、約になりますけども、市の捕獲、狩猟、あと北海道の捕獲、あとは民間の業者でも会社の森林ですね、こうしたものを守

るための捕獲を行っておりますが、年間で約2,000から2,500頭を捕っております。ただ、その2,500頭を捕っている中でも、やはり周辺から鹿が浸入してくるようなケースもあって、なかなか数としては減少が見えないという課題を抱えております。そこについては、北海道にも協力を要請しながら、さらに、特に繁殖地になっている苫東での捕獲の強化ですとか、市としても今年度も捕獲事業を継続して、令和5年は173頭を捕りましたが、一応、今期は200頭を捕ると。さらに今、農業被害対策の捕獲も行っておりまして、500頭を目標に市の樽前地区錦岡、あるいは植苗、美沢で捕獲のほうを行っております。こうした捕獲を行いながら、さらには皆様のお庭ですとか、家庭を守るためのネットやライトの貸出しも継続しているところです。

先ほど、どうしても期間限定というところのお話がございました。これについては、多くのご要望をいただいている関係から、1年を通して継続的にお貸しすることが難しい状況ですが、そこはやはり各ご家庭の、どうしても被害が一番大きい時期を目指して、ご相談をいただいて、貸出しの期間が鹿の被害と合うような調整をいただければと考えております。

あわせて、交通事故の関係です。苫小牧は、やはり鹿の交通事故が多いまちでございまして、苫小牧警察署とも連携しながら、まず、注意喚起のところをさせていただいています。鹿の特性として、どうしても群れで行動します。道路から1匹出てきたら、その後2頭、3頭、4頭と、大体群れは10頭ぐらいまでの群れをつくるケースが多いものですから、こうした群れが続いて出てきますので、皆様にも鹿の特性を少し踏まえた運転をお願いしていただきたいということと、あわせて、市のほうでも注意看板を増やしたり、注意喚起のほうも行っております。

鹿の特性を踏まえた対応と、市の対応、さらには、今、エゾシカ対策円卓会議ということで、苫小牧警察署ですとか北海道さん、あとJRを含めて、鹿に関わる皆様のお知恵をお借りしながら、何か鹿対策として新たな効果的な取組ができないかという会議のほうも年に2回開催しながら、知恵を出し合ってそれぞれやっている対策について情報共有したり、試行錯誤を重ねております。

鹿対策は、非常に今問題になっているというところも意識をしております。今後、これという対策が、今、見えない中で、まずは数を捕ろうというところで努力を重ねておりますので、そこは引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし、最初、1回目でもまだ発言したい方がいらっしゃいましたら、先にお受けしたいと思います。もしなければ、2回目以降お受けしたいと思います。まず、まだ発言されていない方で、何かございますでしょうか。なければ、2回目以降でも質問をお受けしたいと思います。先にちょっと手を挙げられていた前列の方からお願いします。

◆市民 しらかば西町内会の・・・です。さっき聞き忘れたんですけども、要望事項のNo. 3でお願いします。ここで取組状況の中で公園リニューアル時期というふうに書いてあるんですけども、具体的に、私ども、リニューアルをいつやるのかというのが分かりませんので、その辺の回答をお願いします。

○司会 それでは、事前要望の3番についてということでしたが、市のほうから回答をお願いいたしま

す。

◎**緑地公園課長** 緑地公園課の小山内と申します。よろしくお願ひいたします。リニューアルの時期のお話がありました。今現状、あすなろ公園につきましては、近々リニューアルする計画というのは、今現在、持っておりません。10年ぐらいの計画をもって進めているところですけども、今現状としてはありませんが、その後、次の計画を策定する段階のときに、その公園が対象になってくれば、時期というのが明確になってくると思いますけど、今のところは持っておりません。

○**司会** よろしいでしょうか。それでは…。ごめんなさい、そうしたら、先ほど挙げていた方、…さんのほう、お願いします。

◆**市民** 宮の森の…です。ここに今日、集まっている町内会の中では、宮の森が一番ちょっと心配だなと僕は思うんですが、最近の全国的な大雨の状況だとか洪水の状況でちょっとやっぱり気になるのが、町内会の上の、いわゆる王子の山の状況がどうなっているのかというのが、以前、2年前かな、2年前にも質問したときは、市のほうでは問題ないという確認をしましたということだったんですけど、それから2年たっているし、たまに、昔、山に入ったりしたときも苦小牧の周辺の山というのは、表面がもう本当に薄い土しかかかっていないという、その下はもう礫の状態だということを考えると、この大雨が続いたときに上の山の状況というのは本当に大丈夫なのかと。市のほうでどれくらいそういう状況を把握しているのかなと。

いろいろな洪水マップだとかというのが出ていますけども、特にうちの町内の場合、右側のほうは住宅地よりも川の面が低いんですね。だけど、いわゆる会館側は水面が高い。そうすると、氾濫するとすれば、町内会の会館側。前の大水が出たときには、町内会の周辺も軽く水についているという話を聞いていますから、そういう意味で、非常に心配なんですよ。市のほうで、あの後、いろいろ河川の改修やら何やら今年もやっていただいていますけども、やっぱりあれだけの雨をちょっと今までは僕たちも想定していなかったんですね。今年は何事もなかったですけども、その辺、市のほうで山の状況だとかの把握というのは、完全にはできないと思いますけど、どの程度しているんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○**司会** ありがとうございます。ただいま、大雨による山の土砂崩れのご心配ということでしょうか。山の状況が分かればということでしたが、回答をお願いしますでしょうか。

◎**危機管理室主幹** 危機管理室の川崎です。確かに昨今、北海道も大雨被害が多々出ております。2年前にもご回答さしあげておりますけれども、土砂災害の危険箇所というのは、北海道が土砂災害防止法に基づいて調査を行っているんですけども、その調査では、その部分に関しては再調査を行っているんですけど、その危険箇所の再調査を行うという可能性も伺っておりますけれども、今のところ、あそこが危険箇所で崩れてくるというようなことには、今のところはなっていないんですね。

なので、市のほうとして、土砂災害危険区域というものを指定するわけではないので、あくまでもそれはちょっと北海道の調査、知見に基づきながら、こちらのほうとしてもハザードマップというのを作成しておりますので、すみません、今はそんなような状況になっております。

◆**市民** 日新町五丁目の…です。役員ではありません。初めてこういうのに参加しました。聞いてい

てとても勉強になるなと思いながら。

それで、今、雑草のことをおっしゃって、山のことをおっしゃった方がいるんですけども、日新町五丁目のところにも王子の導水管というのがあります。その導水管のところあまり、かつてよりは除草がされていないというのを確認しています。それから、舗装道路の脇も確認されていない。

王子のほうにそういう除草をするように指導なさっているのかどうなのかだとか、それから、道路脇の除草と不在地主の方が結構いるんですけど、そここのところの雑草がものすごいですね。それが何ともはや、鹿の保養地になっているんです。王子のところの獣道を通して、その保養地に来て、のんびりと草をはんでいるというところがあるものですから、その辺の指導をなさっているのかというのと、除草の回数が減っているんじゃないかという思いもしているものですから、聞きたい。

もう一ついいですか、ついでに。除雪についてなんですけれど、皆さん、除雪は困ってないんでしょうか。私、だんだん年なものですから、生活にとっても困っているんです。除雪についてというのは、市道はどの程度されているのか。バス通りではないんですけども、きれいに除草、除雪してくださる業者さんと、圧雪しかしてくれない業者さんで、昼ぐらいに除雪に来るだとかね。みんなは、だから転んだりだとか、結構事故が起きていて、生活が困っているんで、一体、除雪をしてくださる方たちにどんな指導をしているのか、それから除雪の基準はどんなものなのかということをお伺いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、まず、最初に王子導水管の草刈りのお話と、不在地主の雑草の件、それと最後、除雪の関係についてでしたが、初めにちょっと道路の草刈りの件からお願いいたします。

◎維持課長 道路を担当しています維持課、成田と申します。よろしくお願いたします。今お話がありました道路の除草につきましては、市道であれば我々が除草を行っているんですけど、今、王子の導水管の道路というところになりまして、王子の導水管につきましても我々のほうにもいろんな草刈りしてほしいというご要望は直接よくいただいていますので、そういった場合に、直接王子のほうに我々からお伝えして、除草していただくようお願いしているというのを毎年行っております。

ただ、また昔より頻度が下がったなということをおっしゃっていただきましたので、引き続き、地域のご意見も、毎年のように我々もご意見をいただいていますので、粘り強く丁寧にやっただけのように、協議、要望を続けてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

◎環境生活課長 環境生活課で不在地主の空き地の雑草のほうも我々が指導しているものですから、その辺の対応状況をお話をさせていただきます。

まず、空き地ですね。これは建物も何もないと。さらに、農地ですとか何かほかの業務をされていないような市街化区域の中の土地を、我々、空き地ということで取り扱っております、毎年6月に草丈50センチ以上の空き地に対して調査をかけています。50センチ、大体膝丈ぐらいになるんですけども、その調査を行った上で、土地の持ち主の方に依頼文書をまず出します。こ

これは、適切に草を刈っていただき、管理をお願いしたいという内容の文書になっています。

ただ、それでもなお、8月の時点で草が刈られていなければ、追加調査を行って、刈られていない草の土地の持ち主さんに対して、今度は注意の文書を送ります。これはちょっともう一段きつい言い方で、周辺の方から苦情や迷惑等の声が寄せられているので、至急対応いただきたいというお願いをしつつ、それでもなお刈っていただけない、やっぱり地主さんも最近おりまして、特に苫小牧市にいらっしゃらない不在地主さんですね。東京ですとか市外の方、なかなかご自分の土地の状況が確認されていないのか、周辺の声があるという文書にもかかわらず、刈っていただけないケースは、最後、勧告という一番ちょっときつい言い方で、至急対応いただきたいというお願いをしております。

ただ、我々も、これは根拠になる法律がない中で、市としてもお願いや指導という形を取っていますけども、結局、勝手に、例えば市が刈ったり、周りの方が刈ってしまうのは、土地への不法侵入ですとか、草ですので、財産性はないと思われるんですけども、仮にその方から自分の土地の草が財産であると言われてしまうと、訴えられてしまう可能性もあるので、それ以上は踏み込めないという問題も抱えつつ、粘り強く土地の持ち主さんには写真をつけて送ったり、早めに文書を送って改善を求めるといったことはしているところです。

ただ、現状では、やっぱり毎年刈っていないところはずっと刈っていただけないと。でもお手紙は確かに届くんです。転送されずにちゃんと宛先には届いていますし、毎年その情報も更新をかけて持ち主さんに送っているんですが、対応の悪い持ち主さんがいるということも事実でございます。以上でございます。

○司会 最後、除雪の関係でお願いいたします。

◎維持課長 除雪の関係でございますけども、どんな指導をしているのかというところでございますが、我々も毎年、除雪に入る前に除雪会議ということで、全業者に対して、除雪業者に対して指導する会議を毎年行っております。その中で、どんなことをやっているかと申しますと、過去にこういった、例えば、押しボタンの信号のところがあるんだけど、雪を高く積み過ぎて押しボタンを押せないこともあったとか、そういった場所もありましたとか、いろんな物を壊した場所も、いつ、こんな状況で物を壊したとか、全てのいろんな、ある意味で失敗事例のようなものをストックしていて、それを全業者さんに各地区もいろいろあるんですけども、そういったところで説明していくというような会議なんです。

それでも、毎年、やはりなかなか百点満点が取れるようなちょっと除雪にはなっていないところはあろうと思うんですけども、我々もできるだけ地域の皆様にご不便をおかけしないような形になるように、一生懸命指導のほうは行っているところでございます。

それとあと、圧雪になった後、除雪の入る時期だとか、時間だとかも遅れるという話もございましたけれども、やはり市内1,000キロぐらいある、1,000キロ以上ある道路を管理しているんですけども、なかなか、例えば、降る時間帯、いつ降り始めるかという時間帯も様々な中で、ある程度、除雪も先ほど基準ということも言われましたけど、おおむね10センチ程度積もったときに、あくまでぴったりとかはないんですけども、定期的に観察し、観測しながら、10センチ程度にな

ったときに除雪、基本的には出動する体制を取っておりますが、それも天気の前報を見て、雪がもっと降り続くのか、または、一定程度で降りやむのかということについても、出動の時間だとかも調整しながら行ったりしてはまして、なかなか地域の皆様にご満足いただけるようなことにはなっていないところもあるのは実感はしているんですけども、できるだけご不便をおかけしないような形で除雪できるように、引き続き、除雪の業者さんに指導してまいりたいというふうに考えてございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会 どうぞ。

◆市民 改めて言いますね。桜坂町の・・・と申します。しらかば西町内会からも発言されていますように、防災無線の音量が小さくて役に立っていないと町民の方、もしくは市民の方が感じているんですけども、一昨年も改善しますという返答をいただいたはずなんですけど、変わってないのはなぜでしょうか。

○司会 ありがとうございます。ただいま、防災無線の音量についてということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の川崎です。この防災無線の問題というのは、いろんな町内会さんからご指摘があります。それで、今までもスピーカーの向きを変えたりですとか、時差放送をしたりですとかというのはやっているんですけども、なかなか家の中にはっきり聞こえるというのは難しいというのは、これはもう北海道の住宅の特性でもありますけれども、なかなか全住宅に届けるというのは難しいというふうに思っています。

実際、ちょっと僕、この前、地方に行ったときに、防災無線がちょうど流れたんです。そのとき、外にいたというのがあるんですけど、はっきり聞こえたのが女性の方の肉声だったんですね。今、ほとんどが機械音声で流しているような状態です。それで、ちょっとこの肉声に関しても検討を始めようかなというふうに、去年の総合防災訓練のときも実際に、男性の声なんですけど、肉声で流したときに、結構聞こえたというお声がありましたので、ちょっとそれも選択肢の一つに加えて、聞こえの問題に関して、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 有珠の沢町の・・・です。川、今、大雨とか天候で結構水量が多くなっています。特にパークゴルフでちょっと苦小牧川の川沿いのパークに行っています。大雨のときはいつもずっぽりと埋まってというか、水であふれています。市のほうで、規制をかけて入らないように注意喚起をしています。でも、何であんなに水があふれるんですか。

というところで、有珠沢でいうと、去年も出たかと思えますけど、川の中、大木が立っているんですよね。それは道の管轄だと。話は行っているのかもしれない。でも、何十年、育つだけです。何の対策もしていない。それは水位が上がりますよね、当然、川底が上がってきているし、邪魔な大木がある。防災の面から考えても、市としてはそれをただ言うだけですか、道に。市としてどういうふうな対応をしていくか。そこら辺をもうちょっとお聞きしたいんです。

○司会 ありがとうございます。ただいま、北海道が管轄する河川だけれども、大木があるせいで雨が降ったときに水量が上がりやすくなっているのではないかというようなお話でしたが、回答をお

願えますでしょうか。

◎維持課長 河川を担当します維持課、成田と申します。よろしくお願いたします。苫小牧川、北海道の河川ということになりますけども、今ご指摘いただいたのは河川の河道内に大木があって流れを阻害するのではないかということだと思いますけども、そういったご意見は過去から私どものほうにも市民の皆様から届いております、ほかの課についてもそうですけども、やはり管理者が北海道ということで、北海道、今、ただ言うだけかということでお叱りを受けていると思うんですけども、やはり管理者は北海道さんなので、我々としては北海道のほうに適正な管理をお願いするということで要望活動をさせていただいているというのが現状でございます、なので、市としてはただ言うだけかということでお叱りを受けることもあると思うんですけども、引き続き、粘り強く道のほうに適正な管理していただくようにご要望させていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

◆市民 小さな意見も含めて言っていいですか。

○司会 はい。

◆市民 宮の森の・・・です。除雪だとかいろんな面に関わってくるんですけども、ちょうど僕の年齢も団塊の世代で、一番多い年代なんです。

今年も除雪と排雪についてお願ということ、意見要望は出したんですけども、やっぱりものすごく高齢化が進んでいるんですよ。苫小牧に来てからずっと思っているのは、僕はもともと函館で生まれて育ってきたものだから、冬の雪を除雪するなんていうのは子供と若いやつやることだと思っていたんですけど、苫小牧はやっぱり今の世代の構成も違うのでそうはいかないんだらうけど、やっぱり年々高齢化が進んで、うちの町内会なんかでも除雪ボランティアの人というふうにお願したりしているけど、恐らくだんだん減ってきているんだと思うんです。

それで、やっぱり道路は除雪しないと歩けないし、車も通れない、救急車は通れない、消防車は通れないといったら、何かがあったときにどうしようもないですよ。それで、何とか頑張っていてやっているんですけど、やっぱり高齢化には勝てなくて、足腰が痛いとか、力がないとかとなってくるなかで、コマーシャルでやっているのが全て本当に100%どうなのかという問題はあっても、いろんなウェアだとかロボットスーツだとかといって、自分の持っている力の2倍、3倍の力を出して、それを着たり装着するとできるというのが今開発されてきているんですよ。まだ値段は高いですけどね。

やっぱりそういうものをまず市が、それから道が、国が、高齢者に貸し出すだとか、その費用を補助するだとかというふうにして、除雪の協力をお願いしたいと言うんだったら、やっぱり協力できる体制を取らないと、僕はやっぱり行政だけに任せても、もう無理な時代だと思うんです。

残念ながら、高齢者がお互いに協力しなきゃならない時代になっているのは事実だから、やっぱりそういう行政的な配慮だとか助成を、やっぱり市からどんどん出して、市のお金だけじゃできない話ですよ。やっぱりもっと前向きに、頼むと言うんだったら、頼めることをやってくれないと、どうしようもない。

うちなんかも今、僕の周りを見たら、もう向かい2軒、みんな高齢者だと。僕よりもあちこち痛いとかと言っている人がいるんですから。僕も腰が痛くて大変だけど、やっぱりみんなが使う道路だと思うから、除雪車が入る前にできることはやる。自分のうちの隅だとかとやっているけど、もう本当にあと何年できるか分からない。ということも含めて、もっと行政的にいろんな手を講じていただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま、高齢者が多いということで、除雪の支援についてということでしたが、回答をお願いいたします。

◎維持課長 除雪を担当しています成田と申します。よろしく願いいたします。今ちょっとご提案いただきました、例えば除雪だとかに使うパワースーツのような、ロボットのような力を補助するようなものが市で貸出しをしてみないかということだと思っておりますけれども、なかなか今、我々もちょっとそういったもの、私も同じくテレビで拝見して、こんなものがあるんだなという程度のまだ知識しかございませんので、今後、そういったものを導入しているところもなかなか今、ぱっと思い浮かばないんですけれども、いろんなところの各国の方、日本のいろんな各都市の事例だとか、あと、そういったスーツが今販売しているかどうかというのも含めまして、ちょっと我々も勉強してまいりたいというふうに考えてございます。なかなかいい回答ができなくて申し訳ないですけど、我々がもっと勉強してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、お時間が近づいてまいりましたが、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 日新町の・・・です。要望の11番について。これ、環状線で、横断歩道のラインが消えかけているということで、町内会に要望して、何とかしてくれということをお願いしたら、年内に再塗装みたいなので、ありがたいなと思ってお礼を言いたくてここへ来ましたので、よろしく願いします。

○司会 それでは、お礼ということでよろしいですかね。要望番号の11番に関して、今、お礼をいただいたということでしたが、はい、ありがとうございます。

それでは、これで意見交換のほうは終了させていただきたいと思います。

最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、山本副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、本日は様々な貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

実は、私も何回かこの地区のまちかどミーティングも出席させていただきましたが、同じく鹿・熊対策、こちら、やっぱりどこの地区におかれてもお話しております。抜本的な対策として、やっぱり数を減らすということしかないわけなんですけど、これが一度に大量にはいかないというところがありますので、そういった中で我々市もできる限りのことはさせていただいているところでございます。

そして、交通安全対策で、こちらそれぞれで、ここに横断歩道が欲しい、信号が欲しいというようなお話、新たな標識も立てていただきたいと思いますというお話をいただいているところでございます。これ、北海道の公安委員会の管轄ということで、我々としては地道に毎年毎年、苫小牧警察

署なり道警本部のほうに要望させていただいております。これ、皆さんのまたご意見をいただきながら、要望を地道に重ねていきたいと思っております。

このように、ただ、先ほど申しましたとおり、法定の標識は無理でも、市のほうでスピードダウンとか、そういった法定ではない市でも市の権限で設置できるような看板は、必要とあればすぐ対応させていただいているところがございますので、今日もいろんなご意見をいただきましたが、すぐにできること、できないことがございますので、すぐにできることについては我々もすぐに対応していくという姿勢で取り組んでまいりたいと考えてございますので、ご理解をよろしく願いたします。

今、高齢者の方々も問題、課題も多々いただきました。除雪しかり、交通問題しかり、ただ、これにつきましても、これをやればという抜本的な対策はないわけですが、今、社協さんのほうでやっている移送サービス、こういったものをもっと拡大できれば、もう少し便利のいい交通体系ができるかもしれません。

そして、除雪のほうも、先ほど・・・さんがおっしゃったパワースーツですね、もともと介護施設の介護福祉士用に開発されたものなんですけど、これが多分、除雪の動きに対応できるかどうかという、まだまだ問題があると思います。まだできて10年がたっていないものでございますので、まだまだ改良がされれば、もっといいものが出てくるかもしれません。それについては我々も調査研究を重ねてまいりたいと思います。

途中ですね、今、行政課題がいろいろありますけども、今後も皆さんの貴重なご意見をいただきながら、我々も気づかない点があると思います。皆さんの意見をお伺いする中で、改善点が見つかるということもありますので、今後ともご協力をよろしく願いたしたいと思います。

本日は長時間にわたりまして最後までお付き合いいただきまして、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

## 令和6年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和6年10月31日（火）

地区 大成町・光洋町地区

会場 西町総合福祉会館

### <意見交換>

◆市民 日吉町町内会の・・・と申します。私は、要望事項の要望番号1番について、聞きたい。

まず、訂正からお願いしたいと思います。鉄南地区海岸防潮堤建設要望、日吉町内会となっておりますけれども、大きくは鉄南ブロック町内会ということで訂正をいただきたいと思います。

実は、町内会の中に地域の情報交換する機会といたしまして、ブロック町内会という自治会がございます。私の所属する日吉町内会は鉄南地区ブロック町内会と申しまして、10町内会で構成されております。矢代町町内会、七区親交会、弥生連合町内会、大成公住町内会、西町親交会、光洋町内会、あやめ町内会、日吉町内会、糸井西町内会、糸井南町内会の10町内会でございます。今の10町内会の総意により、たまたま私、日吉町が代表ということもありまして、町内会名として日吉町内会になりましたので、どうぞ訂正の上、おわび申し上げたいと思います。

3分間という時間がございます。早口で申し上げて、せつかくの機会でございますから、今日、危機管理室長の前田室長がお見えになっておりますので、ちょっと前田室長に質問させていただきたいのですが、取組状況の内容ですが、令和3年7月、北海道が公表した津波想定は、発生頻度は極めて低いレベルで、楽観的な表現ですが、どこの学者がこういう表現を北海道について提案したのか、ちょっと知りたいですね。私どももインターネットから少しずつ勉強したいと思っていますので、知りたいと思っています。これだけ立派なことを申し上げる学者なんだろうから、いらっしゃるので、何でこの元旦の能登半島地震が予見できなかったということも一つの疑問なところがございますので、今後勉強したいと思いますので、ひとつ、前田室長、よろしくをお願いします。

石破新総理誕生になりましたが、若輩ながら国家、国民の安全を第一に、いつもテレビあるいは新聞等々でおっしゃってまして、防災省を新設するという提起をされておりますので、期待しております。もし、これが防災省が早期に、震災であるとか、また日本国、あるいはまた国民の安全が一段と変わってくると想定いたしますと、今後とも防潮堤の建設を続けてもらいたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。最初に一つ訂正いただきまして、事前要望の1番、日吉町内会からとなっているんですが、鉄南ブロックの10町内会の総意で出されたということでしたので。

◆市民 はい、ありがとうございます。

○司会 それでは、要望番号1番に対する質問でしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 ご質問をいただきましてありがとうございます。防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしくをお願いいたします。今、お話がありました国の方針、発生頻度は低

いけれども、一たび発生すれば大きな被害が来るというお話がありますけども、この議論がありましたのは、3・11、東日本大震災が契機となっております。それまでのところの日本の災害対応というのは防災ということで、防潮、それこそ防潮堤を建設したりという形で自然災害を防ごうということで取組は進めてきたんですが、3・11では、田老ですとか釜石ですとか、防潮堤があったにもかかわらず、被害が出ました。

このことを踏まえまして、平成23年に総理大臣を会長とする中央防災会議という組織がございます。その組織の中で、東日本大震災を検証する専門調査会というものが設置をされました。その調査会のメンバーというのは大学の教授ですとか、あるいは都道府県知事、市長とかNHK、そういったメンバーで20名弱のメンバーで検討をされまして、そこでちょっと我が国の方針が変わったんですね。防災ではなくて減災といいまして、被害を少なくするための対策。そういった対策も要るんじゃないかというふうになってきました。そこで、この津波についても、レベル1、2というふうに2段階の津波の対策、レベル1については防災でいく。でも、レベル2のような災害クラスのものについては、防災ではなくて減災でいこうというような一応方針が示され、中央防災会議の中でも、平成23年のうちに了承されて、それ以降は、津波対策では2段階の対策をするというふうになってございます。

こういった背景がある中で、毎年のお答えで本当に恐縮なんですけども、苦小牧としても減災ですね、避難体制を整えるということで進めているというふうな、そんな状況がございます。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日吉町内会の・・・です。要望番号の2番、市営住宅に関してのことなんですけど、ご存じのように、JRの線路に沿って、日吉町と光洋町にまたがって、もう相当、耐用年数が過ぎているような市営住宅があります。その建て替えについて市のほうで計画がされているようですが、最近、私のほうの耳に入ってきていた情報によりますと、来年度から光洋町の部分について取り壊して、順次、5階建ての住宅に建て直していくというふうに聞いております。日吉町のほうは、光洋町の5階建ての市営住宅が出来た方へそっくり移ってもらって、日吉町のほうは取り壊して、それで終わりというふうに聞いておりますけれども、もうちょっと具体的に、何年の何月頃に取壊しに入ると、あるいは、新しく入居できるものがいつ頃出来上がるか、そういったことを今の分かっている範囲で示していただきたいなというふうに思います。

それと、日吉町のほうには壊したまま新しい5階建ての市営住宅が建たないということになると、ここにもちょっと書いてありますように、今、入居している方が約90世帯、100名ちょっとぐらいの人数がいるんですけども、光洋町にできたほうへそっくり移ると日吉町から100名ぐらい人口が減っちゃうんですよね。そんなことがありますし、ほとんどが高齢者なんです。それで、二、三当たって、そういう話をしてみますと、ぜひ長年住んでいた日吉町で死にたいなというような話も出ているのを耳にしますので、もし具体的な計画になっているのであれば、日吉町のほうにも1棟でも2棟でも、その5階建てのほうの市営住宅を建て替えてほしいなというふうに思

いますので、もうちょっと日時的な数字を示していただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○司会 はい、ありがとうございます。ただいま要望番号の2番で市営住宅の建て替えについて、もう少し具体的なスケジュールが分かればということでしたが、回答のほうをお願いいたします。

◎住宅課 市営住宅の担当をしております住宅課の小舘と申します。よろしくをお願いいたします。

日吉・光洋団地の建て替えについて、まだ完全に決まっているという状況ではないんですけども、一応、来年度から建物の解体に着手しまして、おおよそ令和20年頃までに全ての建て替えを完了するというのが今の計画でございます。配置につきましては、まだ決定はしておりませんので、どういう形で配置をしていくかという計画を今まさにやっているところでございまして、11月中旬に町内会に、関係する地元町内会の皆様宛てに説明会をやらせていただきたいと思っておりますので、その中でももう少し具体的なお説明はできるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしかったでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだまだお時間がございますので、ぜひ。

◆市民 いいですか。

○司会 はい。

◆市民 要望書を出していないんですけど。光洋町の・・・と申します。よろしく申し上げます。質問事項なんですけど、今年の9月19日の澄川地区の防犯灯の一斉更新が2年後だということで、付け替えてから10年がその2年後になります、LEDの防犯灯です。それで、前々からいろいろ言われているんですけど、一斉に切れるわけではないんですけど、それを事前に取り替えることができないかという要望をして、令和3年度に市長と懇談会をしたときに、そのときの部長でありました野見山さんが、令和8年度までに助成の在り方を考えたいと。それは町連と話し合って協議をしたいと、方向性を示したいという話がもう3年度に出ているんですけど、その後、3年がたって6年にまたもう一度見直しますよという話なんですよね。全然進歩してない答弁なんですけど、どうなっているかなど。

それで、これ、質問しているのは、光洋町として。7月の日に1個、LEDの防犯灯が切れたんです。これ、前も質問したんですけど、7月7日の日に取り替えたんですけど、もう予算がないよと、街路灯を取り替える予算がない。申請をかけていないということで、7月7日の段階でもう予算がないということは、あまりにも早過ぎるかなど。LEDというのはいつ切れるか分からないということで、その予算も組んでいないとなれば、令和8年度になっても予算を組まないで、もし進むのであれば、丸々5万円の取替え料金が町内会として発生しますよということが問題となっておりますので、そのことに対して市のほうではどういう対応をしてくれるのかということをお私に思っています。もう8年度には出したいという部長の考えもありますので、それがこの間の質問でも検討ということで具体化されていないので、その辺はもう一度お聞きしたいなと思っております。

○司会 ありがとうございます。ただいま防犯灯に関する質問がありましたけども、市のほうから回答をお願ひできますでしょうか。

◎**市民生活課長補佐** 町内会を担当しております市民生活課の本田といいます。よろしくお願いします。

今お話にありました防犯灯の関係なんですけれども、平成27年度に市でLED灯へ一斉更新し、その当時は、令和8年度から元の位置へ戻して、市が6割、町内会が4割を負担するというお考えを示したところではあったんですけれども、今お話にあったように、時代の変化やコロナ禍の影響、少子高齢化、人口減少社会などにより、変化してきて、町内会の加入も減少して、町内会の負担が増えている状況であるということをご認識しております。

今後につきましては、先ほどお話があったように、令和8年度が、10年間の保証が切れるということもありまして、今年度、6年度中にはLEDの防犯灯の更新についての方向性を、素案を今つくっているところ、取り組んでいるところでありまして、7年度中には防犯灯の在り方をどういうふうにしていくかというのをはっきりと方向性を示すということで、今、町内会連合会のほうとも、各町内のご意見を伺いながら、そこはもう8年度に示さなきゃいけないという認識でおりますので、そこはちょっと6年度、7年度にかけてしっかりと決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

◆**市民** では、来年度中には出るということですか。

◎**市民生活課長補佐** 来年度中には、そうですね、方向を示さないといけないというふうに市民生活課のほうでは考えております。よろしくお願いします。

◆**市民** それ、町内会連合会のほうから出るんですか。市のほうで特別にそういう何かが出る。

◎**市民生活課長補佐** その辺については、まだ正式にどういうふうにするかというのは決まっておりますが、あくまでも町内会連合会のほうと話を詰めて、発信の仕方は市民生活課からか、町内会連合会からかというふうにはなるかとは思っておりますので、そのように考えております。

○**司会** それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆**市民** 糸井南町内会の・・・と申します。すみません、今日の機会を設けていただきましてありがとうございます。すみません、我々の町内会から要望番号5番のところ、地震・津波被害への対応というか、対策について出させていただきましたが、これについてちょっと追加で要望といいますか、この場でお話をさせていただきたいと思っております。

去年、ちょうどこの時期に車を使った総合避難訓練というのを実施されていて、我々の町内会を含めて参加させていただきまして、なかなかこういった機会というのはなかったものですから、非常によかったかなというふうに考えております。今年はちょっと残念ながら、多分こういった機会はないのかなとは思っておるんですが、なかなか去年のこの避難訓練の参加したメンバーというの、各町内会、結構限られた方が多い。住まれている方に認知というのを果たしてここまでできていたのかなというのは参加しながら思っていたところでありました。と言いながらも、住んでいる方は非常に多い鉄南地区ではありますので、そういった方々にも浸透できるような対策というのは、今後定期的にやっていただきたいなというふうに考えております。

去年の避難訓練だったりとか、そのほか、我々町内会、各町内会のほうで、協力というよりも自分らにそういったことが降りかかってくるわけですので、そういったことは市の方とも協力しながらやっていきたいなというふうに考えておりますので、そういったことを来年以降、今年も

あるとは思いますが、来年以降もこれを進めていただくような施策をぜひ考えていただければな  
と思いますので、要望5に書かせていただきましたが、この場でお話をさせていただきましたの  
で、ぜひよろしく願いいたします。

あと、胆振東部地震のときにブラックアウト、このときは津波はなかったんですけども、ほ  
かの町内会さんのお話の中で、36号線、我々の町内会は36号線より南に位置するわけなんですけ  
れども、ここから北に行こうとしたときに信号が完全に止まってしまっていて、なかなか北に逃  
げることができなかった、避難することができなかったということもあります。そういったとこ  
ろも含めて、町内会単位というよりも地域の方がちゃんと避難しやすいような方法などもお示し  
いただくようなことをしていただけると助かるなというふうに考えております。

すみません、ちょっと長々と話になってしまいましたが、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の5番の津波からの避難についてのご質問でしたが、  
回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております前田です。ご質問をありがとうございます。

そして、今年の総合防災訓練、訓練のほうに参加いただきましてありがとうございます。ま  
さしくそういった考え方というのは、計画をつくって終わりではありません。それを実際に実行  
できるかどうかというのを前提として訓練をするだとか、そういうところをやっぱり地域の方々  
のご理解いただくということが大事ですので、去年は糸井南町内会さんを含めて、桜坂までの  
南北の広いエリアでいろんな検証をさせていただきました。

今年は総合防災訓練というのはできなかったんですけども、今、私どものほうでも、各地域  
の防災訓練ですとか防災教育、いろんなことをさせていただいておりますので、ちょっとそうい  
った機会を設けさせていただいて、やはりこういったことは地域によっていろんな事情がある  
と思います。先ほどお話にあった国道をどう渡るかというのも同じことだと思います。そういった  
地域の状況を踏まえた中で、どういう対応ができるかということについては、それは私どもと地  
域の皆様と一緒に意見交換をしながら考えていければと思いますので、ぜひとも私どもとしても  
そういった訓練ですとか防災教育については設けさせていただきたいというふうに思っており  
ます。

そういうことも含めまして、先ほど言ったのは会長からもご要望がありましたけども、この問  
題については非常に大きな問題でありますので、私どもとしても皆様からいろんな意見をいた  
だいて、それを国や北海道にお届けし、その結果、なかなか目に見えないところはあるかもしれ  
ませんけれども、いろいろと制度等で改善してきている部分もございます。ですので、今後ともこ  
ういったご意見を忌憚なくいただきながら、それを、国、北海道にお届けしながら、非常に大き  
な想定ではありますけども、それに対して一つ一つ解決していきたいというふうに思っておりま  
すので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。もし、1回目がなければ2回目でも  
も質問をお受けしたいと思いますが、はい。

◆市民 先ほどの日吉町内会の・・・です。市営住宅の建て替えが令和20年度までには具体化していくと

いうふうに聞いたんですけど、それはそれで計画でよろしいのかと思います。ただ単に建設部のほうで市営住宅の建て替えという考え方でなく、今、避難の話も出ましたように、私どもの日吉町は一番高い位置でも海拔6メートルしかないんですよ、いわゆる海岸から線路までの間に。低いところだったら5メートルあるかないかぐらいの高さしかないところです。それで、5階建ての市営住宅の建て替えも計画というふうに書いてありますので、できれば、今言ったように、ただ単に市営住宅を5階建てに建て直すということできずに、津波で避難する場合は、本当に一時的な避難で十分間に合いますので、5階建ての屋上に一時避難できるようなスペースを確保した市営住宅なんかを考えていただければ大変ありがたいんじゃないかなというふうに思いますので、計画の中にぜひ取り入れていただければ結構だと思うんですけど。

昔からよく役所の場合は、縦割りしか話が通じないとかと言われていたように、そんなことのないように、建設部と危機管理のほうと一緒にやってやればもっと、例えば、道のほうだとか国のほうからの予算づけもスムーズにいくんじゃないかと思いますので、そんなことも含めて考えて計画していただければよろしいかなと思いますので、どうぞお願いいたします。

○司会 市営住宅の建て替えの、先ほどの質問に関連して、建て替えのときに5階の建物の屋上を避難場所として使えるように検討してほしいというような要望かと思いますが、回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 市営住宅を担当しております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。今の市営住宅5階建ての新しい住宅を建てるに当たって、避難できるスペースをとというような趣旨のお話だったと思いますけれども、現状では、市営住宅、市内全部の市営住宅なんですが、津波の一時避難施設という位置づけにしておりまして、津波警報、大津波警報が発表された際に、避難対象地域の外にたどり着けない方が緊急的に避難する施設という位置づけでおります。実際にそういうことが起こったときには、2階ですとか3階の共用部分の、3階以上の共用部分のところをご利用いただいて、一時的に難を逃れていただくというような位置づけになっております。

現状では、今おっしゃられた、避難ができるようなきちんとしたスペースを設けるということはコスト面とかいろいろ制約がございますので、現状では考えていないところでございます。

一時避難施設という位置づけなんですけれども、そこはもう市の全体の避難の位置づけが変わった際には、そういった変更も考えられるところなんですけれども、現状では、そういった避難施設を設けるというところまでは、私どもは考えていないというところでちょっとご理解をいただきたいと思います。

◆市民 私が言っているのは、住宅課ではそういう考えでしょうけれども、危機管理のほうと一緒に考えてみるようにしてほしいということです。

◎都市建設部長 どうもおぼんでございます。都市建設部長をしております栗野と申します。日頃より道路、公園、市営住宅を含めまして、皆様のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、改めてお礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

今、避難施設のお話があったけれども、今、担当のほうからお話ししたように、一応、津波の高さを想定して、それ以上の高さ、今回の、この辺、日吉ですと5階ということでござい

ますけれども、そこの共用部分で避難ができるというところは一つしていきたい。

そもそも屋上が避難できるかどうかというところでございますけれども、今はちょっと一部、勇払ですね、公共施設ですけども、既存の建物の屋上に避難ができないかということで、既存にある建物の検討もちょっとしているところでございます。ですから、構造的にもつ、もたないというところもございますので、そういった屋上避難ということも想定する中で、どの程度、いざとなったときに避難できるかというのを、公営住宅のみならず、公共施設につきましても、そういった検討をする中で建て替えを進めていくような考えというふうにご理解をいただければというふうにございます。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。まだお時間はございます。

◆市民 すみません、度々申し訳ありません。糸井南町内会、・・・と申します。すみません、6番の要望で書かせていただきました、町内会活動活性化のサポートについてというところで、具体的な例を一つ挙げさせていただいて、ちょっとそれに関してどうなのかなというのを聞いたかったんですが、町内会の情報の伝達手段というと、当然回覧板を回すというのが今でもこれが主流だと思うんですけども、正直に申し上げて、ご高齢の方に関しては、もちろん、この手段というのは当然重要などとは思うんですが、若い世代の方には回覧板を結構見るのがなかなか難しかったりとか、すぐ書いて飛ばしたりとかということもするような状況があって、今の時代にはなかなか合っていないのかなというふうにご個人的には考えているところでもあります。

これを発信するのがなかなか難しいというところもあると思うんですが、ちょっとネットなどを見ていくと、インターネットを使ったSNSみたいなものの電子回覧みたいなものもあるというのが出てはいたんですけども、利用料がかかるのでなかなか一町内会の活動としては難しいのかなというふうにご考えているところがあります。だから、若い人がなかなか町内会に入らないというのは、やっぱりそういったところから直していかないといけないのかなというところもあるんですが、これに関しては、町連さんが絡んでくる話でもあるかもしれないんですけども、行政としても、こういった町内会活動のデジタル化、こういったものを進めていくようなことというのは考えていらっしゃるでしょうか。若い世代を参加させなきゃいけないというところで、そういった取組も考えていかないといけないのではないかなというふうにご考えておりますが、いかがでしょう。

○司会 ありがとうございます。ただいま事前要望の6番に関連して、町内会活動のデジタル化について、市のほうで考えていないかということでしたが、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長補佐 町内会担当しております市民生活課の本田といいます。よろしくお願ひします。

今お話がありましたデジタル回覧板に関してのお話なんですけど、実は、今年のまちかどミーティングの中で、ほかの地区のまちかどミーティングの中でも同じように、そのときはアプリを活用した町内会の発信について、そういうのをやっている市もあるということで、具体的にお話をいただきまして、そのときにも同じように利用料がかかるという部分で、市のほうでそれについて、助成などについて検討のほうをしてもらえないかというお話がありました。

その後、市としまして、今後の町内会の活性化について考えているので、そういったSNS、アプリなどの活用の電子回覧板などについて、若い人というか、それ以外の方でも、皆さんが簡単に活用できるような、そういうものを導入できないかということで、今、実は、ちょっと今後の導入について、先日も町内会、自治体のほうでも調査研究ということで、どういったものが活用できるものなのかということで、ちょっと調査研究を進めていくというお話をちょうどしたところであります。

今後、費用面の部分とかでも、どこまで補助ができるかというのは、国が全部補助できますということは断言できない部分ではあるんですけども、どういったものを導入して、今後、各町内会で、もっと若い世代もどんどん町内会に加入して、そういった回覧板の部分でもすぐ対応できるようなことがどんどん広がっていくようにしていかなきゃいけないというふうには考えていますので、ちょっともう少し時間をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日吉町内会の・・・と申します。令和6年の9月14日の苫小牧民報の紙面に、苫小牧市は津波避難施設を勇払地区、ときわ地区に設置するという方針、そういう記事が出ておまして、非常に関心を高めておりましたが、先ほどの内容と申しますか、どういうものを伝えていくのか、もしできれば検討していただきたいというふうにお願いしたいと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。ただいま民報のほうに掲載されていた津波避難施設の設置に関してということでしたが、回答をお願いいたします。

◎危機管理室長 防災を担当しております前田です。今、新聞記事にありました市内における津波避難施設ということなんですけども、その間、令和3年以降、いろいろと国の制度、財政支援なんかも大分整備されてきたそのタイミングということもありまして、市役所の内部でどういった施設整備ができるかということ、5月ですけれども、検討をさせていただきました。その結果としてですけれども、今回は2か所、2地区について、津波避難の施設整備をしようという方針を決めてございます。

1か所は、この地区の西側でありますけども、錦糸、ときわ地区です。こちらについては高い建物が少ない地域なものですから、そこに対しては何かの施設整備が必要だというふうに思っております。場所についても、これから具体的な検討に入んですけども、錦糸町内会、避難のことも考えますと、ちょうどあそこに樽前錦岡線、道路がございます。あの道路を使うと、国道を渡らずに農道を使って線路の北側に行けますということも含めまして、場所については、今のときわスケートセンターがあるエリア、あの北側にはすこやか公園という公園もありますけれども、すこやか公園及びときわスケートセンターのあの辺りに、道道を渡った北側に施設整備をしようと思っております。そこは国の財源を活用して、いわゆる津波避難タワー、見た目の高さが五、六メートルぐらいの、逃げ遅れた人のためのタワーという形の施設を造ればなというふうに思っております。これが1点目です。

もう一か所が勇払です。勇払は今のところ津波避難が難しい方の人数はさほど多くはないんですが、市内で一番厳しい浸水想定が示されています。しかも、高齢化も非常に高い地域です。こ

こについては、既存の施設を活用しようという方針を考えておりまして、勇弘の公民館が、あそこの屋上ですと、今回の浸水想定よりも高い場所にありますので、そこについては、例えばですけど、ここは、今、具体的な検討を進めているところではありますけども、公民館の屋上に外から上がれるような階段をつけたりとか、あるいは、屋上から転落しないような柵をつけるだとかということで、既存の施設を改修する形で、ここも逃げ遅れた方、最低限の逃げ遅れた方を収容できるような対策をしようというふうに思っております。

ほかの地域でもこういった対策が取れば一番いいんですけども、非常に高い費用がかかるものですので、この点について決定をしたというところでございます。以上です。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 光洋町の・・・でございます。質問はないですけど、ないと言えないんですけども、まちかどミーティングが始まった8月21日の日に、音羽町内会の会長さんが、町内会の会員減少のため会館運営が厳しくなっているということを言われています。これは、全町内会で言えるんですけども、8割が、会員数が減っています。それと同時に、助成金に関しては住民活動ということで、基準割が昔は285円だったのが320円になりました。それから、一切増えていません。それで、285円から320円に増えたんですけど、人員が減少しているために、結果的には、年々年々、助成金の収入は減ってきています。その段階で、こういう敬老者に関しては人数は増えています。環境美化活動費ということで、大体光洋町としても10万円ぐらいいは入ってくるんですけど、実際的には年々減ってきています。トータルの助成金の補助金は減ってきています。それはほかの町内会もそうだと思うんですけど、これでは町内会活動が難しくなっているということを言えます。

それで、市長も助成金に関しては増やす、増やすと言って、ずっと来たんですけど、結果的には増えないで来ています。ほかの町内会も欲しいはずなので、いい意見を出してもらって、多少なり増やしてもらいたいなど。人員が減っても増えるような助成金でなければ、結果的には意味がないかなということも思っていますので、いい案をお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ただいま町内会の会員が減少していて町内会の助成金が少ないので、なかなか活動を維持していくのが難しいというようなお話だったかと思いますが、市の回答をお願いいたします。

◎市民生活課長補佐 町内会担当しております市民生活課の本田です。先ほど町内会の会員について減少しているというのは、どこの町内会も抱えている問題でございまして、助成金についても、人数が減っていることによってトータルでいうと減少しているというのが実態であるというのは、認識しているところでございます。

今後については、補助金の部分のアップについて、今までほとんど行われていないというような実態についても認識しております。補助率の改定なりをしたからといって、効果がどの程度期待できるかという部分についても併せて検証して、どこまで補助金アップすればどうかという部分についても、こちらとしても考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、

こちらのほうについてはもうちょっと時間をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

◆市民 具体的には出ないですか。具体的には、そういう数字は出ないということ。

◎市民生活課長補佐 すぐにはちょっと難しいです。

○司会 それでは、今後も検討させていただきたいということでしたので、ご了承いただきたいと思ひます。それでは、ほかにどなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは、意見交換については終了させていただきたいと思ひます。最後に、本日のまちかどミーティングの終了に当たり、木村副市長よりご挨拶させていただきます。

◎副市長 皆さん、本日はどうもありがとうございます。まちかどミーティングを毎年行っておりますけれども、それぞれ町内会によって共通の課題もあれば、それぞれの町内会独特の課題を持っているところも当然あると思ひます。私たちもすぐできることはさせていただきたいというのが基本的な考え方ではありますけれども、やはり多額の予算がかかったり、なかなかほかの事業との兼ね合いで時間がかかる部分もございます。それも確かであります。そういった部分も含めて、時間がかかる事案につきましては、その経過も含めて、町内会さんのほうにご説明をするなり、町内会さんともしっかりと連携を組んでやっていかなければいけないなと思っております。

あと、よく国道ですとか道道の話もあるんですけども、なかなか市で国、道の所管の部分には手を出すことができませんけれども、そういうお話があれば、市からしっかり国、道の機関にもつなげて、私たちもその経過をお伝えするという形で行っていきたくと思っておりますので、どうかこれからも、皆さん、何か疑問な点等があれば市役所の担当のほうに伝えていただきたいと思っておりますし、とにかく職員一同、市民生活の向上のためという思いで一生懸命働いている部分でありますので、ぜひ皆さんも温かい目で見守っていただきたいと思ひますし、これからも町内会さんと一緒に、いろんなお声をお聞きしながら市としても取組を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

ということで、長時間にわたって本当にありがとうございます。実は岩倉市長になって、このまちかどミーティングが始まり、そして、11月5日に臨時議会を開いて市長の退職の同意を得るということですので、このタイミング、市長が在任中に、このまちかどミーティングの終了ができること、私も本当によかったなと思っておりますし、これまでのまちかどミーティングに対するご支援、ご協力に感謝をいたしまして、本日のまちかどミーティングを終了させていただきたいと思ひます。本日は誠にありがとうございます。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。